令和７年度

事　務　報　告　書

【第一分冊】

大　山　崎　町

令和７年度大山崎町事務報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第５項の規定に基づき、令和７年度決算に係る主要な施策の成果を報告します。

令和８年８月25日

大山崎町長　前　川　光

目　　次

【第一分冊】

大山崎町役場の組織図 …… 1

○ 一般会計

令和7年度 一般会計決算の状況 …… 2

議会費	議会費 ……	9
総務費	総務管理費 ……	17
	徴税費 ……	44
	戸籍住民基本台帳費 ……	51
	選挙費 ……	55
	統計調査費 ……	57
	監査委員費 ……	58
民生費	社会福祉費 ……	61
	児童福祉費 ……	78
衛生費	保健衛生費 ……	91
	清掃費 ……	109
労働費	労働費 ……	113
農林水産業費	農業費 ……	117
	林業費 ……	124
商工費	商工費 ……	127
土木費	土木管理費 ……	133
	道路橋りょう費 ……	138
	都市計画費 ……	141
消防費	消防費 ……	147
教育費	教育総務費 ……	157
	小学校費 ……	166
	中学校費 ……	166
	社会教育費 ……	173
	保健体育費 ……	186
公債費	公債費 ……	191

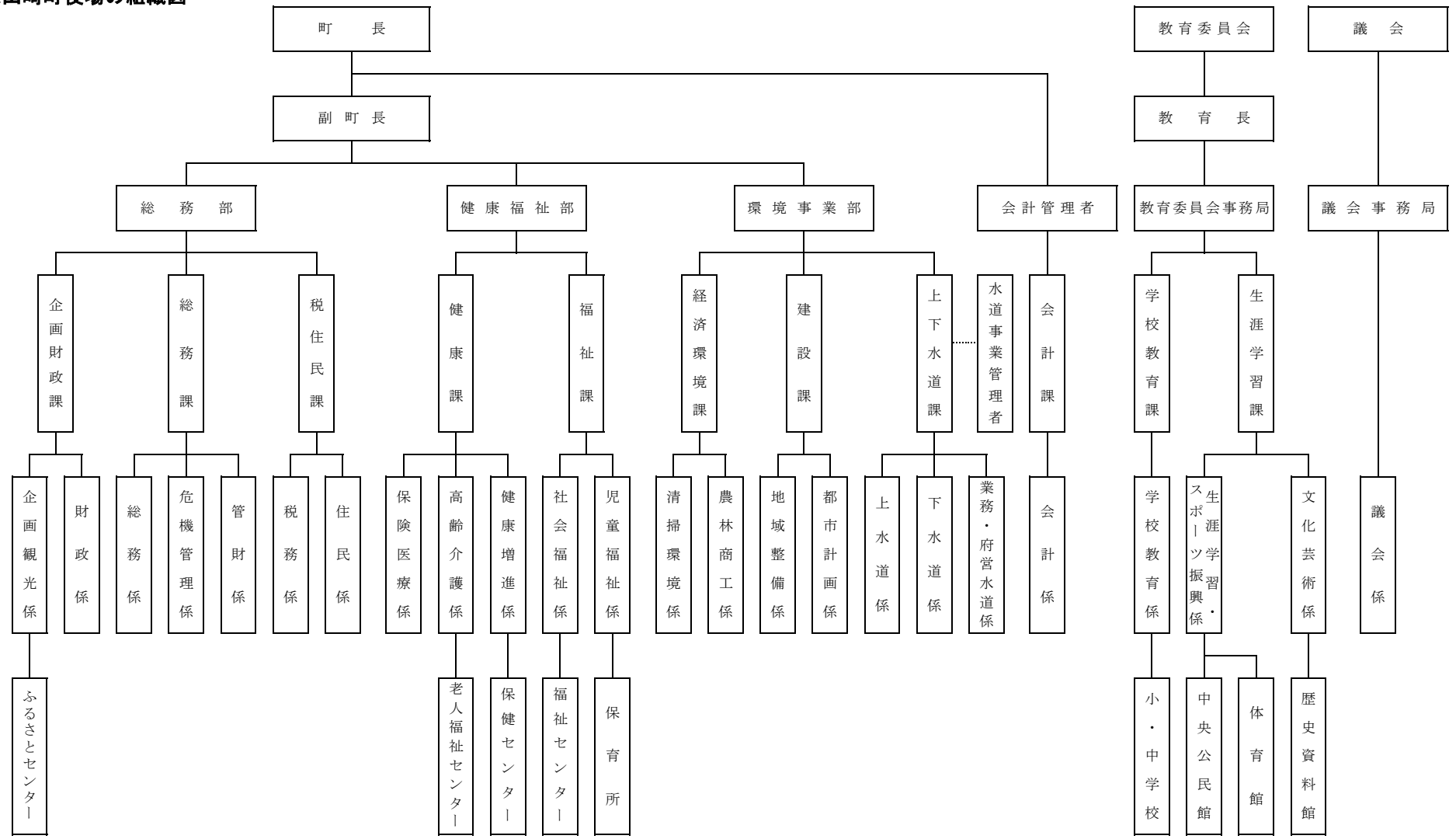
【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計 …… 197

○ 介護保険事業特別会計 …… 203

○ 後期高齢者医療保険事業特別会計 …… 213

大山崎町役場の組織図



（令和7年4月1日現在）

決 算 収 支 の 状 況

一般会計決算の状況

（単位：千円）

区　分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)
歳入総額	7,932,713	▲ 6.4	7,622,148	▲ 3.9	8,107,171	6.4	7,786,671	▲ 4.0	8,480,468	8.9
歳出総額	7,733,347	▲ 5.8	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	7.4	7,642,932	▲ 3.5	8,194,958	7.2
歳入歳出差引	199,366	▲ 24.4	247,253	24.0	186,237	▲ 24.7	143,739	▲ 22.8	285,510	98.6
翌年度へ繰り越すべき財源	73,312	▲ 43.7	23,657	▲ 67.7	24,505	3.6	14,927	▲ 39.1	35,707	139.2
実質収支	126,054	▲ 5.5	223,596	77.4	161,732	▲ 27.7	128,812	▲ 20.4	249,803	93.9
単年度収支	▲ 7,350	76.6	97,542	1427.1	▲ 61,864	▲ 163.4	▲ 32,920	46.8	120,991	467.5
積立金（財調）	283,379	5.0	359,552	26.9	432,817	20.4	366,375	▲ 15.4	530,618	44.8
積立金取崩し額（財調）	90,199	▲ 57.6	69,177	▲ 23.3	211,578	205.9	417,230	97.2	347,072	▲ 16.8
実質単年度収支	185,830	625.3	387,917	108.7	159,375	▲ 58.9	▲ 83,775	▲ 152.6	304,537	463.5
基準財政需要額	3,420,913	7.7	3,636,765	6.3	3,860,120	6.1	4,004,699	3.7	4,181,529	4.4
基準財政収入額	2,497,062	0.4	2,833,661	13.5	2,729,942	▲ 3.7	2,811,965	3.0	2,679,506	▲ 4.7
標準財政規模	4,520,968	9.3	4,533,741	0.3	4,686,433	3.4	4,828,914	3.0	4,931,717	2.1
財政力指数（3年平均）	0.769	▲ 0.029	0.764	▲ 0.005	0.739	▲ 0.025	0.729	▲ 0.010	0.683	▲ 0.046
経常収支比率	92.7	▲ 10.7	89.6	▲ 3.1	90.5	0.9	96.3	5.8	92.7	▲ 3.6
	85.5	▲ 11.1	87.9	2.4	89.5	1.6	95.8	6.3	92.7	▲ 3.1
実質公債費比率(3年平均)	3.9	0.2	3.7	▲ 0.2	4.5	0.8	5.1	0.6	5.6	0.5
将来負担比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金現在高（財調）	621,836	45.1	912,211	46.7	1,133,450	24.3	1,082,594	▲ 4.5	1,266,139	17.0
地方債現在高	6,714,089	3.0	6,837,606	1.8	6,887,199	0.7	6,438,696	▲ 6.5	6,112,568	▲ 5.1
うち臨時財政対策債	3,671,059	2.0	3,444,084	▲ 6.2	3,178,206	▲ 7.7	2,895,357	▲ 8.9	2,592,125	▲ 10.5

（注）財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の増減率（%）欄は対前年度数値との差引である。
経常収支比率の上段は減収補てん債（特例分）・臨時財政対策債を除いた経常一般財源のみの数値、下段は減収補てん債（特例分）・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた数値である。
標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含んだ数値である。
将来負担比率は、比率がマイナスとなるため、「－」と表示している。

収 入 の 状 況

（単位：千円）

区　　分	令和5年度		令和6年度		令和7年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	経常一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1　町税	3,281,736	1.4	3,033,834	▲ 7.6	3,115,647	36.7	2.7	3,011,631	59.0	2.8
2　地方譲与税	31,188	0.2	31,437	0.8	31,865	0.4	1.4	31,865	0.6	1.4
3　利子割交付金	860	▲ 8.4	1,314	52.8	5,148	0.1	291.8	5,148	0.1	291.8
4　配当割交付金	21,142	14.8	28,301	33.9	28,918	0.3	2.2	28,918	0.6	2.2
5　株式等譲渡所得割交付金	21,530	69.1	35,232	63.6	42,854	0.5	21.6	42,854	0.8	21.6
6　地方消費税交付金	362,309	▲ 0.6	378,893	4.6	409,174	4.8	8.0	409,174	8.0	8.0
7　環境性能割交付金	6,368	9.3	6,828	7.2	6,348	0.1	▲ 7.0	6,348	0.1	▲ 7.0
8　法人事業税交付金	34,485	▲ 10.1	34,979	1.4	35,071	0.4	0.3	35,071	0.7	0.3
9　地方特例交付金	25,142	▲ 4.3	104,531	315.8	25,011	0.3	▲ 76.1	25,011	0.5	▲ 76.1
10　地方交付税	1,188,803	37.8	1,245,661	4.8	1,596,188	18.8	28.1	1,502,023	29.4	25.8
11　交通安全対策特別交付金	1,579	▲ 4.1	1,852	17.3	1,797	0.0	▲ 3.0	1,797	0.0	▲ 3.0
12　分担金及び負担金	89,026	5.5	86,495	▲ 2.8	87,331	1.0	1.0	0	0.0	—
13　使用料及び手数料	70,466	▲ 0.9	62,769	▲ 10.9	62,683	0.7	▲ 0.1	8,196	0.2	4.9
14　国庫支出金	1,088,836	▲ 12.1	1,189,527	9.2	1,411,415	16.6	18.7	—	—	—
15　府支出金	500,283	4.2	569,394	13.8	617,572	7.3	8.5	—	—	—
16　財産収入	24,143	21.8	20,609	▲ 14.6	27,128	0.3	31.6	0	0.0	—
17　寄附金	57,863	▲ 13.5	40,113	▲ 30.7	23,398	0.3	▲ 41.7	—	—	—
18　繰入金	273,433	214.5	449,126	64.3	399,629	4.7	▲ 11.0	—	—	—
19　繰越金	247,253	24.0	186,238	▲ 24.7	143,739	1.7	▲ 22.8	—	—	—
20　諸収入	113,026	5.1	146,938	30.0	153,052	1.8	4.2	384	0.0	269.2
21　町債	667,700	0.0	132,600	▲ 80.1	256,500	3.0	93.4	—	—	—
歳入合計	8,107,171	6.4	7,786,671	▲ 4.0	8,480,468	100.0	8.9	5,108,420	100.0	7.4

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

目 的 別 経 費 の 状 況

（単位：千円）

区　分	令和5年度		令和6年度		令和7年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1　議　会　費	99,843	5.4	103,297	3.5	103,534	1.3	0.2	103,534	1.8	0.2
2　総　務　費	1,512,570	21.9	1,314,131	▲ 13.1	1,556,728	19.0	18.5	1,181,577	20.1	7.2
3　民　生　費	2,890,612	6.4	3,145,499	8.8	3,380,704	41.3	7.5	1,878,812	31.9	0.8
4　衛　生　費	549,313	▲ 6.8	591,948	7.8	545,844	6.7	▲ 7.8	478,428	8.1	▲ 9.9
5　労　働　費	1,758	▲ 3.3	1,765	0.4	1,796	0.0	1.8	1,796	0.0	1.8
6　農林水産業費	22,212	▲ 5.0	24,920	12.2	41,819	0.5	67.8	34,689	0.6	116.1
7　商　工　費	27,617	9.1	28,683	3.9	39,012	0.5	36.0	27,673	0.5	5.1
8　土　木　費	642,410	0.2	509,417	▲ 20.7	581,091	7.1	14.1	498,089	8.5	14.8
9　消　防　費	363,354	2.8	425,103	17.0	436,376	5.3	2.7	407,728	6.9	2.8
10　教　育　費	1,172,320	4.1	892,518	▲ 23.9	898,845	11.0	0.7	661,509	11.2	10.4
11　災害復旧費	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
12　公　債　費	638,925	13.7	605,651	▲ 5.2	609,209	7.4	0.6	609,209	10.4	0.6
13　前年度繰上充用金	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
歳　出　合　計	7,920,934	7.4	7,642,932	▲ 3.5	8,194,958	100.0	7.2	5,883,044	100.0	3.6

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

※各年度の決算額は決算書数値により計上している。また、令和7年度の一般財源の数値は、地方財政状況調査の数値により計上している。

性 質 別 経 費 の 状 況

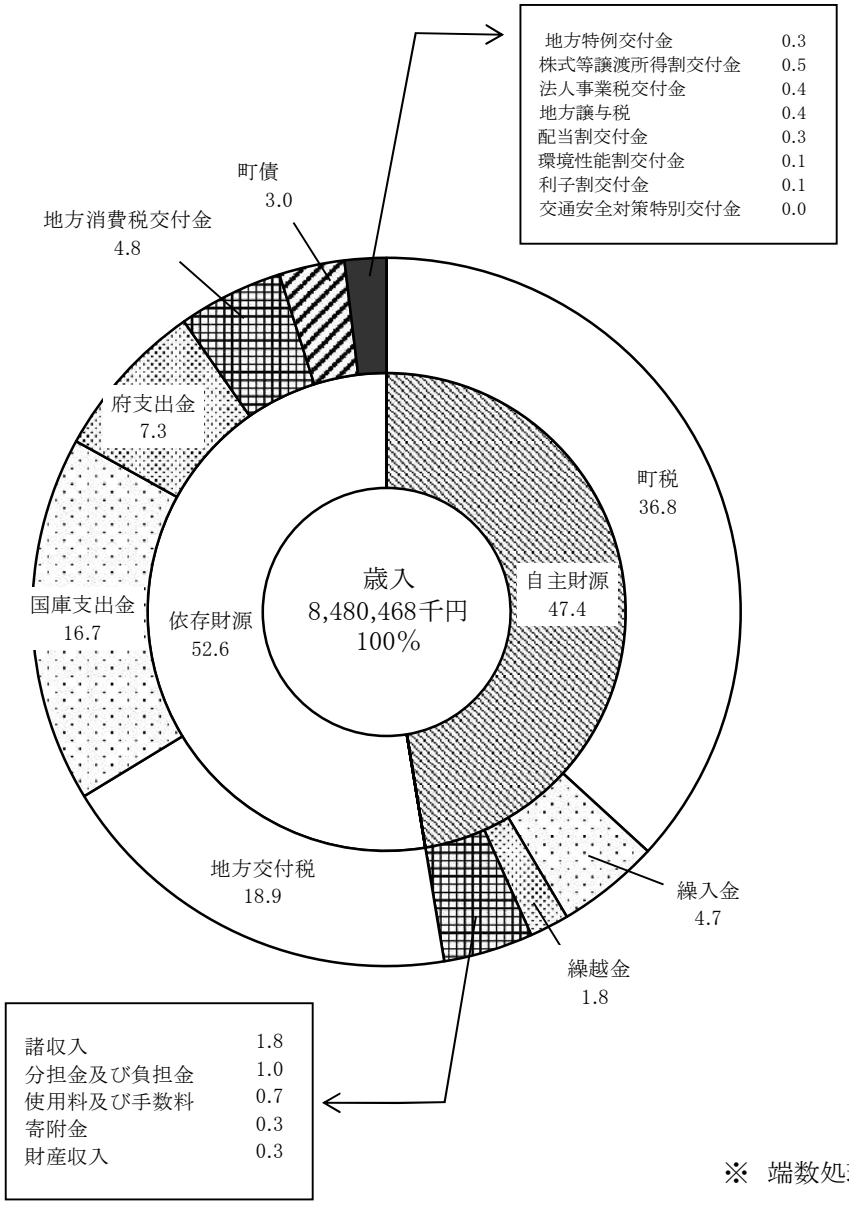
（単位：千円）

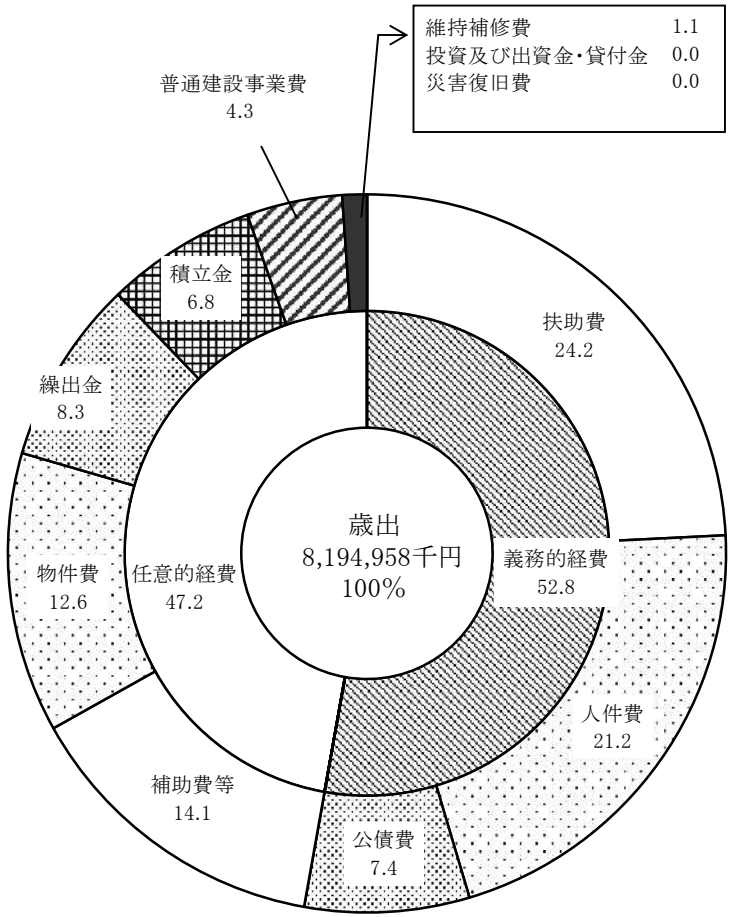
区　分	令和5年度		令和6年度		令和7年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
人　件　費	1,534,875	1.1	1,622,330	5.7	1,736,972	21.2	7.1	1,495,577	31.6	5.0
扶　助　費	1,608,363	7.5	1,920,024	19.4	1,983,701	24.2	3.3	517,018	10.9	▲ 9.5
公　債　費	638,843	13.7	605,651	▲ 5.2	609,209	7.4	0.6	609,209	12.9	0.6
小計（義務的経費）	3,782,081	5.8	4,148,005	9.7	4,329,882	52.8	4.4	2,621,804	55.4	0.8
物　件　費	870,455	▲ 6.3	1,001,240	15.0	1,035,713	12.6	3.4	636,290	13.4	10.5
維持補修費	69,322	12.1	69,030	▲ 0.4	92,493	1.1	34.0	85,434	1.8	47.8
補助費等	955,921	21.4	1,103,635	15.5	1,154,526	14.1	4.6	831,639	17.6	5.3
積　立　金	689,103	50.0	418,823	▲ 39.2	555,581	6.8	32.7	—	—	—
投資及び出資金・貸付金	22,366	皆増	0	皆減	0	0.0	—	—	—	—
繰　出　金	634,976	▲ 17.4	657,640	3.6	677,638	8.3	3.0	560,121	11.8	1.2
普通建設事業費	896,710	13.1	244,559	▲ 72.7	349,125	4.3	42.8	—	—	—
うち補助事業費	190,176	▲ 37.7	108,246	▲ 43.1	104,151	1.3	▲ 3.8	—	—	—
うち単独事業費	706,534	45.0	136,313	▲ 80.7	244,974	3.0	79.7	—	—	—
災害復旧費	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
うち補助事業費	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
うち単独事業費	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
前年度繰上充用金	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
歳　出　合　計	7,920,934	7.4	7,642,932	▲ 3.5	8,194,958	100.0	7.2	4,735,288	100.0	3.4

※端数処理のため各構成比の合計が100％にならない場合がある。

○歳入歳出決算構成比表

（単位：％）





※　端数処理のため各構成比の合計が100％にならない場合がある。

人 件 費 の 状 況

（単位：千円）

区　　分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
1　議員報酬手当	70,315	8.0	70,029	▲ 0.4	69,259	▲ 1.1
2　委員等報酬	400,206	12.0	460,526	15.1	531,491	15.4
うち会計年度任用職員(パートタイム)	379,956	13.2	439,913	15.8	501,742	14.1
(1)報酬	344,207	12.8	365,428	6.2	416,065	13.9
(2)期末手当	35,749	16.4	40,599	13.6	46,672	15.0
(3)勤勉手当			33,886	皆増	39,005	15.1
3　町長等特別職の給与	21,983	▲ 27.3	21,667	▲ 1.4	22,976	6.0
4　任期の定めのない常勤職員	663,777	▲ 0.1	697,740	5.1	738,330	5.8
(1)基本給	445,291	1.1	465,383	4.5	485,630	4.4
(ア)給料	418,440	1.3	435,673	4.1	438,459	0.6
(イ)扶養手当	9,721	▲ 7.3	11,893	22.3	11,194	▲ 5.9
(ウ)地域手当	17,130	1.0	17,817	4.0	35,977	101.9
(2)その他の手当	218,486	▲ 2.5	232,357	6.3	252,700	8.8
(ア)時間外勤務手当	20,230	▲ 19.5	21,189	4.7	28,280	33.5
(イ)管理職手当	13,425	0.1	13,043	▲ 2.8	13,928	6.8
(ウ)特殊勤務手当	2,195	▲ 66.2	2,197	0.1	4,841	120.3
(エ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ)期末手当	93,686	6.6	101,282	8.1	106,482	5.1
(カ)勤勉手当	74,508	1.3	80,571	8.1	85,504	6.1
(キ)通勤手当	7,886	▲ 3.8	7,382	▲ 6.4	7,337	▲ 0.6
(ク)住居手当	6,556	▲ 30.0	6,693	2.1	6,328	▲ 5.5
(ケ)その他	0	—	0	—	0	—
5　暫定再任用職員	38,331	▲ 19.1	18,269	▲ 52.3	16,792	▲ 8.1
(1)基本給	30,514	▲ 18.1	14,166	▲ 53.6	13,512	▲ 4.6
(ア)給料	29,341	▲ 18.1	13,534	▲ 53.9	12,511	▲ 7.6
(イ)扶養手当	0	—	0	—	0	—
(ウ)地域手当	1,173	▲ 18.1	632	▲ 46.1	1,001	58.4

区　　分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
(2)その他の手当	7,817	▲ 22.6	4,103	▲ 47.5	3,280	▲ 20.1
(ア)時間外勤務手当	410	583.3	210	▲ 48.8	161	▲ 23.3
(イ)管理職手当	0	皆減	0	—	0	—
(ウ)特殊勤務手当	832	0.1	1	▲ 99.9	0	皆減
(エ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ)期末手当	3,707	▲ 16.1	2,024	▲ 45.4	1,680	▲ 17.0
(カ)勤勉手当	2,418	▲ 28.5	1,482	▲ 38.7	1,209	▲ 18.4
(キ)通勤手当	450	▲ 11.2	386	▲ 14.2	230	▲ 40.4
(ク)住居手当	0	—	0	—	0	—
(ケ)その他	0	—	0	—	0	—
6　会計年度任用職員(フルタイム)	35,417	▲ 7.4	35,589	0.5	30,508	▲ 14.3
(1)基本給	23,885	▲ 10.2	24,742	3.6	21,206	▲ 14.3
(ア)給料	22,957	▲ 10.2	23,778	3.6	19,625	▲ 17.5
(イ)地域手当	928	▲ 10.3	964	3.9	1,581	64.0
(2)その他の手当	11,532	▲ 0.7	10,847	▲ 5.9	9,302	▲ 14.2
(ア)時間外勤務手当	606	10.2	460	▲ 24.1	234	▲ 49.1
(イ)特殊勤務手当	419	1.2	16	▲ 96.2	12	▲ 25.0
(ウ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(エ)期末手当	9,681	▲ 1.0	5,093	▲ 47.4	4,596	▲ 9.8
(オ)勤勉手当			4,452	皆増	3,844	▲ 13.7
(カ)通勤手当	196	▲ 20.3	196	0.0	148	▲ 24.5
(キ)その他	630	0.0	630	0.0	468	▲ 25.7
7　地方公務員共済組合負担金	169,034	2.0	170,350	0.8	183,013	7.4
8　退職金	104,459	▲ 8.0	110,617	5.9	102,515	▲ 7.3
(1)退職手当	0	皆減	2,590	皆増	0	皆減
(2)退職手当組合負担金	104,459	▲ 7.0	108,027	3.4	102,515	▲ 5.1
9　市町村職員厚生会負担金	2,823	▲ 3.5	2,909	3.0	2,927	0.6
10　その他	28,530	▲ 12.7	34,634	21.4	39,161	13.1
合　　計	1,534,875	1.1	1,622,330	6.9	1,736,972	7.1

(地方財政状況調査をもとに作成)

議　　会　　費

・議会費

議　会　費　　議 会 事 務 局

1. 議会の状況

(1) 議員報酬及び期末手当等

・議員報酬月額

役職名＼適用年月日	昭和59年6月1日～	昭和63年6月1日～	平成2年10月1日～	平成4年10月1日～	平成8年4月1日～	平成14年10月24日～(現行)
議長	270,000円	310,000円	340,000円	380,000円	400,000円	380,000円
副議長	220,000円	250,000円	280,000円	315,000円	330,000円	315,000円
議員	190,000円	220,000円	250,000円	280,000円	310,000円	290,000円

(委員長は5,000円、副委員長は2,000円加算)

・期末手当の額

6月期　　算定基礎額×100分の175.0

12月期　　算定基礎額×100分の175.0

算定基礎額　　報酬月額＋加算額(報酬月額の100分の12)

・議員共済会負担金及び事務費の額

給付費負担金　年間の標準報酬月額総額の100分の26.9

事務費　　1人　15,000円

(2) 議会の構成

・議員定数と現員数及び党派・会派別議員数

条例定数	現員数
12人	12人

(令和8年3月31日現在)

党派別議員数	
日本共産党	4人
自由民主党	2人
公明党	1人
無所属	5人

(令和8年3月31日現在)

会派別議員数	
日本共産党議員団	4人
大山崎クラブ	2人
安心	1人
大山崎が好き!!(大好きの会)	1人
公明党	1人
是々非々の会	1人
保守・本流・のぞみ	1人
れんごう大山崎	1人

(令和8年3月31日現在)

(3) 定例会及び臨時会の開催状況

回　数	1	2	3	4	5	6	
会議の種別	定例会	定例会	定例会	臨時会	定例会	臨時会	
開会月日	令和7年 6月3日	令和7年 8月25日	令和7年 12月2日	令和8年 1月26日	令和8年 2月17日	令和8年 3月31日	計
閉会月日	令和7年 6月20日	令和7年 9月18日	令和7年 12月19日	令和8年 1月26日	令和8年 3月24日	令和8年 3月31日	
会　期	18日間	25日間	18日間	1日間	36日間	1日間	99日間
本会議日数	4日	4日	4日	1日	4日	1日	18日

(4) 委員会等の開催日数　　(日)

区　分		定例会	臨時会	閉会中	計
常任委員会	総務産業	9	0	1	10
	建設上下水道文教厚生	8	0	1	9
	予算決算	14	2	0	16
	広報	4	0	4	8
特別委員会	議会改革	4	0	0	4
	複合施設	5	0	0	5
	総合計画	6	0	2	8
議会運営委員会		11	2	14	27
全員協議会		2	0	1	3
計		63	4	23	90

※総務産業常任委員会及び建設上下水道文教厚生常任委員会の開催日数は連合審査会の日数を含んでいます。

(5) 付議事件の件数　　(件)

種　別	条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
定　例　会	23	28	9	4	2	3	3	2	1	6	4	85
臨　時　会	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	23	31	9	4	2	3	3	2	1	6	4	88

(6) 付議事件審議方法別件数　　(件)

区　分			条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
委員会付託	常任委員会	総　務　産　業	12	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	15
		建設上下水道文教厚生	10	0	0	1	1	0	2	2	0	0	2	18
		予　算　決　算	0	31	9	1	0	0	0	0	0	0	0	41
		広　報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別委員会	議　会　改　革	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		複　合　施　設	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		総　合　計　画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	議　会　運　営		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本　会　議　即　決			1	0	0	0	0	3	0	0	1	6	0	11
計			23	31	9	4	2	3	3	2	1	6	4	88

※予算修正案は件数に含んでいません。

※陳情の件数は委員会審査のみの件数です。

(7) 一般質問の状況

令和7年第2回定例会（6月）	質問者数	8人
	質問項目数	24
令和7年第3回定例会（9月）	質問者数	11人
	質問項目数	29
令和7年第4回定例会（12月）	質問者数	10人
	質問項目数	29
令和8年第1回定例会（令和8年3月）	質問者数	12人
	質問項目数	37
計	質問者数	41人
	質問項目数	119

(8) 傍聴者数の状況

区分	傍聴者数
令和7年第2回定例会本会議	9人
第3回定例会本会議	15人
第4回定例会本会議	18人
令和8年第1回臨時会本会議	3人
第1回定例会本会議	19人
第2回臨時会本会議	3人
計	67人

（傍聴者数は各会期中の延べ人数）

(9) 議会広報発行及び会議録調製・公開の状況

・議会広報

「議会だより」として発行。

発行日	ページ数	発行部数	紙面形態	配布先
第112号 令和7年6月1日	12ページ	7,600部	A4版	「広報おおやまざき」に折り込み、全世帯に配布
第113号 〃 9月1日	12ページ	7,600部		
第114号 〃 12月1日	12ページ	7,600部		
第115号 令和8年3月1日	12ページ	7,600部		

・会議録

年6回（定例会及び臨時会本会議）調製。

〔公開方法〕　町ホームページに掲載のほか、役場1階ロビー・役場3階情報公開窓口・議会図書室・中央公民館図書室・長寿苑に常備。

(10) 議員研修の状況

実　施　日	研 修 名 称	場　　所	参加人数
令和7年7月23日	京都府町村議会議員研修会	京　都　市　内	12人
令和7年8月6日	建設上下水道文教厚生常任委員会視察研修	大山崎排水ポンプ場 下植野排水ポンプ場	7人
令和7年8月8日	京都府町村議会広報編集正副委員長研修会	京　都　市　内	2人
令和7年8月22日	京都府町村議会議運・常任委員長研修会	京　都　市　内	4人
令和7年8月29日	市町村職員等共同研修　市町村議会広報研修会	京　都　市　内	5人
令和7年10月20日	市町村職員等共同研修　市町村議会委員長研修会	京　都　市　内	3人
令和8年1月20日	乙訓市町議会議長会議員研修会	大 山 崎 町 内	11人

総　　務　　費

・総務管理費
・徴税費
・戸籍住民基本台帳費
・選挙費
・統計調査費
・監査委員費

一　般　管　理　費

総 務 課
企 画 財 政 課

1. 職員研修

令和7年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき研修を実施した。

主　催	研　修　名	受研者数	実施方法等
大　山　崎　町	新規採用職員研修	11人	集合研修(5日)
	フォローアップ研修	41人	集合研修(1日)
	メンタルヘルス研修	26人	集合研修(1日)
	職員人権研修	37人	集合研修(1日)
京都府市町村振興協会	新規採用職員研修(人権・公務員倫理等)	2人	集合研修(1日)
	新規採用職員研修(地方自治法・地方公務員法)	7人	eラーニング
	若手職員前期研修(フォロワーシップ・コミュニケーション)	9人	集合研修(2日)
	若手職員前期研修(会計制度・契約事務)	8人	eラーニング
	若手職員後期研修(問題解決・政策形成)	2人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(クレーム対応・接遇)	2人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(防災・危機管理)	4人	オンライン(1日)
	中堅女性職員研修(キャリアデザイン・スキルアップ)	1人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(後輩指導・調整力)	2人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(ファシリテーション)	2人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(チームリーダー・業務改善)	2人	集合研修(1日)
	新任係長研修	3人	集合研修(2日)
	新任課長補佐研修(コンプライアンス・リスクマネジメント)	1人	集合研修(1日)
	課長研修(ハラスメント)	12人	eラーニング
	法制執務の入門(基本原理)	5人	eラーニング
	法制執務の基礎(読み方・作り方)	1人	オンライン(2日)
	法制執務の応用(実践編)	2人	集合研修(2日)

主催	研　　修　　名	受研者数	実施方法等
京都府市町村振興協会	手話研修	1人	集合研修(4日)
	保育士研修(マネジメント)	3人	集合研修(1日)
	エクセル(基礎・応用)	1人	eラーニング
	非木造家屋研修会	1人	集合研修(2日)
	市町村トップセミナー	5人	集合研修(1日)
	市町村議会委員長研修会	6人	集合研修(1日)
	市町村議会広報研修会	5人	集合研修(1日)
	市町村監査委員研修会	3人	集合研修(1日)
京都府市町村職員厚生会	出前健康講座(自分の機嫌は自分でとる！見つけようストレス解消法(セルフケア))	25人	集合研修(1日)
京都府総務部自治振興課	マイナンバー情報連携セキュリティ研修	46人	eラーニング

2. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事　業　名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和7年11月20日・21日	116人
胃部検診	令和7年11月20日・21日	16人
大腸がん検診	令和7年11月20日・21日	45人
特殊健康診断	令和8年1月30日	24人
婦人科健診	令和8年2月13日	49人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事　業　名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	―	127人

3. 条例等制定件数(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

区　分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	5	0	33	0	38
規則	0	0	10	0	10
規程	0	0	2	0	2
計	5	0	45	0	50

4. 自衛官募集事務事業

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とする自衛官を募集するため、「広報おおやまざき」に募集記事を掲載した。

○「広報おおやまざき」掲載回数:4回

5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 令和7年度　情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						審査請求	情報任意的公開回答区分件数　※2						審査請求	請求件数※1
	公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ		公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	請求拒否		
町長	31	4		4		1									40
教育委員会		2		3											5
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	22	1													23
議会															
合計	53	7		7		1									68

※1　1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の合計は必ずしも合致しない。

※2　情報任意的公開回答とは、条例施行日（平成13年4月1日）前における公文書（情報）についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

(2) 令和7年度　情報公開審査会

令和6年度の審査請求に対し、請求内容を審議する審査会を開催した。

開催回数　4回

６．個人情報保護事務経費

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日からはこれまでの「大山崎町個人情報保護条例」に基づく運用から個人情報保護法に基づく運用に変更となったため、令和5年3月に「大山崎町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定した。個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報保護制度を運用している。

(1) 令和7年度　個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				取り下げ	審査請求	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在			
町長		3	1				4
教育委員会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
固定資産評価審査委員会							
農業委員会							
水道事業管理者							
議会							
合計		3	1				4

空欄は、「0」を示す。

文書広報費　企画財政課

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は7,600部。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和7年 4月1日（689号）	24ページ	▼ 雨水タンク設置助成金交付制度 ▼手話教室【前期】のお知らせ▼保健センター年間計画表（保存版）
5月1日（690号）	28ページ	▼令和7年度 大山崎町一般会計当初予算 ▼病児・病後児保育をご利用ください ▼人間ドック・脳ドック健診費用の助成 ▼木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を補助します
6月1日（691号）	24ページ	▼教育委員会だよりVol.1 ▼フリガナ通知を必ず確認しよう！▼国民健康保険税の決定通知を6月中旬に送付します▼町長がかける！
7月1日（692号）	24ページ	▼公民館からのお知らせ▼後期高齢者医療保険のお知らせ▼令和7年国勢調査の調査員を募集しています▼小型充電式電池（モバイルバッテリー等）の処分について
8月1日（693号）	24ページ	▼地域公共交通の現状と本町の取り組みについて ▼「指定ごみ袋制度」の完全実施が始まります！▼できていますか？空き家などの台風対策 ▼8月は「人権強調月間」です
9月1日（694号）	28ページ	▼令和7年国勢調査がはじまります▼定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します▼「指定ごみ袋」の完全実施が始まります！▼大山崎町20％プレミアム付き「ララン商品券」を発行します！
10月1日（695号）	24ページ	▼自主防災組織って何をしているの？▼秋の催し2025▼令和8年度保育所等の新規入所申込受付▼令和8年度放課後児童クラブ入会案内
11月1日（696号）	28ページ	▼令和6年度決算▼おおやまざき秋のハイキング▼令和7年度実施大山崎町職員採用試験案内▼国民健康保険資格確認書等の一斉更新について▼年金のお悩み相談室

発行日	ページ数	主な内容
12月1日(697号)	24ページ	▼12月4日(木)～10日(水)は人権週間です▼教育委員会だより vol.3▼12月1日(月)から『指定ごみ袋制度』の完全実施が始まります！
令和8年 1月1日(698号)	28ページ	▼令和8年 新年のごあいさつ▼町長がかける！新春特別対談アサヒグループ大山崎山荘美術館▼あなたの身近な相談相手民生委員・児童委員新しい委員を紹介します
2月1日(699号)	28ページ	▼町長がかける！新春特別対談▼令和8年二十歳を祝う会▼確定申告のご案内
3月1日(700号)	28ページ	▼物価高騰対応給付金▼アサヒグループ大山崎山荘美術館大山崎町民無料ご招待のお知らせ▼3月は自殺対策月間です

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

町内の各種イベントに全5日、延べ100名の音頭指導員を派遣した。

財　産　管　理　費

総 務 課
企 画 財 政 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用　　途　　別	面　　積	備　　考
その他の施設(溜池等)	17,879.00 ㎡	寄附による取得

(2)土地の滅失

用途別	面　　積	備　　考
大山崎町字円明寺小字長慶15-1(円明寺区)	△ 44.94 ㎡	売却による滅失

(3) 建物の滅失

用　　途　　別	面　　積	備　　考
公民館	△ 2,452.17 ㎡	建て替えによる滅失

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの公用車の事故は、9件である。

(3) 自動車の保有状況

令和8年3月31日現在の公用車保有台数は33台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

（単位:台）

所属＼車種	自普通動車用	自小型動車用	自普通動貨物	自小型動貨物	自特殊動用車途	軽四輪車	自原動転機付	計
議会事務局		1						1
総務課		1				3		4
企画財政課	2						1	3
経済環境課			2	1	2	2		7
福祉課						1		1
健康課							2	2
建設課						2	1	3
生涯学習課	1		1	1			1	4
消防団					8			8
計	3	2	3	2	10	8	5	33

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加　入　数	保　険　総　額	保　険　料	保　険　期　間
44件	15,091,308,000円	2,197,643円	令和7年7月19日～令和8年7月19日

4. 財産管理工事概要

施設の補修事業等を下表のとおり実施した。

工　事　名	金　額	工　事　箇　所	工　事　の　概　要
中央公民館本館・別館解体工事	154,598,400円	大山崎町字円明寺　地内	中央公民館本館・別館解体工事　一式

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費（運営費）を負担した。　　負担金：2,654,000円

企　画　費

企画財政課
経済環境課

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的とした集まりで、本町も参画している。

・京都都市圏自治体ネットワークの事務局である京都市ホームページ（https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000223730.html）にて構成自治体の観光情報などの情報提供を行っている。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和7年度においては、次のとおり3件実施した。

実施日	テーマ	担当課
11月21日	魅力的な大山崎観光	企画財政課
12月5日	災害に備えて	総務課
1月21日	防災対策について	総務課

(2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 2　団体　　補助金額合計　189,000円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付している。
タクシー利用券の交付は、令和2年度で終了し、令和3年度からは、対象となる事業者へ利用券の利用金額に応じた経費を支出している。

支出合計　　3,200円

(4) 大山崎町地域公共交通利用促進事業

公共交通による高齢者の移動を支援するとともに、公共交通の利用を促進し、持続可能な公共交通の実現に寄与することを目的として、路線バスの高齢者定期券購入額の一定割合の助成及びバスから乗り継いでタクシーを利用する際のタクシー初乗り運賃分の助成を行った。

・高齢者定期券等購入補助金

補助対象件数　77件　　補助金額合計　487,000円

・高齢者公共交通乗継支援事業

補助対象件数　28件　　補助金額合計　33,500円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体で構成する協議会を開催した（書面開催）。
警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、「花と緑のまちづくりサポーター」の協力のもと、住民を対象にガーデニング教室を開催した。

開催日　10月27日　参加者数　37人

開催日　3月28日　参加者数　40人

(7) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数　466件　　寄附額　20,094,500 円

(8) 企業版ふるさと納税

本町の実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行い、当該企業の法人関係税から寄付額について税額控除される仕組みのもの。

寄附件数　1　件　　寄附額　300,000円　　寄附対象事業　「大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進事業」

(9) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会に補助金を交付した。

補助金額　18,000円

(10) 大山崎町住民参加のまちづくり促進事業補助金

住民参加のまちづくりを促進するため、まちづくりの課題（公共課題）の解決につながる活動に取り組む団体に対して補助金を支出し、その活動を支援した。

補助団体数 5　団体　　補助金額合計　235,200円

(11) 地域活性化事業補助金

地域の人と人とのつながりを創出するイベント等を実施する団体へ大山崎町地域活性化事業補助金を交付した。

補助団体数 4　団体　　補助金額合計　1,000,000円

(12) 令和7年度　大山崎町地域創生推進会議

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進について有識者の意見を聴取するために、大山崎町地域創生推進会議を開催した。

開催回数　1回

(13) 大山崎町総合計画策定事業

大山崎町第4次総合計画「大山崎町まちづくりビジョン2025」が令和7年度で終了することから、新たな総合計画の策定のため、下記の取組を行った。
ただし、関連議案が町議会において否決となったため、策定には至っていない。

①住民参加型ワークショップを開催　　開催回数:2回

②「大山崎町総合計画策定委員会(検討部会を含む。)」を開催　　開催回数:9回

③「大山崎町総合計画審議会」を開催　　開催回数:6回

(14) 令和7年度　大山崎町地域公共交通会議

地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に即した旅客輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、大山崎町地域公共交通会議を開催した。

開催回数　8回

(15) 町営バス実証実験

令和6年10月1日から、町内を運行する路線バスの一部が廃止されることを受け、地域の実情に即した新たな交通サービスの導入を検討するため、町営バスの実証実験を実施した。

利用状況(令和7年4月1日から令和8年3月31日)　　(単位:人)

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1,895	1,987	2,170	2,254	2,086	2,302	2,203	1,759	1,987	1,791	1,785	2,044	24,263

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 映画上映会及び語り部による講話

8月21日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、中央公民館にて、「消えさらぬ傷あと　火の海・大阪」を上映するとともに、戦中・戦後を体験した方の講話を実施した。

(2) 平和に関するパネル展事業

8月5日～8月15日の期間、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えるため、大山崎町役場1階ロビーにおいて、戦争の体験画を展示した。

(3) 平和のいしずえ展

8月6日～8月25日の期間、大山崎町歴史資料館において、戦時中の情報統制のなか、当時の人々が戦局や前線の様子を少しでも知ろうとした様子から、平和の尊さを考えるため、戦時中の文学作品や雑誌を展示した。

(4) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴2,500羽を「平和の折鶴」として広島市へ送った。

電　子　計　算　費　　**総 務 課**

(1) 基幹系システム

市町村の基幹となる業務処理システム（住民記録、税業務系、福祉系）を京都府内の市町村で共同化を行い、制度改正等のシステム改修の効率化及び維持経費の削減を図る。

(2) 情報セキュリティ

マイナンバー利用事務系（住民記録、税業務系、社会保障等）においては、原則、他の領域との通信を遮断した上で、端末からの情報持ち出し制限や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、個人情報流出を防止。

インターネット接続口を京都府に集約した上で、自治体セキュリティクラウドを構築し、インターネットとの通信経路を分割することにより、高度なセキュリティ対策を実現。

公平委員会費　　**監 査 室**

1．定例会

内　　容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会	令和8年2月3日	大山崎町役場	8人

基　　金

企　画　財　政　課
会　計　課

1．基金の運用状況

(1) 基金の現在高　　（単位 ： 円）

区　　分			財政調整基金	減 債 基 金	公共施設整備基金	社会福祉事業基金	緑の保全基金	水資源保全基金	自転車等駐車場基金	合　　計
令和6年度末現在高		A	1,082,594,159	1,466,808,767	136,990,859	23,710,500	3,708,077	411,302	28,980,124	2,743,203,788
積立金	新規積立		528,154,000	16,946,000	1,716,000	0	1,895,000	570,000	0	549,281,000
	利子積立		2,463,436	3,350,245	341,063	60,008	9,943	1,054	73,815	6,299,564
	計	B	530,617,436	20,296,245	2,057,063	60,008	1,904,943	571,054	73,815	555,580,564
取崩し額		C	347,072,000	27,275,000	6,068,000	0	1,602,909	552,000	0	382,569,909
増減額（B－C）		D	183,545,436	▲ 6,978,755	▲ 4,010,937	60,008	302,034	19,054	73,815	173,010,655
令和7年度末現在高		A+D	1,266,139,595	1,459,830,012	132,979,922	23,770,508	4,010,111	430,356	29,053,939	2,916,214,443

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

交通安全対策費　**経済環境課**

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との連絡調整と活動の推進	総会等において活動重点等の決定	○ 令和7年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催（R7.5.29）
	関係機関・団体等との連絡調整	○ 乙訓交通安全対策事務担当者会議の開催（R7.9.10、R8.1.8）
交通安全啓発活動の展開	広報活動の推進	○ 各種広報媒体（広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等）を活用して推進
	春の全国交通安全運動の展開 ＜R7.4.6～4.15＞	○ スローガン「事故ゼロで　笑顔の桜　満開に」 ○ スタート式を大山崎ふるさとセンター3階にて実施（R7.4.4 ） ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施（R7.4.4） ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	夏の交通事故防止府民運動の展開 ＜R7.7.21～7.30＞	○ スローガン 「京の夏　マナー遵守で　涼やかに」 ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前実施(R7.7.23) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 ＜R7.9.21～9.30＞	○ スローガン 「紅葉の手　笑顔で止まる　京の道」 ○ スタート式を大山崎町立大山崎中学校で実施（R7.9.20） ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	年末の交通事故防止府民運動の展開 ＜R7.12.1～12.10＞	○ スローガン 「年の瀬を 無事故で走ろう　京の道」 ○ 街頭啓発活動を小倉橋交差点付近で実施（R7.12.1） ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ ポスターの掲示

推 進 項 目	実　　施　　事　　項	実　　施　　内　　容
交通安全啓発活動の展開	交通安全府民運動（年間行事）の展開	○ 交通安全府民運動に係る啓発活動の実施（街頭啓発活動　計11回）
	交通事故ゼロの日の啓発	○ 交通事故ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を国道五条本交差点付近で実施（R7.7.10）
	その他、交通安全啓発活動	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○ 通学指導（R7.4.10、R7.9.4、R8.2.3）
道路環境整備の推進	迷惑駐車対策推進府民運動の展開	○ スローガン 「しない　させない　迷惑駐車」 ○ 啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○ 主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	○ 町内会・自治会・PTA等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他、道路環境整備事業	○交通安全啓発の電柱幕を4箇所、シールを4箇所に設置（更新を含む） ○自転車等放置禁止区域での巡回指導業務委託

2. 阪急大山崎駅自転車等駐輪場利用状況

（単位:台）

	定期利用						一時利用			備考
	自転車			バイク			バイクのみ			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和7年4月	216	156	72.2	82	43	52.4	29	349	40.1	
5月	216	157	72.7	82	41	50.0	29	285	31.7	
6月	216	164	75.9	82	44	53.7	29	306	35.2	
7月	216	161	74.5	82	42	51.2	29	335	37.3	
8月	216	145	67.1	82	40	48.8	29	323	35.9	
9月	216	150	69.4	82	40	48.8	29	323	37.1	
10月	216	161	74.5	82	43	52.4	29	346	38.5	
11月	216	160	74.1	82	42	51.2	29	342	39.3	
12月	216	160	74.1	82	43	52.4	29	327	36.4	
令和8年1月	216	140	64.8	82	43	52.4	29	266	29.6	
2月	216	129	59.7	82	41	50.0	29	260	32.0	
3月	216	126	58.3	82	40	48.8	29	300	33.4	
合　計	2,592	1,809	69.8	984	502	51.0	348	3,762	35.5	

3. JR山崎駅自転車等駐輪場利用状況

（単位：台）

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和7年4月	323	281	87.0	203	76	37.4	72	2,060	95.4	33	340	34.3	
5月	323	282	87.3	203	77	37.9	72	1,971	88.3	33	367	35.9	
6月	323	283	87.6	203	81	39.9	72	2,004	92.8	33	315	31.8	
7月	323	287	88.9	203	76	37.4	72	2,592	116.1	33	433	42.3	
8月	323	266	82.4	203	68	33.5	72	2,380	106.6	33	309	30.2	
9月	323	279	86.4	203	72	35.5	72	2,311	107.0	33	327	33.0	
10月	323	288	89.2	214	75	35.0	72	2,306	103.3	35	360	33.2	
11月	323	289	89.5	214	75	35.0	72	2,114	97.9	35	321	30.6	
12月	323	287	88.9	214	70	32.7	72	2,085	93.4	35	305	28.1	
令和8年1月	323	286	88.5	214	65	30.4	72	1,883	84.4	35	255	23.5	
2月	323	273	84.5	214	65	30.4	72	1,697	84.2	35	271	27.7	
3月	323	270	83.6	214	66	30.8	72	2,134	95.6	35	355	32.7	
合　計	3,876	3,371	87.0	2,502	866	34.6	864	25,537	97.2	408	3,958	31.9	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

自 治 振 興 費　企 画 財 政 課

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 2名　　合計 38,000円

②区の代議員 17名　　合計 136,000円

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 53団体　　合計 983,985円

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所　　合計 70,000円

ふるさとセンター費　　企画財政課

1. 大山崎ふるさとセンター部屋別利用状況

年間開館日数	使用時間帯	使用室名							合計	時間帯別利用率（％）	稼働率（％）
		会議室1・2	会議室3	和室1	和室2	小会議室1	小会議室2	ホール南北			
365	あさ	365	99	99	66	90	73	93	885	34.6%	34.9%
	ひる	365	172	72	72	140	185	116	1,122	43.9%	
	よる	365	45	27	13	57	105	54	666	26.1%	
	計	1,095	316	198	151	287	363	263	2,673		
部屋別利用率		100.0%	28.9%	18.1%	13.8%	26.2%	33.2%	24.0%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率‥‥‥‥ 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)　　3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率‥‥‥ 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)　　7: 部屋の数

稼働率‥‥‥‥‥‥‥‥ 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

企画財政課

1．物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（物価高騰対応給付）

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高による負担を軽減するため給付を行った。

給付金の種類	対象者	給付額	給付時期	受給対象世帯数	支出額	備考
大山崎町物価高騰対応給付金	基準日（令和8年1月26日）時点で大山崎町の住民基本台帳に登録されている者	1人あたり5,000円 （世帯主に給付）	令和8年3月 （令和8年度に一部給付）	6,141世帯	72,015,000円	給付費の一部を令和8年度へ繰越

税　務　総　務　費	**税 住 民 課**
賦　課　徴　収　費	**監 査 室**

1．委員会開催状況

内　　容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
令和7年度　大山崎町固定資産評価審査委員会定例会	令和7年10月23日	大山崎町役場	8人

2．研修会

名　　称	開 催 日	開 催 場 所	参加者数	研　修　内　容
令和7年度　固定資産評価審査委員会運営研修会	令和7年6月2日 ～12月26日 （配信期間）	オンライン研修	5人	・固定資産税制度の現状と課題等 ・固定資産評価の基礎知識 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

（単位:千円）

区　分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1　町　民　税	1,144,176	4.5	1,061,482	▲ 7.2	1,156,979	9.0	973,939	▲ 15.8	1,104,561	35.5	13.4
(1)　個人均等割	28,596	▲ 3.4	29,127	1.9	29,375	0.9	25,776	▲ 12.3	26,176	0.8	1.6
(2)　個人所得割	828,849	▲ 3.3	846,806	2.2	880,272	4.0	851,691	▲ 3.2	938,890	30.1	10.2
(3)　法人均等割	57,443	8.4	51,954	▲ 9.6	48,749	▲ 6.2	49,915	2.4	57,667	1.9	15.5
(4)　法人税割	229,288	47.5	133,595	▲ 41.7	198,583	48.6	46,557	▲ 76.6	81,828	2.6	75.8
2　固定資産税	1,761,411	22.3	1,958,162	11.2	1,903,528	▲ 2.8	1,840,439	▲ 3.3	1,790,753	57.5	▲ 2.7
(1)　純固定資産税	1,758,797	22.3	1,955,548	11.2	1,900,914	▲ 2.8	1,837,825	▲ 3.3	1,788,131	57.4	▲ 2.7
ア　土　地	685,794	3.8	664,115	▲ 3.2	672,733	1.3	672,155	▲ 0.1	675,322	21.7	0.5
イ　家　屋	479,234	9.6	540,695	12.8	548,794	1.5	546,866	▲ 0.4	558,906	17.9	2.2
ウ　償却資産	593,769	75.0	750,738	26.4	679,387	▲ 9.5	618,804	▲ 8.9	553,903	17.8	▲ 10.5
(2)　交　付　金	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,622	0.1	0.3
3　都市計画税	96,277	3.6	101,333	5.3	102,676	1.3	102,830	0.1	104,016	3.3	1.2
ア　土　地	61,552	1.6	61,204	▲ 0.6	62,006	1.3	62,206	0.3	62,628	2.0	0.7
イ　家　屋	34,725	7.3	40,129	15.6	40,670	1.3	40,624	▲ 0.1	41,388	1.3	1.9
4　軽自動車税	27,135	4.1	29,031	7.0	29,796	2.6	31,398	5.4	31,747	1.0	1.1
ア　種別割	26,327	3.7	27,383	4.0	28,468	4.0	29,292	2.9	29,450	1.0	0.5
イ　環境性能割	808	20.8	1,648	104.0	1,328	▲ 19.4	2,106	58.6	2,297	0.1	9.1
5　市町村たばこ税	82,278	6.1	87,178	6.0	88,757	1.8	85,228	▲ 4.0	84,570	2.7	▲ 0.8
合　計	3,111,277	13.9	3,237,186	4.0	3,281,736	1.4	3,033,834	▲ 7.6	3,115,647	100.0	2.7

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和7年度調定分)

ア. 個 人

種 別	均 等 割 のみ	所 得 割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普 通 徴 収	268	1,943	2,211	167,170
特 別 徴 収 (退職所得分を含む)	462	6,780	7,242	798,552
計	730	8,723	9,453	965,722

※ふるさと納税による町民税控除額 65,288千円

イ. 法 人

区分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均 等 割	272	57,729
法 人 税 割	114	81,916
計		139,645

(2) 固定資産税

ア. 土 地

地目＼区分	令和6年度			令和7年度		
	地 積(㎡)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地 積(㎡)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一 般 田	44,317	5,070	5,070	44,317	5,070	5,070
市 街 化 区 域 田	62,392	2,940,365	967,132	60,553	2,856,317	946,047
一 般 畑	56,532	3,309	3,309	52,188	3,013	3,013
市 街 化 区 域 畑	56,823	2,366,673	734,565	56,630	2,354,821	746,839
宅 地	1,535,115	116,624,099	40,419,812	1,537,383	116,806,433	40,377,017
池 沼	495	7	7	495	7	7
一 般 山 林	490,066	13,678	13,678	479,589	13,493	13,493
介 在 山 林	70,719	347,727	221,429	70,003	340,914	217,071
雑 種 地	219,800	9,578,863	6,341,804	224,701	9,928,899	6,548,166
計	2,536,259	131,879,791	48,706,806	2,525,859	132,308,967	48,856,723
納税義務者数(人)			4,878			4,909

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家　屋

構造＼区分	令和6年度			令和7年度		
	床面積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当たりの平均価格（円）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当たりの平均価格（円）
木　　造	378,192	12,587,637	33,284	380,710	13,053,242	34,287
非 木 造	724,308	28,163,624	38,883	724,949	28,298,334	39,035
計	1,102,500	40,751,261	36,963	1,105,659	41,351,576	37,400
納税義務者数（人）			5,796			5,821

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和6年中新増築・滅失分（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

区　分		棟　数（棟）	床 面 積（㎡）	決定価格（千円）	1㎡当りの平均価格（円）
新 築 分	木　造	54	5,181	480,084	92,662
	非 木 造	8	1,670	154,892	92,750
	計	62	6,851	634,976	92,684
増 築 分	木　造	0	0	0	0
	非 木 造	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
滅 失 分	木　造	31	3,001	33,904	11,298
	非 木 造	5	901	19,366	21,494
	計	36	3,902	53,270	13,652

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別	区分	令和6年度		令和7年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を決定したもの	構築物	4,403,076	4,403,076	4,159,718	4,159,718
	機械装置	25,538,708	25,536,843	21,556,855	21,555,411
	工具器具及び備品	3,670,764	3,670,764	2,899,121	2,899,121
	その他	92,605	92,605	98,063	98,063
	小計	33,705,153	33,703,288	28,713,757	28,712,313
総務大臣が価格を決定したもの		10,649,844	10,434,956	10,906,079	10,703,312
計		44,354,997	44,138,244	39,619,836	39,415,625
納税義務者数(人)			142		145

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別	区分	令和6年度		令和7年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土地		131,727,372	63,183,343	132,144,264	63,502,104
家屋		40,734,753	40,725,073	41,327,905	41,318,225
計		172,462,125	103,908,416	173,472,169	104,820,329
納税義務者数(人)			6,399		6,420

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(4) 軽自動車税

ア. 種別割

（単位:台、千円）

種別	原動機付自転車					軽自動車						小型特殊(農耕用)	小型特殊(その他)	小型二輪	合計
	特定小型原付自転車	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
								乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台数	10	1,402	67	594	15	231	0	1	1,979	27	381	17	2	206	4,932
課税額	20	2,804	134	1,426	56	831	0	7	20,938	101	1,985	41	12	1,236	29,591

イ. 環境性能割

台数(台)	91
課税額(千円)	2,297

(5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	12,908
課税額(千円)	84,570

5. 徴収の状況

(1) 町税の徴収実績

区分 / 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合 計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合 計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の徴収率
1 町民税	1,105,367	9,709	1,115,076	1,100,194	4,367	1,104,561	99.5	45.0	99.1	99.0
(1) 個人均等割	26,171	256	26,427	26,058	118	26,176	99.6	46.1	99.1	98.8
(2) 個人所得割	939,551	9,188	948,739	934,641	4,249	938,890	99.5	46.2	99.0	98.9
上記のうち退職所得分	5,844	0	5,844	5,844	0	5,844	100.0	−	100.0	100.0
(3) 法人均等割	57,729	110	57,839	57,667	0	57,667	99.9	0.0	99.7	99.9
(4) 法人税割	81,916	155	82,071	81,828	0	81,828	99.9	0.0	99.7	99.9
2 固定資産税	1,785,761	8,669	1,794,430	1,783,863	6,890	1,790,753	99.9	79.5	99.8	99.5
(1) 純固定資産税	1,783,139	8,669	1,791,808	1,781,241	6,890	1,788,131	99.9	79.5	99.8	99.5
ア 土地	673,437	3,274	676,711	672,720	2,602	675,322	99.9	79.5	99.8	99.5
イ 家屋	557,346	2,710	560,056	556,752	2,154	558,906	99.9	79.5	99.8	99.5
ウ 償却資産	552,356	2,685	555,041	551,769	2,134	553,903	99.9	79.5	99.8	99.5
(2) 交付金	2,622	0	2,622	2,622	0	2,622	100.0	−	100.0	100.0
3 都市計画税	103,655	704	104,359	103,479	537	104,016	99.8	76.3	99.7	99.3
ア 土地	62,411	424	62,835	62,305	323	62,628	99.8	76.2	99.7	99.3
イ 家屋	41,244	280	41,524	41,174	214	41,388	99.8	76.4	99.7	99.3
4 軽自動車税	31,889	313	32,202	31,678	69	31,747	99.3	22.0	98.6	99.0
ア 種別割	29,592	313	29,905	29,381	69	29,450	99.3	22.0	98.5	98.9
イ 環境性能割	2,297	0	2,297	2,297	0	2,297	100.0	−	100.0	100.0
5 市町村たばこ税	84,570	0	84,570	84,570	0	84,570	100.0	−	100.0	100.0
合計	3,111,242	19,395	3,130,637	3,103,784	11,863	3,115,647	99.8	61.2	99.5	99.3

戸籍住民基本台帳費　税住民課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)　(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1,360	1,231	1,193	1,212	1,138	1,235	1,091	1,033	1,105	1,255	1,180	1,440	14,473

(2) 請求事務内容

種別	区分		請求件数(件) 総数	うちコンビニ交付	うち公用等	手数料1件あたりの金額(円)	金額(円)
戸籍	謄本(全部)	戸籍	1,317	—	208	450	499,050
		除籍・原戸籍	745	—	216	750	396,750
	抄本(一部)	戸籍	194	—	4	450	85,500
		除籍・原戸籍	11	—	2	750	6,750
	諸証明	受理	111	—	0	350	38,850
		記載事項	0	—	0	350	0
		その他	19	—	4	—	6,000
	広域交付戸籍	戸籍	626	—	6	450	279,000
		除籍・原戸籍	784	—	23	750	570,750
	電子証明書識別符号	戸籍	7	—	5	400	800
		除籍	0	—	0	700	0
住民票	謄本(全部)	住民票	2,631	635	247	300	715,200
	抄本(一部)	住民票	3,045	1,223	120	300	877,500
		除住民票	449	—	93	300	106,800
	諸証明	記載事項	282	—	2	300	84,000
		閲覧	495	—	446	—	3,000
		不在住	0	—	0	300	0
		身分	114	—	0	300	34,200
		附票	635	—	309	300	97,800
		その他	33	—	1	—	9,350
	広域交付住民票	全部	8	—	—	300	2,400
		一部	9	—	—	300	2,700

種別	区分	請求件数（件）			手数料1件あたりの金額（円）	金額（円）
		総数	うちコンビニ交付	うち公用等		
印鑑	登録証	603	—	2	300	180,300
	諸証明	4,051	1,522	8	300	1,212,900
総計		16,169	3,380	1,696	—	5,209,600

(3) マイナンバーカード交付数（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

交付数（枚）
2,646

(4) 戸籍事務件数 （令和8年3月31日現在）

本籍数（戸）	本籍人口（人）
5,576	13,884

(5) 戸籍届出件数 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）

出生	国籍留保	認知	養子縁組	養子離縁	縁氏続称	婚姻	離婚	婚氏続称	死亡
177	2	1	11	2	1	163	36	14	173

氏の振り仮名届
101

入籍	分籍	国籍取得	帰化	国籍選択	氏変更	名変更	転籍	不受理	その他	合計（件）
21	0	0	0	0	2	1	88	3	11	706

名の振り仮名届
200

(6) 住民基本台帳等窓口届出等件数・人口

	人	口	届	出	件	数			
	人口 （人）	世帯数 （世帯）	出生 （人）	死亡 （人）	転入等 （人）	転出等 （人）	転居 （人）	印鑑登録 （件）	合計 （件）
4月	16,556	7,360	10	14	101	69	0	80	274
5月	16,567	7,366	11	13	48	35	28	51	186
6月	16,587	7,386	14	11	59	42	23	48	197
7月	16,600	7,389	15	17	62	47	16	51	208
8月	16,613	7,391	17	14	68	58	22	56	235
9月	16,592	7,385	9	10	53	73	12	45	202
10月	16,577	7,375	16	7	46	70	20	40	199
11月	16,543	7,359	8	14	33	61	17	31	164
12月	16,533	7,356	13	12	52	63	26	56	222
1月	16,542	7,361	11	12	64	54	9	37	187
2月	16,527	7,354	10	13	51	63	15	45	197
3月	16,471	7,345	5	13	88	136	30	63	335
計			139	150	725	771	218	603	2,606

注）人口、世帯数は、各月末現在

(7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

（単位：人）

	自然増減数			社会増減数			自然社会増減	人口（年度末現在）
	出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減		
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348
令和3年度	176	155	21	773	719	54	75	16,423
令和4年度	183	170	13	829	760	69	82	16,505
令和5年度	173	180	▲ 7	768	672	96	89	16,594
令和6年度	172	166	6	646	718	▲ 72	▲ 66	16,528
令和7年度	139	150	▲ 11	725	771	▲ 46	▲ 57	16,471

(8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

（単位：人）

	国籍						総数	世帯数（世帯）
	ベトナム	韓国・朝鮮	ミャンマー	中国	インドネシア	その他		
人口	67	41	22	17	16	32	195	153

（令和8年3月31日現在）

選挙管理委員会費　　総　務　課

選挙人名簿登録者数　　（単位：人）

投　票　区	男	女	計
第　1　投　票　区	1,311	1,317	2,628
第　2　投　票　区	1,769	1,896	3,665
第　3　投　票　区	2,598	3,025	5,623
第　4　投　票　区	769	819	1,588
合　　計	6,447	7,057	13,504

（令和7年9月1日現在）

選　挙　啓　発　費　　総　務　課

二十歳を祝う会出席者に対して、啓発冊子を配布した。

参議院議員選挙費　　総　務　課

（単位：人、％）

選　挙　名	性　別	当日有権者数	投票者数	投　票　率
第27回参議院議員通常選挙 （令和7年7月20日）	男	6,479	4,304	66.43
	女	7,066	4,587	64.92
	計	13,545	8,891	65.64

衆議院議員総選挙費　　**総　務　課**

（単位：人、％）

選　　挙　　名	性 別	当日有権者数	投票者数	投 票 率
第51回衆議院議員総選挙 （令和8年2月8日）	男	6,449	4,224	65.50
	女	7,068	4,512	63.84
	計	13,517	8,736	64.63

統　計　調　査　費　　企画財政課

1．基幹統計調査経費

(1) 基幹統計調査事業

調　査　名	調　査　期　日	実　施　主　体	備　　考
①学校基本調査	令和7年4月7日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校：小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②経済センサス-基礎調査 （乙調査）	令和7年6月1日	総　務　省 経済産業省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施（乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所）。
③令和7年度国勢調査	令和7年10月1日	総　務　省	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 統計調査員確保対策事業

・町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

監査委員費　　監査室

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

①例月出納検査

対象	一般会計 特別会計　(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計　水道、下水道
検査日	令和7年　4月30日　5月26日　6月27日　9月25日　10月30日　11月27日　12月24日
	令和8年　1月27日　2月20日　3月27日

②定期監査

対象	議会事務局、総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所・福祉センター)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・老人福祉センター・保健センター)、税住民課、企画財政課(ふるさとセンター)、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(水道事業・下水道事業)
監査日	令和7年　4月30日　5月30日　9月24日　10月30日　11月27日　12月23日　　令和8年　1月27日　2月24日　3月27日

③決算審査

対象	一般会計 特別会計　(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計　水道、下水道
審査日	令和7年　6月2日～6月20日　企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査
	6月27日　企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査
	7月1日～7月4日　一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査
	7月7日～7月10日　一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査
	7月22日～8月8日　一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整
	8月18日　一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出
内容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について

(2) 監査委員等の事務研修

内　　容	開催日	開催場所	出席人数
令和7年度「市町村監査委員研修会」	令和7年9月16日	京都市	2人
令和7年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和7年10月10日	京都市	2人
令和7年度「町村監査委員全国研修会」	令和7年10月16日	東京都(渋谷区)	2人
「京都府町村監査委員協議会第27回定期総会」	令和8年2月2日	京都市	3人

民　　生　　費

・社会福祉費
・児童福祉費

社会福祉総務費　福祉課

1. 社会福祉事業

(1) 生活保護に関する業務

京都府が設置する福祉事務所(山城広域振興局　乙訓保健所)が実施機関として保護の決定等の生活保護に関する業務を実施しているが、本町では一次的な相談窓口として住民等からの相談や申請の受付、福祉事務所との連絡調整等の業務を実施している。

○被保護世帯、人員、保護率の状況　(各年度3月31日現在)

区分＼年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
被保護世帯数	75	71	72	65	61	59	56	56	55	54	52	50	56
被保護人員	120	114	110	104	91	89	85	78	74	74	73	71	79
保護率(‰)	8.0	7.6	7.3	6.8	5.9	5.7	5.3	4.8	4.5	4.5	4.4	4.3	4.8

(2) 福祉団体等支援

地域での福祉活動を行う団体等への支援・援護として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。

大山崎町社会福祉協議会　補助金　18,385,000 円
大山崎町遺族会　補助金　108,000 円

(3) 福祉団体等事務支援

①戦没者追悼式

大山崎町遺族会が主催する戦没者追悼式に対して補助金を交付する。(令和7年5月28日開催)　補助金　270,000 円

(4) 民生児童委員活動への支援等

①民生委員推薦会の開催

令和7年12月1日付の民生委員児童委員一斉改選に伴い、町が委嘱した学識経験者等7人で構成する民生委員推薦会を開催した。　委員報酬　144,000 円

②活動補助金

大山崎町民生児童委員協議会が行う地域福祉活動事業等に対し、補助金を交付する。　補助金　3,917,000 円

③定例会等開催状況　三役会　12 回　役員会　12 回　定例会　12 回

(5) 福祉センターの管理運営

福祉センターの指定管理者に対し、指定管理料を支払う。　委託料　4,009,000 円

(6) 大山崎町地域福祉計画等の推進

第3期地域福祉計画(令和5年度～令和9年度)の計画の進捗状況の確認と今後の計画推進方策について協議するため、会議を開催した(令和8年3月30日)。
なお、地域福祉計画は自殺対策計画と一体的に策定している。

(7) 行旅死亡人等取扱事務

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、身元不明の死亡人について、葬祭と官報への公告を行う。
また、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、身元は判明しているが引取者のいない死亡人について葬祭を行う。

行旅病人及行旅死亡人取扱法	件数	0 件	手数料	0 円
			使用料	0 円
墓地、埋葬等に関する法律	件数	1 件	手数料	135,000 円
			使用料	184,250 円

(8) 災害見舞金

大山崎町内における災害による被災者に対し、災害見舞金等を給付する。　件数　0 件　扶助費　0 円

2. 福祉医療事業

(1) 福祉医療

①重度心身障害児者、ひとり親家庭児童及びその親に医療費の自己負担分の助成を行う。

（令和8年3月31日現在　単位:人、円）

制度	受給者数	支出額(扶助費)
重度心身障害	135	22,484,010
ひとり親	272	12,789,068
合計	407	35,273,078

②重度心身障害老人健康管理事業

後期高齢者医療保険の被保険者である重度心身障害老人に、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する医療費一部負担金に相当する額を給付する。

（令和8年3月31日現在　単位:人、円）

制度	受給者数	支出額(扶助費)
重度心身障害老人健康管理事業	164	15,903,259

3. 障がい者福祉推進事業

(1) 障がい者の状況

①身体障害者手帳所持者　　（令和8年3月31日現在　単位:人）

等級	視覚	聴覚・平衡	音声・言語そしゃく	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱・直腸	肝臓	免疫	小腸	合計
1級	11	2	0	64	94	35	2	0	3	1	0	212
2級	14	15	0	60	1	0	0	0	0	2	0	92
3級	4	7	3	55	29	1	4	4	0	1	0	108
4級	3	21	3	84	38	1	3	34	0	0	0	187
5級	9	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	64
6級	2	12	0	35	0	0	0	0	0	0	0	49
合計	43	57	6	353	162	37	9	38	3	4	0	712

②療育手帳所持者

区分	A	B	合計
人数	67	87	154

③精神障害者保健福祉手帳所持者※　有効期間内手帳交付者数

等級	1級	2級	3級	合計
人数	5	81	80	166

(2) 障がい者等医療助成

①自立支援医療(更生医療)

身体障がい者が、その障がいを除去・軽減でき日常生活や職業生活に適用するように改善するための医療について、医療費の一部を給付する。

給付決定件数　86 件　　扶助費　11,074,717 円

②自立支援医療(育成医療)

18歳未満の児童の身体障がいを除去、軽減する手術等について、医療費の一部を給付する。　給付決定件数　0 件　　扶助費　0 円

③療養介護医療

医療的ケアと介護を常時必要とする重度の障がい者が療養介護機関で受ける医療について、医療費の一部を給付する。

給付決定件数　2 件　　扶助費　66,000 円

④自立支援医療(精神通院)

精神の疾患により、定期的に通院治療が必要な方に対し、その治療に必要な費用を公費で負担する(京都府が負担)。　受給者数　281 人

自立支援医療に必要な申請の受付等を行い、京都府へ進達する。　（令和8年3月31日現在有効期限内受給者）

⑤自立支援医療(特別対策事業)

在宅酸素療法を受けている呼吸器機能障害3級所持者及びストーマ周辺の感染防止等のための治療を受けているぼうこう・直腸機能障害3級所持者に対し、

当該医療に係る医療費の一部を給付する。　件数　0 件　　扶助費　0 円

(3) 障害者総合支援法に基づくサービス等

①自立支援給付費(補装具)

失われた身体機能を補うための補装具の購入・修理に係る費用の一部を給付する。

(単位:件、円)

種目	購入	修理	支出額(扶助費)
義肢	2	2	1,360,302
装具	1	0	97,096
姿勢保持装置	0	0	0
盲人安全つえ	1	0	4,876
義眼	0	0	0
眼鏡	0	0	0
補聴器	5	2	315,039
車椅子	2	8	1,174,237

種目	購入	修理	支出額(扶助費)
電動車椅子	0	3	76,257
座位保持椅子	0	0	0
起立保持具	0	0	0
歩行器	2	0	85,839
頭部保持具	0	0	0
排便補助具	0	0	0
歩行補助つえ	0	0	0
重度障害者用意思伝達装置	0	0	0
合計	13	15	3,113,646

②自立支援給付(介護・訓練)

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用に係る費用の一部を給付する。障害福祉サービスは、介護の支援を提供する「介護給付」、訓練等の支援を提供する「訓練等給付」及び「相談支援給付」に区分され、利用者(又は児童の保護者)からの申請に基づき、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定を行っている。

(単位:人、円)

サービス名称		延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
介護給付	居宅介護	707	88,840,862
	重度訪問介護	117	43,759,165
	行動援護	52	4,031,916
	同行援護	29	3,083,361
	重度障害者等包括支援等	0	0
	生活介護	429	128,620,959
	特例介護給付費及び特例訓練等給付費	0	0
	施設入所支援	175	36,281,457
	短期入所	158	10,618,109
	療養介護	15	4,292,140

サービス名称		延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
訓練等給付	共同生活援助	263	61,902,796
	自立訓練(機能訓練)	0	0
	自立訓練(生活訓練)	23	4,893,391
	就労移行支援	71	14,289,678
	就労継続支援(A型)	210	45,712,542
	就労継続支援(B型)	499	70,536,666
	就労定着支援	26	848,555
特定障害者特別給付費		434	3,749,516
計画相談支援給付費		525	8,352,530
合計		3,733	529,813,643

(4) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

児童福祉法に基づく障がいのある児童の通所支援事業の利用に係る費用の一部を給付する。児童の保護者からの申請に基づき、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定を行っている。
なお、入所支援事業の利用については、都道府県が支給決定を行う。

（単位：人、円）

サービス名称	延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
児童発達支援	665	35,594,278
肢体不自由児通所医療	12	41,679
放課後等デイサービス	920	66,896,218
居宅訪問型児童発達支援	0	0
保育所等訪問支援	0	0
障害児相談支援	243	5,005,756
合計	1,840	107,537,931

(5) 地域生活支援事業

①相談支援事業

委託料　6,858,215 円

○委託先　大山崎町社会福祉協議会相談支援事業所　こらぼねっと相談支援センター
指定相談支援事業所 地域活動支援センター「アンサンブル」　京都精神保健福祉推進家族会連合会　乙訓やよい会
乙訓ひまわり園相談支援事業所

②意思疎通支援事業

聴覚障がい者の社会参加等に対して、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。派遣回数　115回　派遣時間 313時間20分　報償費　332,940 円

③重度障害児者入院時コミュニケーション支援事業

重度障がい児者の入院時に医療従事者との意思疎通を支援するため、支援員を派遣する。　利用者　1 名　扶助費　16,000 円

④日常生活用具給付等事業

自立生活支援用具等の日常生活用具に係る費用の一部を給付する。

（単位:件、円）

区分	種目	件数	支出額(扶助費)
自立生活支援用具	移動以上支援用具	1	60,000
在宅療養等支援用具	ネプライザー(吸引機)	2	101,376
	電気式たん吸引器	1	20,097
情報・意思疎通支援用具	視覚障碍者用拡大読書器	1	48,200
排泄管理支援用具	ストーマ装具※	310	2,790,664
	紙おむつ等※	61	672,614
居宅生活動作補助用具	住宅改修費	2	370,700
合計		378	4,063,651

※1か月分を1件として計上

⑤移動支援事業

移動が困難な障がい者等について自立生活及び社会参加を促すため、外出の支援を行う。　扶助費　10,617,365 円

（単位:人、時間）

	身体障がい者分	知的障がい者分	精神障がい者分	難病患者分	児童	合計
実利用者	16	27	11	0	5	59
年間延利用時間	1,768.0	2,357.0	514.5	0.0	312.5	4,952.0

⑥地域活動支援センター事業及び地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行う。　扶助費　12,079,666 円

⑦入浴サービス事業

施設における入浴サービスを提供する。　利用者　4 名　延利用回数　240 回　扶助費　1,634,000 円

⑧日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を提供する。　利用者　5 名　延利用時間数　345 時間　扶助費　290,770 円

⑨手話奉仕員養成研修事業

中央公民館において手話教室入門編(手話奉仕員養成前期)を実施する。　実施回数　4回(12時間)　受講者　11 名　報償費　66,000 円

乙訓二市一町共同で手話奉仕員養成講座後期を実施する。　実施回数　14回(56時間)　受講者　4 名　報償費　31,993 円

乙訓二市一町共同で登録手話通訳者、登録要約筆記者に研修を実施する。　実施回数　16回　受講者　25 名　報償費　27,606 円

⑩福祉ホーム補助

福祉ホームの運営費を補助する。　利用者　3 名　補助金　862,425 円

⑪医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業補助

医療的ケアを必要とする障害児者に対する障害福祉サービス等を提供する事業者に対して補助金を交付する。

事業者　1 件　補助金　60,000 円

(6) 権利擁護

判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者等が、成年後見制度を利用することにより、自立した生活を送ることができるよう支援するため、成年後見制度利用支援事業を実施する。

①成年後見制度親族調査

町長申立てを行うため親族調査を行う。　件数　0 件　委託料　0 円

②成年後見制度町長申立て

本人や親族による申立てができない場合に、町長が家庭裁判所に申立てを行う。　件数　0 件

③成年後見人等報酬助成

成年後見人等が選任されている要支援者に対して、成年後見人等への報酬に係る費用の助成を行う。　件数　2 件　扶助費　432,000 円

(7) 施設運営補助等

①乙訓福祉施設事務組合

乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、障害支援区分認定審査会、乙訓障がい者虐待防止センター、乙訓障がい者基幹相談支援センターを運営する。乙訓福祉施設事務組合の運営費を負担する。

負担金　3,873,000 円

②民間心身障害者福祉施設運営補助

乙訓圏域で障がい者福祉施設等を運営する社会福祉法人等に対し、施設整備に係る借入金の元利償還金の一部を補助する。　補助金　530,410 円

③障がい児者施設整備事業補助

乙訓圏域で障がい児者福祉施設を整備（新築、増改築、改修）する社会福祉法人等に対し、施設整備費及び設備整備費の一部を補助する。

補助金　4,804,000 円

(8) 各種助成制度

①心身障害者扶養共済制度補助

心身障がい者に終身一定の年金を給付する制度で、加入した保護者に対し掛金の一部を補助する。　件数　2 件　扶助費　170,600 円

②福祉タクシー助成事業

障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー料金及び障がい者用自動車のガソリン代の一部を補助する。

件数　293 件　扶助費　2,183,400 円

③身体障害者等診断書料助成

身体障害者等手帳の申請時に要する診断書料の全部又は一部を助成する。

件数　34 件　扶助費　68,000 円

④障害者福祉サービス等利用助成事業

京都府との協調事業として、障害者総合支援法における利用者負担の負担上限月額を国基準より引き下げることで利用者負担の軽減を図る。

・補装具費利用者負担緩和事業	件数	1 件	扶助費	5,165 円
・自立支援医療(更生医療)利用者負担緩和事業	件数	71 件	扶助費	1,143,075 円
・自立支援医療(精神通院)に係る負担分	件数	2,352 件	扶助費	185,177 円
	合計	2,424 件	合計	1,333,417 円

⑤高額障害福祉サービス費の支給

障害福祉サービス、障害児通所支援事業、補装具費等の複数のサービスを利用することで利用者負担額の合算額が負担上限月額を超える場合、超えた額を給付する。

件数	28 件	扶助費	320,111 円

(9) 障害支援区分認定事務

障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用に必要となる障害支援区分認定調査を実施し、障害支援区分の認定を行う。

・障害支援区分認定調査(※)　：事業者へ委託　委託件数 14 件　委託料 95,200 円

(※)認定調査件数32件のうち、14件を事業者に委託、残り18件は町職員が調査

・障害支援区分認定審査会　：乙訓福祉施設事務組合において実施　認定件数 32 件

○障害支援区分の認定状況　(単位:件)

障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
認定件数	0	4	4	12	1	11	0	32

(10) 障がい者啓発事業等

12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、身体障害者協会と知的障害者育成会と協力し役場1階ロビーにてPR展示、チラシや啓発物品を配布。

障害者週間および乙訓地域で活動する障害者団体の啓発チラシを作成し、大山崎町社会福祉協議会が開催する「あかりちゃんまつり」で配布・周知活動を実施。

(11) 福祉団体等支援

地域での福祉活動を行う団体等への支援として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。

大山崎町身体障害者協会	補助金	161,000 円	
大山崎町知的障害者育成会	補助金	65,400 円	

(12) 団体事業支援

①障がい者スポーツ大会 (令和8年1月25日)

障がい者の社会参加を促進し、もって障害福祉の向上に寄与することを目的とし、町障がい者スポーツ大会を開催(実行委員会形式で開催)。

補助金 50,000 円

②障害者ふれあい広場（令和7年5月25日）

京都府主催の障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」に、乙訓ブロックとして参加する。　（令和7年度は大山崎町からの参加者なし）

(13) 障がい者虐待防止対策事業

①乙訓障がい者虐待防止センター

障害者虐待防止法の施行により、乙訓障がい者虐待防止センターを乙訓二市一町で設置し、障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援等を行う。

・養護者による虐待に関する相談、通報件数　件数　3 件　（大山崎町分）

・福祉施設従事者による虐待に関する相談、通報件数　件数　1 件　（大山崎町分）

・使用者による虐待に関する相談、通報件数　件数　0 件　（大山崎町分）

②障がい者虐待防止一時保護事業

虐待により重大な危険が生じる恐れがある場合、障がい者の保護を行う。　件数　0 件

(14) 大山崎町障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定

計画の進捗状況の確認と今後の計画推進方策について協議するため、会議を開催した（令和8年3月30日）。
障がい者（児）基本計画は令和6年度から令和11年度までの6か年、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画となっている。

報償費　80,000 円

(15) 遠隔手話通訳サービス

町設置手話通訳者不在時等に、手話を使用する聴覚障害者が来庁したときに、京都市聴覚言語障害センターに常駐する手話言語オペレーターを介して、意思疎通支援を行う。

通訳件数　2 件　委託料　422,400 円

(16) その他の福祉事業

①聴こえの教室

聴こえの教室を開催する。　令和7年7月3日（参加者10名）、令和7年12月4日（参加者2名）、令和8年3月6日（参加者11名）　報償費　60,000 円

②中等度難聴者補聴器購入費助成事業

難聴によるコミュニケーション能力の維持・向上、生活支援及び社会参加を促進することを目的として、18歳以上の中等度難聴者を対象に、補聴器購入費を助成す

件数　13 件　扶助費　650,000 円

国民年金事務費　健　康　課

国民年金制度は老後の生活を支える公的年金制度の土台としての役割を担っている。しかし、急速な少子・高齢化により、年金受給者の増加とともに現役世代の負担増が指摘されており、保険料の納付督促等の事務が重要性を増している。
今後とも、口座振替・クレジットカード払いの案内強化などを通して納付勧奨を行うとともに支払いが困難な被保険者に対しては納付猶予・免除申請等の案内を行い、公的年金の財源確保と被保険者の年金受給資格期間の確保に努める。

(1) 拠出制国民年金関係

① 被保険者数及び異動状況　（単位：人）

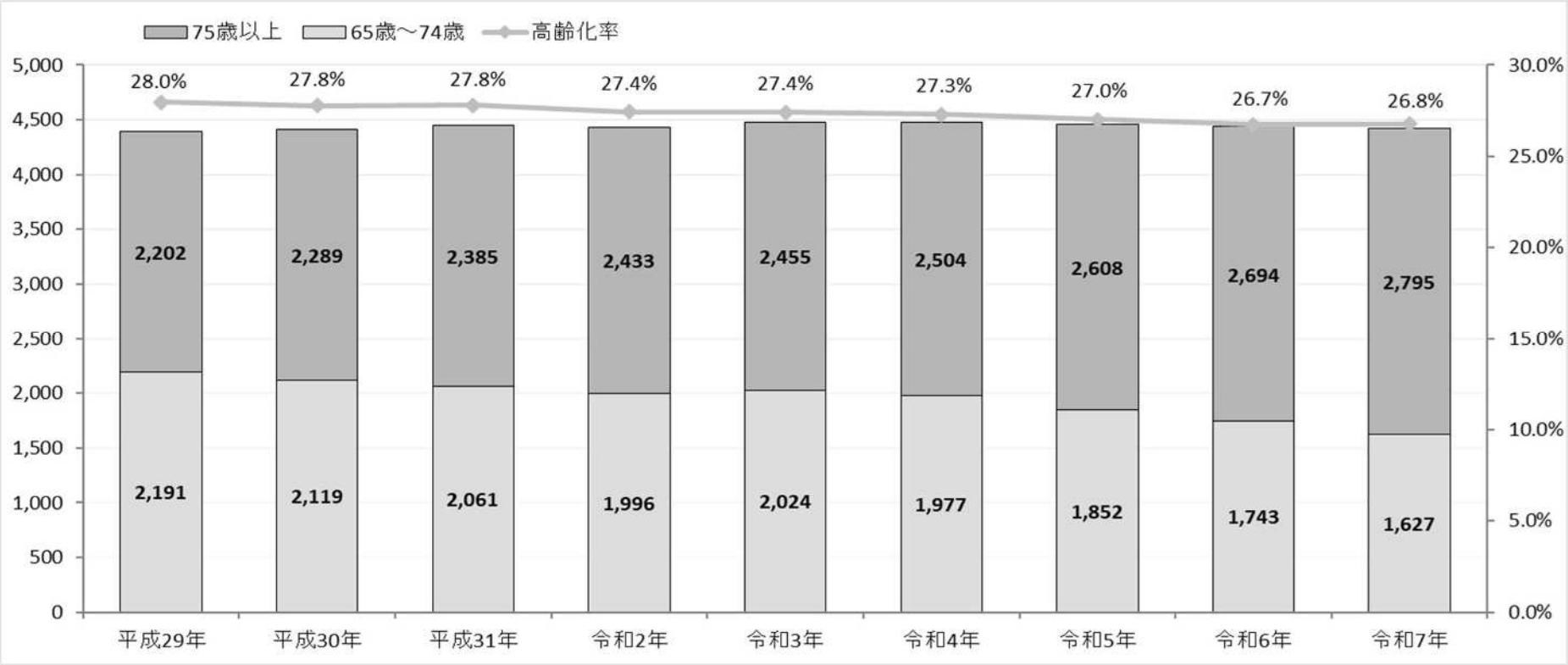
令和6年度末被保険者数	令和7年度中の異動状況					令和7年度末被保険者数
	資格取得	転　入	転　出	資格喪失	増　減	
2,627	700	103	128	730	▲ 55	2,572

② 被保険者の種類別内訳　（単位：人）

第1号	任　意	第3号	計	法定免除	申請免除				納付猶予	学生納付特例	付加保険料加入者	
					全額	3/4	半額	1/4			任　意	強　制
1,595	32	945	2,572	138	224	17	11	3	63	258	88	0

老人福祉費　　健　康　課

1. 高齢者人口の推移



（各年4月1日現在）

			平成29年		平成30年		平成31年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
人口総数			15,711		15,863		16,005		16,137		16,348		16,423		16,505		16,594		16,528	
高齢者人口	65歳以上		4,393	28.0%	4,408	27.8%	4,446	27.8%	4,429	27.4%	4,479	27.4%	4,481	27.3%	4,460	27.0%	4,437	26.7%	4,422	26.8%
	うち	65歳～74歳	2,191	13.9%	2,119	13.4%	2,061	12.9%	1,996	12.4%	2,024	12.4%	1,977	12.0%	1,852	11.2%	1,743	10.5%	1,627	9.8%
		75歳以上	2,202	14.0%	2,289	14.4%	2,385	14.9%	2,433	15.1%	2,455	15.0%	2,504	15.2%	2,608	15.8%	2,694	16.2%	2,795	16.9%

※端数処理のため、各構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 在宅福祉事業

事　業　名	内　容	区 分	決算額	内　訳
①寝具丸洗い乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者、要介護の高齢者等に寝具の丸洗い乾燥サービスを実施。	委託料	75,237円	申請件数 24件
②日常生活用具給付	ひとり暮らし高齢者等で、防火等の配慮が必要な者に機器の給付をする。	扶助費	0円	申請件数 0件

3. 施設福祉事業

①養護老人ホーム措置事業	身体上、精神上、環境上、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の入所を措置する。	扶助費	1,691,913円	対象者数 1人
②高齢者緊急一時保護措置事業	虐待等により緊急保護する必要のある高齢者を高齢者施設に一時的に措置する。	委託料	0円	利用者数 0人

4. 老人福祉推進事業

①敬老会(9月26日)	大山崎町体育館において75歳以上の高齢者を対象として開催。88歳・100歳及び町内最高齢の高齢者に対して記念品を贈呈。	報償費	757,720円	参加者数 約170人 賀寿対象者 128人
		需用費	97,938円	
		委託料	702,898円	
		使用料及び賃借料	340,990円	
②老人クラブ助成	連合会に所属する単位老人クラブへの活動費の助成。	補助金	0円	老人クラブ連合会休止中のため(3クラブ、52人)
③生きがい対策事業	高齢者が充実した高齢期を過ごすための生きがいづくりに対する活動費の助成。	補助金	0円	老人クラブ連合会休止中のため
④シルバー人材センター運営補助	高年齢労働能力活用の推進を図るため、シルバー人材センターへの運営費の補助。	補助金	2,800,000円	
⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、令和4年7月から実施。健康課題分析から、糖尿病や腎機能低下等の生活習慣病ハイリスク者への訪問や健康状態不明者への個別アプローチ、合わせて地域の通いの場でフレイル予防等の集団健康教育を行うことで、将来的な介護予防、医療費削減を目指す。	報償費	109,625円	通いの場への介入数 11箇所(延べ328人) 健康状態不明者への訪問 33人(把握率 86.8%) 生活習慣病ハイリスク者への介入 5人(対象者 8人)
		旅費	3,000円	
		需要費	49,529円	
		備品購入費	24,200円	

5. 介護保険関連事業

①介護保険社会福祉法人利用者負担軽減補助	社会福祉法人が利用者負担減免を行った場合に補助する。	補助金	53,625円	申請件数 1件 （対象者数 1人）
②介護予防安心住まい改修助成	介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に住宅改修費用の一部を助成。	扶助費	0円	申請件数 0件
③介護保険事業特別会計への繰出	介護保険事業特別会計の町負担分の繰出金	繰出金	295,958,000円	

6. 老人医療事業

事　業　名	内　容	区 分	決算額	内　訳
①老人医療助成	65歳以上70歳未満の所得税非課税世帯高齢者等の医療費の一部を助成した。	扶助費	1,186,448円	受給者数 24人 （令和8年3月31日現在）

7. 後期高齢者医療制度関連事業

①後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療被保険者の療養給付費に係る市町村負担金を支出した。	負担金	198,974,261円	
②後期高齢者医療人間ドック補助金	後期高齢者医療制度被保険者が人間ドックを受診する場合の受診費用の一部（一律16,000円）を補助した。	補助金	889,900円	助成者数 55人 人間ドック補助金 880,000円 事務費 9,900円
③後期高齢者歯科健康診査補助金	75歳になった後期高齢者医療制度被保険者が歯科健康診査を受診する場合の受診費用の全額を補助した。	補助金	59,510円	助成者数 11人
④後期高齢者医療保険事業特別会計への繰出	後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	繰出金	77,616,137円	事務費繰出金 27,690,000円 保険基盤安定繰出金 49,926,137円

老人福祉センター費　　健 康 課

1．老人福祉センターの実施事業

種　　類	事 業 名	内　　容	期　　日	対　　象
教養講座	ポーセラーツ教室	白磁器に絵柄を貼り付けオリジナル食器を作る体験会を開催	6月18日	町内在住65歳以上
	金継ぎワークショップ	漆の代わりに樹脂を使って器を修復する簡易的な金継ぎ体験会を開催	7月30日	
	サロンコンサート	グランドピアノと弦・管楽器のセッションや、地元で活動する演奏者のピアノコンサートの開催	7月29日・3月5日	
	季節のリース作り	花や木の実で季節を表現した飾りを完成させる体験を目的に開催	9月17日・18日	
	音楽を楽しむ会	音楽療法士による、笑いを交えながらの体験型音楽療法講座を開催	1月29日	
	新春かるた大会	数は競わず誰でも気軽に参加できる小倉百人一首の大会を開催	1月15日	
	カラオケ大会	好きな歌を通じて、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに利用者拡大を目的に開催	2月27日	
	カラオケを楽しむ会	好きな歌を通じて、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに利用者拡大を図るため毎月開催	毎月1回	
	シルバー大学	大山崎の歴史・医療・防災等身近な学びを通した生きがいづくりを目的に開校	6月～3月(内6回)	
健康講座	歩こう会（春・秋）	府立植物園・大阪城公園の見学と散策	4月17日・11月20日	
	ビリヤード大会	ビリヤードサークルの協力により、新規利用者の獲得を目的とした大会を開催	12月4日	
その他の事業	長寿苑文化祭	サークル活動の成果を発表する機会として開催	10月26日	
	利用証ICカード化	新規利用者の獲得と利便性の向上を目的としてICカードを発行	4月～3月	

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

企画財政課・福祉課

1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（不足額給付）

令和7年度分個人住民税の納税義務者のうち、令和6年度に実施した定額減税調整給付の額に不足が生じた方に対して追加給付を行った。

給付金の種類	対象者	給付額	給付時期	受給対象者数	支出額（扶助費）
大山崎町定額減税補足給付金(不足額給付)	令和7年度分個人住民税の納税義務者（令和7年1月1日時点で大山崎町に住民登録のある方など）である方のうち、令和6年度に実施した定額減税調整給付(当初調整給付)の額に不足が生じた方等	左記の不足額	令和7年9月 ～令和7年11月	1,944人	55,630,000円

2. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（低所得者世帯支援枠）

物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、低所得世帯に対し、給付金を給付する。

給付金の種類	対象世帯	給付額	給付時期	受給世帯数	支出額（扶助費）
令和6年度大山崎町物価高騰対策給付金（住民税非課税世帯への給付金・こども加算給付金）	令和6年度住民税非課税世帯	1世帯あたり 3万円	令和7年4月～7月	1,390世帯	41,700,000円
	18歳以下の児童がいる場合、加算	対象児童1人あたり 2万円	令和7年4月～7月	115世帯 （187名）	3,740,000円

児童福祉総務費　福祉課

1. 児童手当支給事業

(1) 児童手当

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもを養育する保護者に対して手当を支給する。
令和6年10月分より児童手当制度が改正され、支給対象を高校生年代まで拡大、多子加算の拡大、所得制限の撤廃(特例給付の廃止)が行われた。
定時払いの支払時期については、偶数月に前月までの分を支給する。
その他、転出などによる受給資格消滅者に対して消滅月までの手当を随時払いとして支給している。

(受給者数は令和8年2月末現在)

区分		受給者数(兄弟姉妹の重複あり)	手当月額	児童手当の額の基礎となる延べ児童数			支給額
				第1子	第2子	第3子以降	
3歳未満	被用者	316人	15,000円 第3子以降は30,000円	2,038人	1,761人	675人	77,235,000円
	非被用者	23人	15,000円 第3子以降は30,000円	164人	89人	57人	5,505,000円
3歳以上中学校修了前	被用者	1,148人	10,000円 第3子以降は30,000円	9,891人	6,729人	2,163人	230,930,000円
	非被用者	130人	10,000円 第3子以降は30,000円	1,057人	687人	310人	26,740,000円
高校生年代	被用者	316人	10,000円 第3子以降は30,000円	3,132人	809人	188人	45,050,000円
	非被用者	47人	10,000円 第3子以降は30,000円	516人	85人	13人	6,400,000円
合計		1,980人		16,798人	10,160人	3,406人	391,860,000円

2. ひとり親家庭支援事業

(1) 児童扶養手当

児童の福祉の増進を目的として、父母の離婚等により児童を養育している父もしくは母のいずれか、または父母に代わって児童を養育している方に、支給される(京都府が支給)。

受給者数	82人

(令和8年3月末現在)

(2) 京都府ひとり親家庭奨学金

令和7年度から京都府母子家庭奨学金から京都府ひとり親家庭奨学金となり、父子家庭も対象となった。乳幼児・小学生・中学生・新高校1年生がいるひとり親世帯に支給される(京都府が支給)。京都府が実施する他の奨学金との併給制限がある。

受給者数	92世帯

乳幼児	34人	小学生	63人	中学生	43人	高校生	5人	専修学校	

(3) 大山崎町児童育成支援手当

令和7年度住民税非課税世帯(生活保護を受けている世帯を除く)で、以下のア、イのいずれかに該当する方に支給した。

ア. ひとり親家庭　　両親またはどちらか一方が欠けている児童を養育している方。児童1人につき月額1,000円。

イ. 障がい児扶養家庭　　心身に障がいのある児童を養育している方。 児童1人につき月額1,000円。

世帯類型	受給者数	支給額
ひとり親家庭	25人	547,000円
障がい児扶養家庭	0人	0円
計	25人	547,000円

(受給者数は令和8年3月末現在)

(4) 三つ和母子会補助金

地域での福祉活動を行う団体への支援・援護として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。令和6年度までは、社会福祉事業として支出し、令和7年度からひとり親家庭支援事業に移管している。

団体名	補助額
大山崎町三つ和母子会	95,000円

3. 児童福祉推進事業

(1) 特別児童扶養手当

児童の福祉の増進を目的として、心身に重度または中度の障がいのある児童を家庭で養育している父母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される(京都府が支給)。
ただし、一定の所得限度額を超えたり、児童が施設等に入所している場合は支給されない。

受給者数	52人

(令和8年3月末現在)

(2) 大山崎町要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、虐待を受ける児童等の適切な保護を図るため関係機関により構成される「大山崎町要保護児童対策地域協議会」を平成19年1月に設置。令和7年度には、代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議を9回開催した。

(3) 支援対象児童見守り強化事業補助金

子どもの居場所づくりや子育て家庭への食品配送事業等を行う団体が、当該活動を通じて支援対象児童の定期的な見守り活動を行い、並びにその内容について記録し、町に報告し、及び支援機関等との連携を行うことに係る経費を補助することにより、地域で子どもや家庭を見守る体制を強化する。

支援団体	補助額
大山崎町三つ和母子会	60,000円

(4) 児童福祉施設管理事業

都市公園法に基づく都市公園や児童福祉法に基づく児童遊園に該当しない小規模な遊び場を設置している。

山寺簡易児童公園	555㎡

(5) 認可外保育所等入所乳幼児助成金

保育所の入所要件を満たしていながら、保育所へ入所できない生後57日以上満3歳未満の乳幼児を対象に、その乳幼児の保育を認可外保育所等に委託する保護者に対して、助成金を支給する。

受給者数	10人	支給総額	400,000円

(6) 幼児教育・保育無償化事業

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料等の無償化を実施している。
認可外保育施設や一時預かり事業、幼稚園で実施している預かり保育事業の利用料についても無償化を実施（上限額あり）しており、次のとおり給付を行った。

利用施設・事業	受給者数	支給額
認可外保育施設等	2人	888,000円
預かり保育事業	71人	4,043,465円
計	73人	4,931,465円

（受給者数は令和8年3月末現在）

(7) 心臓病児手術見舞金

心臓病の早期治療並びにその家庭の経済的負担の軽減と自立助成を図ることを目的として、心臓病児が心臓手術を受けた場合、その保護者等に見舞金を給付した。

支給件数	1件
支給額	150,000円

(8) 物価高対応子育て応援手当支給事業

「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、0歳から高校生年代の児童を養育する保護者に対し、対象児童1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を次の通り支給を行った。

支給方法	支給決定件数	対象児童数	支給額	
積極支給	1,468件	2,514人	50,280,000円	※基準日時点で児童手当受給対象者に対し、自動で支給
申請支給	222件	411人	8,220,000円	※積極支給以外（職場から児童手当を受給している対象者など）
合計	1,690件	2,925人	58,500,000円	

事務費	739,101円

(9) 物価高騰対応子ども食堂支援事業補助金

大山崎町物価高騰重点支援地方創生臨時交付金実施計画に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として、子ども食堂の運営を行う団体に対し、活動に係る費用を補助する。

支援団体	補助額
大山崎町三つ和母子会	100,000円

4. 子育て支援医療費助成事業

(1) 子育て支援医療費助成制度

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、乳幼児及び児童の健康の保持・増進を図るため、医療機関での保険診療を受ける際の医療費自己負担分の一部を助成している。
令和5年9月診療分から対象を高校生まで拡充した。なお、町では対象年齢によって府制度(市町村への助成事業)に上乗せした助成を行っている。

○助成内容

区　分	対象年齢	助成内容　(町単独制度と府制度の内容が異なる場合は、府制度をカッコ内に記載)
入　院	0歳～高校生年代	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成(高校生年代:助成無し)
通　院	0歳～高校生年代	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成(中学生:月1,500円を超える額を助成。高校生年代:助成無し)

○受給者

0歳～小学生	2,074人
中学生	377人
高校生年代	400人
計	2,851人

(令和8年3月末現在)

○医療費

府制度	34,333件	70,486,911円
町単独制度 (うち、高校生年代分)	6,932件	15,303,457円
	(3,646件)	(10,937,084円)
計	41,265件	85,790,368円

5. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難となった児童や、緊急一時的に保護する必要がある母子について、児童福祉施設等を利用する事業を実施している。

事業名	対象事由	延べ利用日数
ショートステイ事業 (短期入所生活援助事業)	児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難である場合等	0日
トワイライトステイ事業 (夜間養護等事業)	児童の保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在になることにより家庭で養育することが一時的に困難になる場合	0日
計		0日

(2) 子育て世帯訪問支援事業

子どもの養育環境を改善するため、子育てに困難を抱える家庭に対して、町から訪問支援者を派遣し、育児・家事の援助を行う事業を実施している。

訪問世帯数	1世帯	延べ訪問件数	4件

(3) ファミリー・サポート・センター事業

地域で安心して子育てできる環境をつくるため、子育ての援助を行いたい者（提供会員）と、子育ての援助を受けたい者（依頼会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行っている。

○登録会員数

依頼会員	77人
提供会員	21人
両方会員	4人
計	102人

（令和8年3月末現在）

○活動状況

内容	件数
保育施設等開始前・終了後の預かり	70件
保育施設までの送迎	83件
その他	3件
計	156件

(4) 地域子育て支援拠点事業

平成21年10月、町立中央公民館内に大山崎町子育て支援センター「ゆめほっぺ」を設置、オープンした。現在は、大山崎町保健センターで開所している。「ゆめほっぺ」は、小学校入学前の乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流を行う場としての機能はもとより、育児に関する相談や子どもの健康に関する相談なども実施している。
また、平成31年4月から新たに開所した大山崎さくらの里保育園内においても、町内で2ヶ所目として同事業が実施されており、事業実施に係る費用の一部について町から補助金を交付している。

○ゆめほっぺ

・平均月別来場組数：297組

・開催行事　通年開催：マタニティさん・プチママさんソーイング、ベビーマッサージ、おそとでほっぺ、あかちゃん集まれ等

随時開催：記念手形作り、前向き子育てプログラム等

○大山崎さくらの里保育園

・平均月別来場組数：35組

・開催行事：園庭開放、親子体操教室、お誕生会等、ミニミニ保育園

・地域子育て支援拠点事業費補助金　5,859,979円

(5) 病児・病後児保育事業

乳幼児及び病気またはケガや病気の回復期で、まだ保育所や小学校などに通えない期間、保護者が仕事など家庭で保育ができない場合に、専用の保育室で保育を行っている。また、保育所などの登園中の急な発熱等に、保護者の依頼により代わりに迎えに行き、保育を行う送迎サービスも実施している。

施設名	委託料	延べ利用人数	送迎サービス利用人数
ひかり保育園大山崎町病児保育室	7,444,110円	15人	0人

保　育　所　費　　福祉課

1. 町内の保育所等について

近年の共働き世帯の増加による保育所ニーズの高まりに加え、町内の宅地開発等による子育て世帯の流入増に伴い、待機児童対策として、平成29年度から小規模保育施設2ヶ所を開設、平成31年（令和元年）度から民間保育所を開設し、計6ヶ所の保育所及び小規模保育施設で保育サービスを提供している。

(1) 定員および月平均入所児童数・年間月延べ入所児童数

	開所	対象年齢	定員	月平均入所児童数	年間月延べ入所児童数		
					0歳児～2歳児	3歳児～5歳児	合計
町立大山崎町保育所	昭和32年(同57年移転)	6ヶ月～5歳	152人	151人	755人	1,061人	1,816人
町立第2保育所	昭和48年	6ヶ月～5歳	147人	127人	562人	972人	1,534人
町立第3保育所	昭和51年	6ヶ月～5歳	147人	124人	528人	961人	1,489人
大山崎さくらの里保育園	平成31年(令和元年)	57日～5歳	170人	220人	1,103人	1,538人	2,641人
京都先端科学大学附属みどりの丘保育園	平成29年	1歳～2歳	18人	18人	216人	－	216人
ひかり保育園大山崎町	平成29年	6ヶ月～2歳	12人	11人	139人	－	139人
合計			646人	651人	3,303人	4,532人	7,835人

2. 保育所管理運営事業(町立保育所)

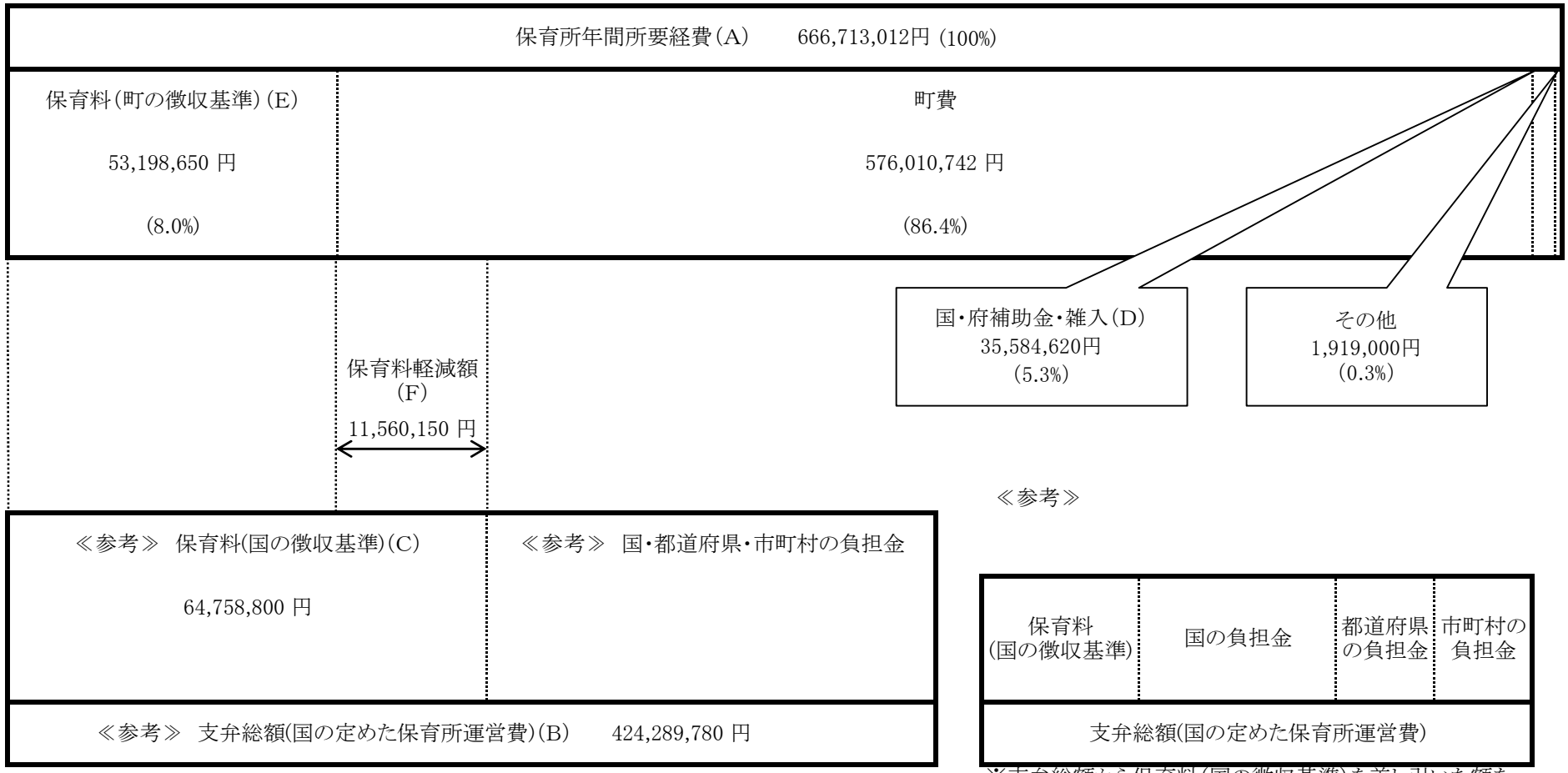
(1) 町立保育所運営経費総計表

区分＼年度		令和7年度決算額	参考	
			令和6年度決算額	令和5年度決算額
保育所数・定員・保育料徴収年間月延べ入所児童数		3カ所・446人・ 4,839人	3カ所・446人・4,811人	3カ所・446人・4,941人
年間所要経費(決算額)	A	666,713,012円	629,918,988円	549,010,729円
支弁総額	B	424,289,780円	382,708,080円	366,663,860円
保育料(国の徴収基準)	C	64,758,800円	64,418,800円	71,745,300円
国・府補助金・雑入等	D	35,584,620円	30,324,530円	32,070,950円
保育料(町の徴収基準)	E	53,198,650円	52,537,100円	59,534,200円
保育料(国の徴収基準と町の徴収基準との差額)(C－E)	F	11,560,150円	11,881,700円	12,211,100円
児童1人当たりの年間平均所要経費	〔A／保育人員〕	1,654,375円	1,570,870円	1,329,324円
児童1人当たりの年間平均保育料軽減額	〔F／保育人員〕	28,685円	29,630円	29,567円
児童1人当たりの年間平均保育料(国の基準)	〔C／保育人員〕	160,692円	160,645円	173,717円
児童1人当たりの年間平均保育料(町の基準)	〔E／保育人員〕	132,007円	131,015円	144,151円

※令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上及び住民税非課税世帯の0歳児～2歳児の保育料は無償となっている。

(2) 町立保育所運営経費のしくみ

(　　)内は構成比



※支弁総額から保育料(国の徴収基準)を差し引いた額を、国が2分の1(0歳児～2歳児は60.43%)、府と町が4分の1(0歳児～2歳児は19.785%)をそれぞれ負担している。

(3) 一時保育事業

家庭における保育が一時的に困難な時に児童の保育を行っている(大山崎町保育所で実施)。
保護者とともに町内に住所を有し居住し、かつ、保育所の入所要件に該当しない、健康で集団保育が利用可能な満1歳以上(利用日現在の満年齢)から就学前までの児童が対象。

事業名	対象事由	利用日数	延べ利用日数	実人数
非定型的保育サービス	保護者の短時間就労、職業訓練、就学などにより、家庭での保育が断続的に困難となるため、一時的に保育が必要となる場合	週3日間を限度	302日	16人
緊急保育サービス	保護者の傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、緊急、一時的に保育が必要となる場合	継続25日間を限度	254日	7人
私的理由による保育サービス	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消(リフレッシュ)するためなど、私的な理由により一時的に保育を希望される場合	月2日間を限度	148日	18人
計			704日	41人

(4)地域子育て相談事業

町立保育所では、保育に関する専門性を生かして、子育て相談事業や園庭開放などを実施することにより、地域に密着した子育てのサポート役としての役割を果たしている。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していなかった園庭開放や保育所の行事参加などの子育てサポート事業を令和5年度から再開し

○事業内容

子育て相談事業(電話相談)	令和7年5月から令和8年3月まで、毎週火曜日9時から16時まで
子育てサポート事業	「園庭開放」令和7年5月から令和8年3月まで、毎週火曜日10時から11時30分まで(7月、8月を除く)。「保育所行事」七夕まつり、節分の行事に参加してもらい、子どもの様子を見てもらいながら、保育士との気軽なミーティングにより、子育てを共に考える。

○町立保育所ごとの実施状況

保　育　所　名	事業内容	年間開催回数	延べ利用者数
大山崎町保育所	子育て相談事業(電話相談)	42回	0人
	子育てサポート事業	34回	10人
第2保育所	子育て相談事業(電話相談)	42回	0人
	子育てサポート事業	34回	12人
第3保育所	子育て相談事業(電話相談)	42回	0人
	子育てサポート事業	34回	8人

3. 民間保育所等運営支援事業

(1) 民間保育所運営支援事業

民間保育所に対して、運営に係る費用を支出した。また、民間保育所で実施している延長保育事業等への補助金を交付した。
なお、民間保育所に入所している児童の保育料は、町が徴収している。

保育施設名	区分	支出額	うち国負担分	うち府負担分
大山崎さくらの里保育園	保育所運営委託料	253,357,342円	121,176,135円	46,931,703円
	延長保育事業費補助金	2,761,000円	920,000円	920,000円
	一時預かり事業費補助金	6,215,157円	1,156,000円	1,156,000円
	保育所運営費補助金	35,552,830円	2,243,000円	11,479,000円

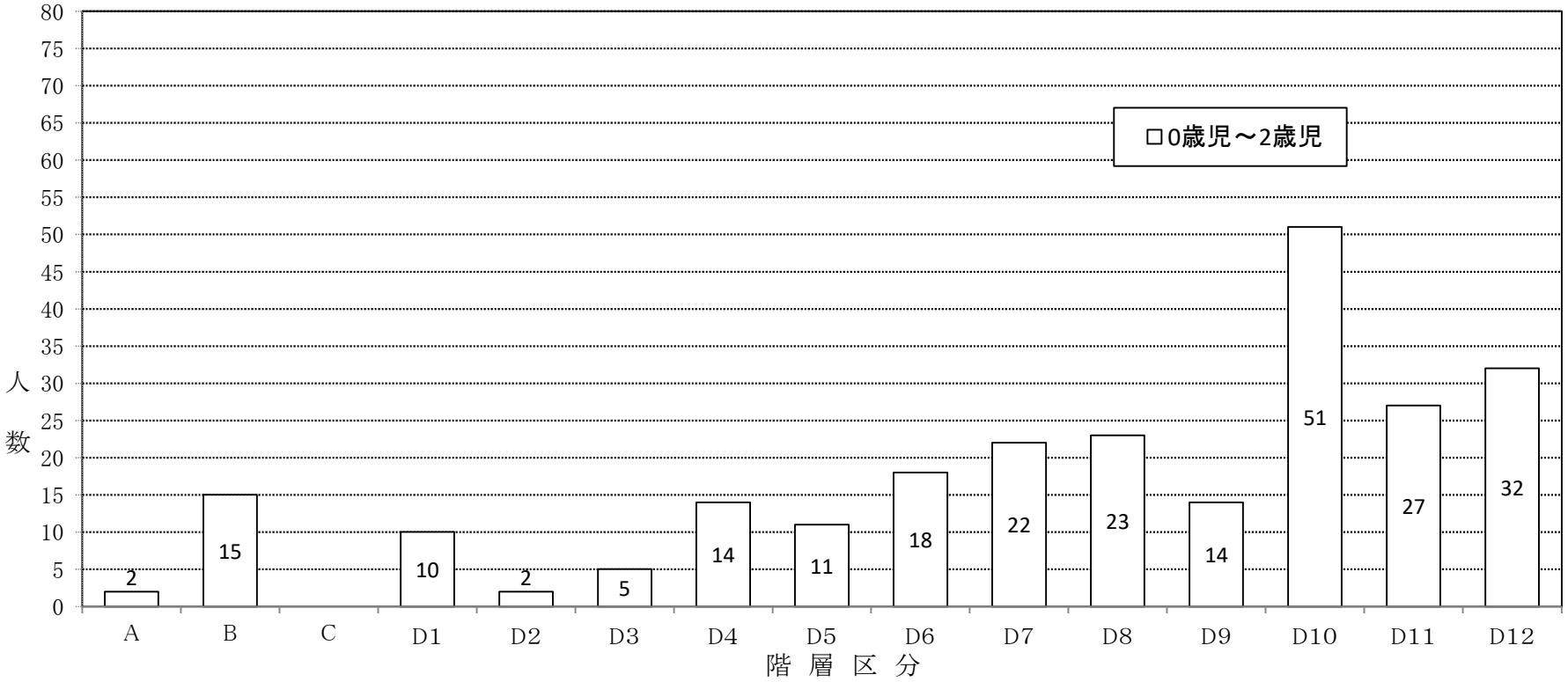
(2) 地域型保育給付費補助事業

小規模保育施設2ヶ所に対して、運営に係る費用を支出した。
なお、児童の保育料は、各々の施設が徴収している。

保育施設名	区分	支出額	うち国負担分	うち府負担分
京都先端科学大学附属 みどりの丘保育園	地域型保育給付費補助金	39,244,000円	22,792,564円	7,462,368円
ひかり保育園大山崎町	地域型保育給付費補助金	34,184,140円	19,795,804円	6,481,217円

4. 保育料について

(1) 町内の保育所(小規模保育施設は除く)入所児童(0歳児～2歳児)の保育料階層別人数(町の基準)



(令和8年3月1日現在)

衛　　生　　費

・保健衛生費
・清掃費

保 健 衛 生 総 務 費　**経 済 環 境 課**

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業

(1) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R7.6.19、出席者数:11人)を開催し、同日研修会(株式会社大剛伏見工場施設見学等)も実施した。
ゴミゼロ運動(R7.5.24、参加者数:約210人)、クリーン作戦(R7.9.27、参加者数:約380人)を実施した。

(2) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、啓発に努めた。

(3) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入費用に対し補助を行った。(補助率2/3または上限60,000円、令和7年度補助実績 16件:合計562,800円)

予　　防　　費　　健 康 課

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1．定期予防接種

【A類疾病】

予防接種名			回数(回)	人数(人)	委託料
ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風・Hib(ヒブ)	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)破傷風ワクチン及びヒブワクチン(第1期) ※1		578	287	13,181,566円
	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)		95	95	
	ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)		0	0	
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV) (第1期)		0	0	
	ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)		111	111	
	Hib(ヒブ)感染症		19	19	177,555円
麻しん・風しん(MR)※2	麻しん・風しん(MR)第1期		167	167	4,048,021円
	麻しん・風しん(MR)第2期		175	175	
日本脳炎 ※3	日本脳炎		668	507	5,136,044円
結核(BCG)	集団接種	集団接種は乳児前期健診と同時実施。	154	154	
	個別接種		0	0	0円
小児用肺炎球菌感染症			593	301	7,015,190円
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)※4		定期接種対象年齢	80	58	5,058,780円
		キャッチアップ接種	98	71	
水痘			324	277	3,460,644円
B型肝炎			416	213	2,918,240円
ロタウイルス	令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。		319	153	3,791,437円
風しんの追加的対策(風しん第5期)※5	抗体検査		0	0	0円
	接種人数		0	0	

※1　令和6年4月から開始

※2　ワクチンの供給不足により接種ができなかった令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれた者と平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた者に対し、令和9年3月31日まで接種機会を確保。

※3　平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期未接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

※4　平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられていた。令和3年11月より定期接種の対象者等への周知が進められ、個別通知による情報提供を行った。令和4年4月より積極的勧奨が再開。平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの者にキャッチアップ接種を令和7年3月31日まで実施。令和7年3月31日までに接種した者に限り、令和7年度中もキャッチアップ接種が可能。

※5　抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低い者に対して予防接種を行う。期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置の定期接種として実施したが、令和7年3月31日まで延長。令和7年3月31日までに抗体検査をしたもので予防接種が必要なものには、令和9年3月31日まで接種が可能。

【B類疾病】

予防接種名	接種数	委託料
高齢者インフルエンザ	2,123	8,300,229円
高齢者の肺炎球菌感染症※6	67	389,828円
新型コロナワクチン※7	351	4,164,296円
高齢者帯状疱疹ワクチン※8	557	6,538,082円

接種数は、乙訓医師会委託医療機関の接種数と、広域化医療機関の接種数及び依頼書を発行し接種済証の提示のあった人数

※6　平成26年度から、65歳を定期接種の対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施（ただし26年度のみ100歳以上も含む）。令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。

※7　令和6年度から、65歳以上を定期接種の対象者として実施。

※8　令和7年度から、65歳以上を定期接種の対象者として実施。令和7年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施。

2. 定期予防接種費用助成

定期予防接種を委託している医療機関以外の医療機関で接種しなければならない対象者に対し接種費用を助成する。

A類疾病　13人　　B類疾病　　インフルエンザ　11人　　新型コロナ　6人　　肺炎球菌　0人　帯状疱疹　0人　　982,232円　（扶助費）

3. 任意接種

風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数　24件（内訳：妊娠を希望する女性　15人　妊婦の配偶者等　9人）　　138,838円　（扶助費）

環　境　対　策　費　　経 済 環 境 課

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、本町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値が定められている。町において、自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について継続的に調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、本町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。また、光化学スモッグ注意報発令時には、注意喚起を行っている。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。また、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	10箇年度合計	10箇年度平均
典型7公害	① 大気汚染	2	3	4	2	1	0	3	0	0	1	16	1.6
	② 水質汚濁	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2
	③ 騒音	2	0	4	9	5	4	8	2	2	2	38	3.8
	④ 振動	0	1	4	2	0	1	3	0	0	0	11	1.1
	⑤ 悪臭	2	2	4	1	2	1	2	1	0	0	15	1.5
	⑥ 土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典型7公害以外		0	1	0	4	1	8	6	0	14	13	47	4.7
計		8	6	8	17	18	9	14	3	16	16	129	12.9

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア	騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	18 件
イ	騒音規制法に基づく特定施設数	569 件
ウ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	25 件
エ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	1,009 件

(2) 振動関係

ア	振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16 件
イ	振動規制法に基づく特定施設数	392 件
ウ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	18 件
エ	京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	465 件

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 名神高速道路

令和8年1月15日(木)～1月16日(金)	1地点	24時間
令和8年2月12日(木)～2月13日(金)	1地点	24時間

イ 環境騒音

令和7年11月7日(金)～12月12日(金)	9地点

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査

令和7年7月29日(火)～7月30日(水)	70地点	48時間

５．環境対策推進経費

(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助を行った。
（FIT：上限135,000円、補助実績 5件：646,000円　　非FIT：上限265,000円、補助実績 1件：225,000円）

(2) 住宅窓断熱改修補助

家庭における温室効果ガス排出量の削減を促進するため、住宅窓の断熱改修費用に対し、補助を行った。（上限200,000円、補助実績 24件：2,649,000円）

(3) 地球温暖化対策

ゼロカーボンシティを目指し、大山崎町地球温暖化対策実行計画に基づき、町ホームページ及び町広報誌で脱炭素に係る啓発記事を記載した。

広報誌にて町の家庭用太陽光補助金の情報や、京都府等が行っている太陽光補助金等に関する情報を掲載。

保 健 セ ン タ ー 費　　健 康 課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査　　委託料　　長寿健康診査 13,780,910円　健康増進法に基づく健康診査 130,728円　さんさん健診 439,076円

7月1日から12月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。

さんさん健康診査(30歳代の健康診査)を、8月23日から10月4日までの期間で個別方式で実施。

長寿健康診査 受診者　1,264人
健康増進法に基づく健康診査 受診者　27人
さんさん健康診査 受診者　43人

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき保健師・栄養士が対応した人数

	判定者(人)	実施者(人)	実施率(%)
積極的支援	17	2	11.8
動機付け支援	61	28	45.9

(3) 対策型がん検診　　対象年齢の基準日は、当該年度の4月1日時点

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内40～69歳	内40～69歳	内40～69歳					
大腸	集団・個別	40歳以上	9,847	1,062	10.8	81	65	2	4,181,701	
			6,206	302	4.9					
肺	集団	40歳以上	9,847	433	4.4	11	11	0	1,299,850	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制
			6,206	202	3.3					
乳	集団・管外(個別)	40歳以上 ※女性のみ	5,201	305	11.5	24	22	1	2,054,178	西暦偶数年生まれ対象
			3,097	211	13.9					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 40歳			22	21.2	0	0			対象者 104人

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内20～69歳	内20～69歳	内20～69歳					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上 ※女性のみ	6,956	382	10.9	8	*6	*0	2,820,700	西暦偶数年生まれ対象 *令和6年度
			4,852	335	13.6					
	(再掲)無料クーポン券検診事業 20歳			9	11.0	0	*0			対象者 82人

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内50～69歳	内50～69歳	内50～69歳					
胃バリウム	集団	50歳以上	7,562	45	1.0	5	5	0	456,500	令和5年度より50歳以上隔年実施に変更
			3,921	20	1.1					
胃内視鏡	個別	50歳以上	7,562	119	2.7	3	3	2	2,404,040	西暦偶数年生まれ対象
			3,921	64	2.8					

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上 ※男性のみ	2,838	498	17.5	70	57	6	1,000,549	

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	4,422	283	6.4	0	0	0	＊	＊肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	237	36	15.2	0	0	0	117,486	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施
胃がんリスク	個別	40～49歳	2,285	68	3.0	A判定 62 B判定 5 C判定 1 その他 0			286,152	令和5年度より対象者を40歳代に変更

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座・ここから運動教室)　　回数 26回 参加延べ人数 297人

(7)生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等)

74歳以下 対象者 15名 対応 15名　　75歳以上 対象者4名 対応 4名

(8)歯周疾患検診

健康増進法に基づき、成人の罹患率が高い歯周疾患等の早期発見をするとともに、適切な歯科保健指導や治療への受診勧奨を行うことで、重症化を予防する。

また、口腔機能の保持増進を通じて糖尿病等の生活習慣病予防や、高齢期における口腔機能の維持向上につなげる。また、歯周疾患にかかりやすい妊婦に対する歯周疾患検診を実施することで、口腔の健康の保持増進を図り、早産や低体重児出産のリスクを軽減することを目的とする。

対象は、節目健診(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)と妊婦。

節目健診　5人　　妊婦　19人　　委託料　162,972円

(9)がん患者アピアランスケア支援事業

がん治療に伴う外見の変化(脱毛や乳房切除など)に悩む患者に対し、外見変化を補完する補整具の購入費用を一部助成し、患者の精神的経済的負担を軽減することで治療と社会参加等の両立を支援する。

ウィッグ等　5人　　乳房補正具　1人　　扶助費　152,103円

2. 母子保健対策事業

(1) 親子(母子)健康手帳　発行数　　159冊（多胎　2人）

(2) 妊婦健康診査　　委託料　　14,934,470円

基本健診	健診回数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	件数	173	162	155	151	148	139	133	128	122	123	113	108	86	60

追加健診	検査内容	血液				免疫	B群溶血性レンサ球菌	HIV抗体価	HTLV-1抗体検査	子宮頸がん検診	クラミジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	156	155	131	121	157	119	158	156	147	150	158	152	134	121

多胎妊婦健康診査　　対象者　　5人　　利用者　　5人　　委託料　　75,720円

基本健診	健診回数	①	②	③	④	⑤
	件数	3	2	2	1	0

超音波	回数	①	②	③
	件数	3	3	3

(3) 産婦健康診査　　委託料　　1,115,000円

回数	①	②
件数	112	133

※①と②の件数には(6)産婦健診費用助成者の数も含まれる

(4) 新生児聴覚検査　　148人　　委託料　　351,900円　　※(4)の人数には(6)新生児聴覚検査費用助成者の数も含まれる

(5) 1か月健康診査　　136人　　委託料　　667,950円　　※(5)の人数には(6)1か月健康診査費用助成者の数も含まれる

(6) 妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月健康診査費用助成　　申請者　　33件　　扶助費　　689,968円

(7) 産後ケア事業

	委託施設利用			委託外施設利用		
	利用人数 延べ	利用日数 延べ	委託料	利用人数 延べ	利用日数 延べ	扶助費
ショートステイ	9	16	364,448円	0	0	0
デイサービス	0	0	0	0	0	0
アウトリーチ	5	7	70,100円	1	2	16,160円

委託料　434,548円

扶助費　16,160円

(8) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数(人)
マタニティ教室	9	85
前期離乳教室	6	84
後期離乳教室	6	60
あそびの広場 (場所開放型)	中止	中止
すくすく広場	6	120

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月以降中止を継続

(9) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数(人)	内個別対応 人数(人)
転入児相談	12	18	8
2歳児相談	12	46	6
電話相談	随時	200	随時

(10) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	健診結果		受診率(%)
				要指導(人)	要治療及び要精密検査(人)	
乳 児 前 期 健 診	12	152	153	20	3	100
乳 児 後 期 健 診	12	151	159	20	5	100
1歳6か月健診(内科)	12	193	187	90	3	96.9
1歳6か月健診(歯科)				う歯保有児数…2 り患率 1.1%	う歯総本数 3本	
3 歳 児 健 診 (内 科)	12	194	194	42	35	100
3 歳 児 健 診 (歯 科)				う歯保有児数…8 り患率 4.1%	う歯総本数 24本	

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(11) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	29	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	78	117	発達相談員による発達の相談

(12) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		巡回支援		
対象者(人)	実施者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)
195	195	4	8	65

(13) 訪問指導

対象者	妊婦(人)	産婦(人)	新生児(未熟児を除く)(人)	乳児(人)	(再掲)乳児のうち未熟児(人)	幼児(人)
延べ人数	0	147	3	150	17	1

(14) 不妊治療給付事業

一般不妊治療(内先進医療実施)(件)	不育治療(件)	扶助費(給付総額)
70(55)	1	3,983,339円

(15) 未熟児養育医療費

給付実人員(人)	給付のべ件数(件)	給付のべ日数(日)	扶助費(給付総額)
9	24	449	1,990,921円

(16) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業　母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に、平成30年度に整備のうえ平成31年4月から事業を開始。

保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数　171件

(17) 大山崎町出産・子育て応援ギフト事業

妊娠時から出産時を経て、低年齢期までの子育てを行う妊産婦及び子育て家庭に対し、社会全体で子育てを応援するという理念のもと、出産・子育てにかかる伴走型相談支援と一体的に行う経済的支援として実施する給付事業を令和4年度から令和7年3月31日まで実施してきたが、令和7年度より妊婦支援給付金と名称が変更された。
出産応援ギフトは、対象者がいないため廃止。子育て応援ギフトは、出生した児童を養育する者に対して、児童1人につき現金5万円を保健師と面談後に支給。

出産応援ギフト　0人　0円
子育て応援ギフト　32人　1,600,000円

(18) 大山崎町妊婦支援給付金

令和4年度から国の特例的な予算措置として実施されてきた「出産・子育て応援ギフト事業」は、令和7年4月１日施行の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、給付事業として恒久的な法定制度へ移行し、あわせて一体的に実施される面談等の支援も、児童福祉法に基づく「妊婦等包括相談支援事業」として新たに法制化された。

妊婦支援給付金（第1回）は1回の妊娠につき5万円、妊婦支援給付金（第2回）は胎児の数×5万円支給される。流産等された場合も支給される。

妊婦支援給付金（第1回）	155人	7,750,000円
妊婦支援給付金（第2回）	130人	6,500,000円

(19)低所得妊婦初回産科受診費用助成

低所得の妊婦の経済的負担を軽減しつつ、その後の出産・子育てにかかわる継続的な支援につなげるため、健康保険が適用されない初回の産科受診料の費用を助成する。1回の妊娠につき上限1万円を補助する制度。

申請者　0名

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

参加人員　120人 （内訳　成人77人　　子ども43人）

(2) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談・栄養相談	12回	延べ相談件数　283件	からだとこころの健康・栄養相談
集団栄養指導	19回	延べ指導者数　164件	マタニティ教室・離乳教室・あすなろ会・健康講座
個別栄養指導	153回	延べ指導者数　284件	乳幼児健診・すくすく広場・特定保健指導・栄養指導

(3) 骨密度測定　対象者　20歳以上の希望者

受診者数(人)	年齢別受診者数(人)				保健指導(人)	栄養指導(人)
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上		
186	16	43	34	93	※	34

※計測機器が変わったため
保健指導は実施せず

(4) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。

全血献血	日数(日)	受付者数(人)	採血者数(人)	採血率	1日平均採血者数(人)
200ml	11	12	11	91.7	1
400ml		335	311	92.8	28

(5) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	6	0

(6) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保(令和3年8月末から新型コロナ感染症の発熱外来を開設 令和4年6月、京都済生会病院の移転に合わせ移転)	施設使用料	475,000円
		運営費負担金	0円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施	委託料	246,750円
京都済生会病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている(令和4年6月現在地に移転)		
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている	負担金	752,544円

清　掃　総　務　費　　経 済 環 境 課

1. じん芥処理事業

令和7年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約159.1kgのごみが排出されている。（令和7年10月1日の住基人口：16,592人）
可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。
容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。
また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。
令和7年度から収集運搬や処理場における火災防止のため小型充電式電池の回収を、また更なる資源の有効活用の観点から小型家電の回収を役場窓口で実施している。

(1) 可燃ごみ収集（一般家庭）

ア　委託業者　　2業者（収集車計3台）

イ　年間総収集量　　2,238t

(2) 分別収集

ア　委託収集	収集車	4台		
イ　年間総収集量	再資源化ごみ	360t	粗大ごみ	39t
ウ　その他委託	容器設置及び分別指導員配置委託		ステーション数	83箇所

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。（1,218件）

(4) 指定ごみ袋制度の完全実施

指定ごみ袋のサンプルと利用促進のチラシを令和7年11月に町内全戸配布、令和7年12月1日から指定ごみ袋制度を完全実施した。

(5) 令和7年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量　　（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可　燃　ご　み	188.730	198.550	184.300	191.580	180.550	190.660	189.320	185.970	202.850	183.550	156.620	185.150	2,237.830
粗　大　ご　み	2.440	2.660	3.780	3.420	3.150	3.540	3.210	3.060	3.840	2.420	4.580	3.210	39.310
資　源　ご　み	29.299	31.165	29.920	28.385	32.260	28.941	29.070	31.943	31.219	34.264	26.581	26.680	359.727
計	220.469	232.375	218.000	223.385	215.960	223.141	221.600	220.973	237.909	220.234	187.781	215.040	2,636.867

(6) 資源ごみ分類別収集量

（単位:トン）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カン	2.510	2.610	2.780	2.520	2.860	2.620	2.490	2.550	2.410	2.730	2.190	2.220	30.490
ビン	6.070	6.330	6.250	5.670	6.700	5.890	5.780	6.190	5.990	7.790	5.510	5.440	73.610
その他不燃物	9.500	10.560	9.340	8.440	9.550	8.500	9.540	11.140	11.410	10.490	8.220	8.980	115.670
ペットボトル	2.600	2.770	2.890	3.310	3.990	3.470	3.160	2.640	2.390	2.630	2.250	2.280	34.380
その他プラスチック	8.060	8.330	8.660	7.680	9.160	7.900	8.100	8.860	8.410	10.320	7.850	7.760	101.090
廃乾電池	0.559	0.565	0.000	0.567	0.000	0.561	0.000	0.563	0.555	0.000	0.561	0.000	3.931
廃蛍光灯	0.000	0.000	0.000	0.198	0.000	0.000	0.000	0.000	0.054	0.304	0.000	0.000	0.556
計	29.299	31.165	29.920	28.385	32.260	28.941	29.070	31.943	31.219	34.264	26.581	26.680	359.727

(7) 防鳥用ごみネット購入補助

可燃ごみステーションでの集積ごみの散乱を防止するため、ごみ散乱防止ネットの購入費用に対し補助を行った。

（補助率10/10または上限5,000円、補助実績 17件:65,273円）

2. し尿処理

(1) し尿汲み取り

住民生活の衛生及び環境保全を図るため、業者委託によりし尿収集を行った。

ア 委託業者　　1業者

イ 年間汲み取り件数　　[一般家庭]延べ戸数　　108戸　（延べ人員　196人）

　　[事業所]計量制延べ件数　　174件

ウ 年間総汲み取り量　　74.13 kℓ

エ 令和7年度し尿汲み取り月別収集量

（単位:kℓ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
し尿汲み取り量	6.56	6.61	8.64	4.83	3.81	3.67	7.58	8.37	7.42	3.12	7.00	6.52	74.13

(2) 浄化槽

ア 令和8年3月31日現在設置基数　18基

イ 令和7年度浄化槽設置申請に伴う指導件数　0件

ウ 令和7年度浄化槽汚泥収集量　56.97kℓ

（単位:kℓ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	1.49	9.54	0.00	0.00	19.02	0.00	14.82	4.31	1.78	2.93	1.52	1.56	56.97

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。（分担金:159,294,000円）

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策等

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

ア 登録及び予防注射実施期間　令和7年4月22日（火）～23日（水）（集合注射実施日）

イ 登録頭数　560頭

ウ 予防注射　（年間）　530件

エ 飼い主のいないネコの去勢、不妊手術費助成　5件、5頭、25,000円

5. あき地除草対策

あき地の雑草等の除去に関する条例に基づき、「あき地所有者」に対し、あき地の適正管理（雑草の除去）の指導を行う。

労　　働　　費

・労働費

労　働　諸　費　　経済環境課

1. 勤労者福祉

勤労者の福祉の向上等を目的に設置されている(一財)乙訓勤労者福祉サービスセンターの運営費を負担した。

管理運営負担金　　1,795,765円

2. 大山崎町勤労者住宅融資制度

この制度は、大山崎町に居住している勤労者の住生活の向上を図るため、大山崎町が近畿労働金庫と協力し、住宅資金を低利かつ長期にわたり融資するものである。

年度末貸付残高	0件	0円
労働金庫預託金		0円

農 林 水 産 業 費

・農業費
・林業費

農業委員会費　経済環境課

1. 農業委員会の構成

任期:令和5年7月20日～令和8年7月19日　会長　垣内　兵次　会長代理　吉田　正幸　他委員　5名　計　7名

2. 農業委員会の事業実績

(1) 農業委員会総会の開催	8回(7月、10月、12月、2月は中止)
(2) 農地の権利移動、農地の転用等に関する審議	
(3) 京都府国有農地等管理処分事業事務	国有農地等管理　1件56㎡
(4) 農地等の利用の最適化業務	利用状況調査及び農地パトロールの実施　令和7年8月4日(月)　委員7名　事務局2名　計9名
(5) 乙訓農業委員会協議会合同研修会	令和8年2月5日(木)に大山崎ふるさとセンター(大山崎町)で開催

○ 農地の権利移動・転用実績（令和7年4月～令和8年3月）

区分（農地法）	内容	田		畑		合計	
		筆数（筆）	面積（㎡）	筆数（筆）	面積（㎡）	筆数（筆）	面積（㎡）
第3条	権利移動	3	919	6	1,365	9	2,284
第4条	住宅	0	0	0	0	0	0
	駐車場・資材置き場	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	3	969	3	969
	計	0	0	3	969	3	969
第5条	住宅	0	0	3	1,390	3	1,390
	駐車場・資材置き場	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	708	1	708
	計	0	0	4	2,098	4	2,098
第4条・5条合計		0	0	7	3,067	7	3,067
第18条	小作権の解約	0	0	0	0	0	0
その他諸証明		11 件					

※面積については小数点以下は四捨五入

農　業　総　務　費
農　業　振　興　費

経 済 環 境 課

1. 農政対策経費

(1) 乙訓都市農業振興協議会への負担金

乙訓地域の農業振興等を目的に設置されている乙訓都市農業振興協議会の運営費を負担した。

負担金　97,000円

(2) その他団体への負担金

その他2団体の運営費を負担した。

京のふるさと産品協会　20,000円

洛西たんすい防除協議会　14,128円

2. 農業振興推進事業

(1) 農業用灌漑井戸整備工事

揚水不能となっていた仏生田ポンプの揚水ポンプ、ケーシングパイプ等を更新した。

工事請負費　18,480,000円

(2) 補助金

①水稲病害虫防除事業補助金

稲作の病害虫防除を行い、産米の品質向上と生産の増大を図るため、京都中央農業協同組合大山崎支店へ水稲病害虫防除事業補助金を交付した。

補助金額　78,984円

②特産物育成対策事業補助金

花き生産組合、筍出荷組合が実施した特産物の育成に関する事業に要する経費に対し、特産物育成対策事業補助金を交付した。

花き生産組合　1団体　　筍出荷組合　3団体　　補助金額合計　28,000円

③環境条件整備事業補助金

農家組合が実施した農業生産を維持するために必要な環境整備に要する経費に対し、環境条件整備事業補助金を3団体に交付した。

補助団体数　3団体　　補助金額合計　320,000円

④水利組合運営費補助金

農業用水を確保し、農業経営の改善を図るため、円明寺・下植野水利組合へ水利組合運営費（農業振興事業費）補助金を交付した。

補助団体数　1団体　　補助金額合計　69,534円

⑤小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金

有害鳥獣が農林地に侵入することを防止するために設置する防護柵に要する経費に対し、小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金を交付している。

令和7年度申請　0件

⑥特殊病害虫防除事業補助金

竹林の病害虫防除を行い、筍の品質向上と生産の増大を図るため、京都中央農業協同組合大山崎支店へ特殊病害虫防除事業補助金を交付した。

補助金額　5,434円

3．水田農業構造改革推進事業

経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための、行政と農業者団体等の連携体制の構築等を目的に設置している大山崎町農業再生協議会へ補助金を交付した。

補助金額　38,000円

農　　地　　費　　経 済 環 境 課

1. 土地改良事業推進経費

土地改良事業の適切かつ効率的な運営等を目的に設置されている京都府土地改良事業団体連合会の運営費を負担した。

負担金　10,800円

林　　業　　費　　経 済 環 境 課

1. 有害鳥獣捕獲対策事業

農林業の被害を防除するため、鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、有害鳥獣の捕獲を実施した。

(1) 大山崎町有害鳥獣対策協議会

（有害鳥獣対策協議会の構成）　農家組合長　4名　　乙訓猟友会　2名

京都林務事務所林務課　1名　　京都中央農業協同組合　1名

経済環境課　1名

（有害鳥獣捕獲の実施）　銃器によるイノシシ捕獲 1頭　シカ捕獲 1頭　　捕獲檻によるイノシシ捕獲　0頭

生活環境被害に対するアライグマ捕獲　2件

（鳥獣保護許可証の発行）　配電施設に対するカラス捕獲　303件　　畑に対するイノシシ・ニホンジカ捕獲　48件

(2) 京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会

（京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会の構成）　狩猟者関係団体（京都府猟友会乙訓支部猟友会他6団体）

農林関係団体（京都市森林組合他4団体）　行政関係団体（京都市・大山崎町他3団体）　以上17団体

（有害鳥獣捕獲の実施）　銃器によるイノシシ捕獲　0頭　　銃器によるニホンジカ捕獲　0頭

2. 天王山周辺森林整備事業・水資源保全事業

森林所有者・地域住民・事業者・ボランティア・行政などが力を合わせ、天王山が多様な機能を有する森林となるため、0.33haの森林を整備した。

カシノナガキクイムシ駆除は、被害木がなかったため未実施とした。なお、単費病虫害駆除についても、被害が少量のため未実施とした。

(1) 天王山周辺森林整備事業

事業名	事業内容	委託料（円）
天王山周辺森林整備事業（小字扇尾地内）	設計書作成業務	726,000
天王山周辺森林整備事業（小字扇尾地内放置竹林整備）	放置竹林整備0.16ha	1,237,500
作業道改修整備事業	作業道排水設備他改修	759,000

［森林ボランティア養成講座］

森林ボランティアの養成を目的として、全5回の養成講座を実施し18名が参加した。　委託料：449,900円

［町内小学校環境学習］

環境学習授業として、各小学校5年生を対象に、天王山の放置竹林等の学習とどんぐりの苗木の植樹を行った。　報償費：69,130円

［天王山マツ山再生プロジェクト］

アカマツ林の再生を図るため、アカマツ林再生のメカニズムの学習やアカマツ林再生のための地掻き作業等ボランティア活動を実施した。

令和8年3月13日（金）開催　　参加者　3名

(2) 天王山をまもる会への補助金

天王山の自然環境を守り、自然に恵まれた明るいまちをつくることを目的に設置した天王山をまもる会への補助金を交付した。　補助金：40,000円

(3) 水資源保全事業

事業名	事業内容	委託料（円）
小字椿原森林整備事業	再生竹整備、植樹地拵え0.17ha	552,200

商　　工　　費

・商工費

商 工 業 振 興 費　　経 済 環 境 課

1．商工業振興事業

(1) 商工業振興事業

大山崎町商工会が行う、町内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金　5,990,000円

(2) 商工業指導環境推進事業

大山崎町商工会が実施する商工業者等の健康維持増進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金　345,000円

(3) プレミアム付商品券発行事業

大山崎町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業（大山崎町元気復活応援プレミアム付「ララン商品券」）に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金　3,300,000円

(4) 中小企業者資金借入保証料助成制度

中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」又は「あんしん借換融資」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、同協会徴収保証料の2分の1を助成した(ただし、「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」ともに、助成限度額は50,000円)。

	おうえん融資	あんしん借換融資	計
交付決定件数	6 件	0 件	6 件
交付決定金額	267,944 円	―	267,944 円

(5) 中小企業信用保険法に基づく認定

中小企業信用保険法第2条第5項4号（セーフティネット保証4号）に基づく認定書の発行件数　件数:0件

中小企業信用保険法第2条第5項5号（セーフティネット保証5号）に基づく認定書の発行件数　件数:0件

中小企業信用保険法第2条第6項（危機関連保証）に基づく認定書の発行件数　件数:0件

(6) 特定創業支援等事業計画に基づく証明

特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の発行件数　件数:4件

観　　光　　費　　企 画 財 政 課

1．観光施設等管理事業

(1) 観光関連施設等維持管理委託　　2,200,000円

観光施設（天王山遊歩道、休憩所、その他町管理の観光施設）の維持管理、清掃等整備を行った。

(2) 天王山ハイキングコース（竹林のこみち）危険木伐採委託業務　　99,000円

山荘美術館～山崎聖天観音寺登山道入口間を通る竹林のこみちで発生した倒木の伐採を行った。

(3) 天王山ハイキングコース登山道整備業務委託（椿原地内等）　　396,180円

天王山ハイキングコース沿い「奥の山展望台」付近の道が一部崩落、破損したため、修繕を行った他、旗立松周辺の景観維持及び安全管理のため、旗立松周辺の樹木を伐採した。

(4) さくらの広場公園の樹木伐採業務委託　　220,000円

さくらの広場公園内の大木から枝木が町道側に伸びていたことから台風の際などに枝木の落下、散乱の危険性があったため、剪定を実施した。

(5) 天王山山頂樹木伐採業務委託（古城地内）　　3,251,600円

ハイカーへ接触する危険性がある立ち枯れ木が山頂付近で確認されたため、樹木伐採を行った。

(6) 天王山ハイキングコース整備設計業務委託　　1,980,000円

天王山ハイキングコース整備工事に係る設計書作成業務の委託を行った。

(7) 天王山ハイキングコース整備工事　　7,932,100円

老若男女問わず、安心・安全に登山できるハイキングコースとして整備するため、小字拝ノ口等でハイキングコースの一部の段差解消工事を行った。

2. 観光推進事業

(1) 広域連携による観光推進事業

京都府観光連盟や乙訓地域をはじめとした近隣の自治体、商工会等の関係機関とともに、プラットフォーム（協議会等）を形成。その構成団体として負担金を支出するとともに、広域連携による観光振興に取り組んだ。令和7年度はツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸での出展、商談会での「京都西山・竹の里乙訓」の周知や、誘客事業として「青もみじとあじさいの御朱印めぐり」や「西山フォトコンテスト」を実施した。また、町内の事業者と提携し、「体験商品PRポストカード」作成などに取り組んだほか、各種チラシの作成、万博関連事業としてEkisupot京都の参画などを行った。

消　費　生　活　費　　経 済 環 境 課

1．消費生活行政推進事業

(1)消費生活相談

消費者保護の立場に立ち、消費生活のトラブル、苦情などの対策として相談窓口を設置した。

相談件数(電話相談も含む)　　62件

(2)消費者安全確保地域協議会

振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため通話録音装置の無償貸与を実施した。

貸与件数　　9件

見守り人材を対象とした研修会を実施した。

令和8年2月18日(水)開催　　参加者11名

土　　木　　費

・土木管理費
・道路橋りょう費
・都市計画費

土　木　総　務　費　建設課

1．各種申請状況

(1) 道路占用掘削に関する申請状況

道路法第32条に基づき、道路工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用する場合においては、道路管理者の許可を得なければならない。

令和7年度における新規申請件数は、次のとおりである。

年度	水道	下水道	その他、町	関西電力	大阪ガス	NTT等通信関係	一般
令和7年度	31	13	4	14	39	11	10

(2) 道路に関する工事の申請状況

道路法第24条に基づき、道路管理者以外の者が、道路に関する工事又は、道路の維持を行う場合には、道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を得なければならない。

令和7年度における申請件数は、17件であった。

(3) 法定外公共物に関する申請状況

町有法定外公共物に工作物、物件又は施設を設け、継続して法定外公共物を使用しようとする場合は、町の許可を得なければならない。

令和7年度における新規申請件数は、9件であった。

(4) 町道及び法定外公共物に関する境界確定申請状況

土地所有者又は道路管理者が民有地と公共用地との境界を明らかにしようとする場合、境界確定願いを町に申請しなければならない。

令和7年度における境界確定申請件数は、12件であった。

2. 委託料

業務委託名	契約種別	委託箇所	金額（円）	業務委託期間	業務委託概要等
令和7年度道路台帳更新業務委託	随意契約	大山崎町地内	2,750,000	令和7年9月6日 ～令和8年2月27日	台帳調書更新　一式 台帳製本　一式
令和7年度地籍調査業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	字大山崎地内	35,420,000	令和7年6月21日 ～令和8年3月13日	大山崎④地区　0.08k㎡　大山崎⑤地区　0.14k㎡ 大山崎⑥地区　0.18k㎡
令和7年度認証書類等作成業務委託	随意契約	字大山崎地内	495,000	令和7年5月9日 ～令和7年9月30日	数値情報化　470筆　認証書類作成　一式 公図・登記情報異動調査　一式
令和7年度地積調査支援システム保守委託	随意契約	大山崎町地内	330,000	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	地籍調査支援システム等保守　一式
令和7年度土木工事設計積算システム保守業務委託	随意契約	大山崎町地内	1,210,000	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	土木工事設計積算システム保守 一式

雨 水 施 設 費　　上 下 水 道 課

堤内地の水害を防ぐため、雨水幹線に係る事業を以下のとおり実施した。

1. 事業の内容

(1) 雨水幹線の維持管理

①河川・水路の浚渫工事

②除草作業

2. 委託料

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
令和7年度大山崎町雨水幹線除草業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	2,387,000	令和7年6月6日 ～令和7年11月28日	除草工(機械) 6,240㎡ 除草工(人力) 1,970㎡

3. 工事請負費

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
令和7年度雨水幹線浚渫工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	4,076,600	令和7年8月8日 ～令和8年1月31日	水路清掃工 一式 土砂処分 15㎥

道　路　維　持　費　建設課

1. 委託料

業務委託名	契約種別	委託箇所	金額（円）	業務委託期間	業務委託概要等
令和7年度道路他維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	10,138,700	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日	巡回・巡視工(通常) 12回 除草工 14,800㎡ 巡回・巡視工(緊急) 29回
令和7年度街路樹維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	11,460,900	令和7年5月23日 ～令和8年3月31日	樹木剪定 一式 防除 一式 寄植剪定 一式 灌水 1,800㎡ 抜根除草 2,780㎡ 枝葉・刈草処分 一式
西法寺里後線ポンプ設備点検業務委託	随意契約	大山崎町地内	715,000	令和7年4月18日 ～令和8年3月31日	ポンプ設備通常点検 12回 ポンプ設備年次点検 2回

2. 工事請負費

工事名	契約種別	工事箇所	金額（円）	工期	工事概要等
令和7年度道路施設修繕工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	繰越明許 2,277,000	令和7年6月21日 ～令和7年8月29日	横断側溝改修工 6m 集水桝改修工 2箇所 舗装復旧工 一式
天王山古戦橋保全その5工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	11,028,600 （R7当初 528,600 繰越明許 10,500,000）	令和8年1月23日 ～令和8年3月21日	断面補修工 一式 ひび割れ補修工 一式 吊足場 430㎡ 枠組み足場 1箇所
松田橋修繕工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	3,366,000 （8,417,200の内、 R8へ繰越 5,051,200）	令和8年1月23日 ～令和8年6月30日	舗装打換え工 4㎡ 防止柵工 52㎡ ひび割れ補修工 4m 断面修復工 3.2㎡
令和7年度舗装修繕工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	5,894,900 （R7当初 1,094,900 繰越明許 4,800,000）	令和8年1月31日 ～令和8年3月27日	アスファルト舗装 （歩道部）98㎡ （車道部）72㎡ 薄層カラー舗装 165㎡

道　路　新　設　改　良　費　　建設課

1. 工事請負費

工　　事　　名	契約種別	工事箇所	金　額（円）	工　　期	工　事　概　要　等
大山崎町道路側溝整備その2工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	27,985,100	令和7年10月15日 ～令和8年2月27日	道路土工 一式　構造物 撤去工 一式 側溝工　266m　舗装工　961㎡
大山崎町道路側溝整備その3工事	指名競争入札 (工事希望型)	字大山崎地内	16,525,300	令和7年10月29日 ～令和8年2月27日	道路土工 一式　構造物 撤去工 一式 側溝工　220m　舗装工　409㎡

交 通 安 全 施 設 費　**建 設 課**

1. 工事請負費

工　　事　　名	契約種別	工事箇所	金　額（円）	工　　期	工　事　概　要　等
令和7年度 交通安全施設設置工事	随意契約	大山崎町地内	1,324,400	令和8年2月16日 ～令和8年3月27日	区画線工 一式 薄層舗装 15㎡ 視線誘導標 4本

都市計画総務費

建設課
上下水道課

1. 都市計画法による開発状況

都市計画法第29条による「開発行為の許可」の令和7年度処理状況（許可権者は府知事）

区　　分	申　請	協　議　中	許　可	完　成	計画中止	備　　考
件　　数	4	3	1	0	0	

2. 都市計画法による建築許可処理状況

都市計画法第53条による建築許可の令和7年度処理状況

区　　分	申　請	許　可	備　　考
件　　数	0	0	

3. 木造住宅耐震に関する状況

木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修事業に関する令和7年度の状況

区　　分	耐震診断	耐震改修（簡易改修）	耐震改修（本格改修）	備　　考
件　　数	4	0	3	

4. 委託料

業　務　委　託　名	契約種別	金　額（円）	業務委託期間	業務委託概要
令和7年度円明寺が丘団地再生検討支援業務	随意契約	3,058,000	令和7年8月13日 ～ 令和8年3月27日	アンケート調査及び結果報告、意見交換会の企画及び運営
大山崎町都市計画総括図更新業務委託	随意契約	880,000	令和7年11月6日 ～ 令和8年2月27日	都市計画総括図の更新

5. 負担金・補助及び交付金

補　助　先	金　額（円）	備　　考
水道事業会計補助金	55,748,066	物価高騰対策に係る支援策（水道料金減免） 55,748,066円

下水道事業会計繰出金

上 下 水 道 課

1. 負担金・補助及び交付金

補助先	金額（円）	備考
下水道事業会計補助金	22,382,360	物価高騰対策に係る支援策（下水道使用料減免） 22,382,360円

2. 繰出金

補助先	金額（円）	備考
下水道事業会計繰出金	213,589,000	下水道事業会計への繰出金（雨水費・汚水費） 213,589,000円

公　　園　　費　　建 設 課

地域住民の憩いの場として利用されている都市公園、一般公園及び桂川河川敷公園の維持管理については業者委託により実施している。
なお、桂川河川敷公園の運営・管理については、大山崎町教育委員会・生涯学習課で行っている。

1. 委託管理の内容

(1) 桂川河川敷公園

軟式野球場(1面)・いこいの広場(芝生)陸上トラック(1周200m)・テニスコート(4面)等の施設管理及び樹木・芝生等の維持管理。

(2) 天王山夢ほたる公園

樹木、遊具、広場等の管理、園内清掃、トイレ清掃及び施開錠工。

(3) 大山崎町・下植野地区公園

ブランコ・滑り台、砂場等の遊具施設の維持管理。樹木の剪定・草刈及び消毒等。

(4) 円明寺地区公園

ブランコ・滑り台、砂場等の遊具施設の維持管理。樹木の剪定・草刈及び消毒等。

(5) 公園遊具保守点検

大山崎町内の管理公園(桂川河川敷公園を除く)の公園施設の安全点検業務。

2. 委託料

業務委託名	契約種別	委託箇所	金　額（円）	業務委託期間	業　務　委　託　概　要
桂川河川敷公園維持管理業務委託	指名競争入札	東島 地先	8,173,000	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	樹木管理、芝管理、野球場整備、テニスコート整備、園内清掃、草刈、災害時等緊急管理
天王山夢ほたる公園等維持管理業務委託	指名競争入札	一丁田 地内	4,976,400	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	樹木管理、芝管理、遊具、広場管理、園内清掃他
大山崎町・下植野地区公園維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町内	4,074,400	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	樹木管理(剪定、薬品防除、枝処分)、除草、修繕(砂場の砂補充、遊具点検修理)、枯木伐採処分
円明寺地区公園維持管理業務委託	指名競争入札	円明寺 地内	7,788,000	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	樹木管理(剪定、薬品防除、枝処分)、除草、修繕(砂場の砂補充、遊具点検修理)、枯木伐採処分
天王山夢ほたる公園トイレ管理業務委託	随意契約	一丁田 地内	916,288	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	トイレの施錠・清掃

業務委託名	契約種別	委託箇所	金　額（円）	業務委託期間	業　務　委　託　概　要
小倉口公園トイレ管理業務	随意契約	小倉口 地内	916,288	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	トイレの施錠・清掃
公園遊具保守点検業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町内	2,164,800	令和7年7月25日 ～ 令和7年11月10日	公園施設の安全点検業務 (桂川河川敷公園を除く)
公園施設清掃業務委託	随意契約	大山崎町内	391,610	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	町内公園のごみ清掃及びごみ収集
西法寺公園測量委託業務	随意契約	西法寺 地内	2,583,900 繰越明許 2,583,900	令和7年2月22日 ～ 令和7年8月29日	登記申請書類書類作成等　1式

3. 工事請負費

工　事　名　等	契約種別	委託箇所	金　額（円）	工　　期	工　事　概　要
公園灯整備工事	指名競争入札 (工事希望型)	北浦 地内	2,280,300	令和8年1月23日 ～ 令和8年3月27日	・電気設備工　1式 ・仮設工　1式
公園遊具更新工事	指名競争入札 (工事希望型)	鏡田 地内	1,475,100	令和8年2月10日 ～ 令和8年3月31日	・遊戯施設整備工　1式 ・構造物撤去工　1式 ・公園施設等撤去、移設工　1式
公園遊具更新工事	指名競争入札 (工事希望型)	藤井畑 地内	914,000 繰越明許 914,000	令和7年3月20日 ～ 令和7年5月30日	・遊戯施設整備工　1式

水道事業会計繰出金　**上 下 水 道 課**

1. 繰出金

補　　助　　先	金 額（円）	備 考
水道事業会計繰出金	1,338,554	

消　　防　　費

・消防費

常　備　消　防　費　　総 務 課

(1) 乙訓消防組合

乙訓消防組合に対し、分担金を負担した。　　378,551,000 円

非　常　備　消　防　費　　総 務 課

(1) 消防団は郷土愛護の精神に基づき、あらゆる災害に対処するため、団長以下一致団結し、防火防災活動を行った。

事　　業　　名	実施年月日	参加者数	場　　所
初級団員教養訓練	R7.5.18	30 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
大山崎町水防訓練	R7.6.1	37 人	大山崎町大山崎五畝割地内
普通救命講習	R7.7.27	8 人	大山崎消防署訓練体育室
団本部計画訓練	R8.8.31	27 人	大山崎小学校グラウンド
幹部教養訓練	R7.10.19	23 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
活性化事業	R7.10.19	14 人	キョーイチアミューズメントパーク吉祥院
秋の火災予防運動に伴う広報パトロール	R7.11.9～15　7日間	延べ41 人	大山崎町管内
大山崎町総合防災訓練	R7.11.16	15 人	第二大山崎小学校グラウンド
年末特別警戒	R7.12.25～30　6日間	延べ171 人	大山崎町管内(各分団詰所)
大山崎町消防出初式	R8.1.11	37 人	大山崎町体育館
京都府消防大会	R8.2.22	16 人	国立京都国際会館
乙訓二市一町総合消防訓練	R8.3.1	28 人	桂川河川敷公園
春の火災予防運動に伴う広報パトロール	R8.3.1～6　6日間	延べ34 人	大山崎町管内

(2) 消防団は火災予防にも積極的に取り組むとともに、府立消防学校に団員を派遣し、各種の教育を実施した。

また、研修のため管外へも団員を派遣し、情報収集や見聞を広め、団員の資質向上に努めた。

○京都府立消防学校派遣研修			
消防団員幹部教育初級幹部科	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
消防団員専科教育警防科	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
○消防団員幹部管外視察研修	2日	6人	東京都
○京都府消防協会乙訓支部管外研修	2日	3人	徳島県、兵庫県

(3) その他

消防団は、毎月自主訓練を行っているほか、消防車両を常時出動可能な状態にしておくため機関点検を行う等、万一の災害に備えている。

消　防　施　設　費　　総 務 課

(1) 水道事業会計負担金　　3,636,000 円

消火栓等維持費　　公設水利の維持管理費用

消火栓	245箇所	}	303箇所×1,000円×12ヶ月
防火水そう	58箇所		

水　　防　　費　　総 務 課

(1) 水防出動に備え、水防活動に必要な資器材を購入した。

水防活動用資器材(土のう袋、災害対応用砂他)　　172,006 円

(2) 桂川・小畑川水防事務組合

京都市・長岡京市・大山崎町で構成する水防事務組合の負担金　　326,000 円

水防事務組合水防訓練　訓練日:R7.5.10　場所:淀川右岸淀大橋下流河川敷

〈資料1〉 火災概要（過去3年間）

区分＼年別		令和5年	令和6年	令和7年	昨年との比較増（減▲）
火災件数	計	8	5	5	0
	建物	4	2	4	2
	車両	3	2	0	▲2
	林野	0	0	0	0
	その他	1	1	1	0
建物焼損床面積（㎡）		88	144	0	▲144
建物焼損表面積（㎡）		13	45	1	▲44
林野焼損面積（ａ）		0	0	0	0
焼損棟数	全焼	1	2	0	▲2
	半焼	0	0	0	0
	部分焼	1	2	0	▲2
	ぼや	2	3	4	1
り災人員		5	10	8	▲2
り災世帯	全損	1	1	0	▲1
	半損	0	0	0	0
	小損	7	3	3	0

※大山崎町管内分　　（乙訓消防組合統計より）

区分＼年別		令和5年	令和6年	令和7年	昨年との比較増(減▲)
死傷者	死者	0	0	0	0
	負傷者	0	1	0	▲1
損害額（千円）		34,949	27,951	23	▲27,928
主な火災原因	たばこ	1	1	1	0
	こんろ	0	0	0	0
	火入れ	0	0	0	0
	たき火	0	0	0	0
	火あそび	0	0	0	0
	こたつ	0	0	0	0
	電気機器	0	0	2	2
	配線器具	0	0	0	0
	放火・放火の疑い	0	0	0	0
	その他	7	3	2	▲1
	不明	0	1	0	▲1
	計	8	5	5	0

※大山崎町管内分

（乙訓消防組合統計より）

〈資料2〉 救急活動概要（過去3年間）

区分＼年別		令和5年	令和6年	令和7年	昨年との比較増（減▲）
出動件数		1,459	1,406	1,366	▲40
取扱件数		1,343	1,338	1,267	▲71
事故別	交通事故	103	79	87	8
	急病	903	958	874	▲84
	一般	257	217	236	19
	その他	196	152	169	17
救護人員		1,359	1,345	1,278	▲67

事故別の出動状況をみると急病が874件と最も多く、全体の約 64%を占めた。　（乙訓消防組合統計より）

大山崎消防署が出動した件数で、町外への出動を含む。

〈資料3〉 消防団の出動状況（令和7年度中）

区分＼種別		計	災害出動				演習・訓練	広報活動	研修・会議	機関点検	特別警戒	その他
			火災	うち林野	捜索活動	風水害等の災害						
消防団	出動回数	93	0	0	0	0	7	12	18	34	9	13
	出動延人員	930	0	0	0	0	164	75	78	284	151	178

消防団員は、火災、その他の災害による被害を最小限にとどめるため、専門知識の習得、技術の練磨を重ねた。

災　害　対　策　費　　総 務 課

1. 災害対策（警戒）本部設置状況

各種気象警報等の発表・被害の発生に伴い、災害対策（警戒）本部を計2回設置した。

設 置 日	事 象	避難情報など
令和7年7月11日 （金）	7月11日19時44分　大雨警報（浸水害）発表　災害警戒本部設置 7月11日21時17分　大雨警報（浸水害）解除　・災害警戒本部閉鎖	
令和8年2月8日 （日）	2月8日4時25分　大雪警報発表　災害警戒本部設置 2月8日15時57分　大雪警報解除　・災害警戒本部閉鎖	

2. 防災パトロール

大山崎町地域防災計画に基づき、出水期を迎えるにあたり、災害時に危険が予想される箇所の総点検を実施し、防災上必要な対策を検討し、万全を期すことを目的に実施した。

○実施日：令和7年5月22日（木）　　○参加者数：27名

○パトロール箇所：大山崎排水ポンプ場、早稲田急傾斜地

3. 自主防災組織の支援

自主防災組織の活動を支援するため、自主防災活動補助金とコミュニティ助成事業補助金を支出した。

○自主防災活動補助金：362,318円（計7団体）

○コミュニティ助成事業補助金：1,395,436円（計7団体）

4. 防災訓練

円明寺地域住民を対象に災害発生時の避難所への避難行動から、避難所での初期対応訓練を行うことで、基本的な避難の行動を身に着けて頂くことに加え、全町民を対象に防災フェア（関係機関によるブース、講演会、展示訓練）を行うことで住民の「自助」「共助」の意識向上と、地域防災力の認識の向上を目指すことを目的とするもの。

○主催：大山崎町防災会議

○日時：令和7年11月16日（日） 9時00分～12時30分

○場所：第二大山崎小学校

○想定状況：令和7年11月16日（日）午前8時30分、前週から続く長雨により、京都府及び京都地方気象台は大山崎町に土砂災害警戒情報（警戒レベル4）を発表。
これを踏まえて、大山崎町災害対策本部は、町内の土砂災害危険地域（円明寺地区の土砂災害（特別）警戒区域等指定箇所周辺）に避難指示を発令。

○参加機関：乙訓消防組合（大山崎消防署）、京都府警、関西電力送配電㈱、大阪ガスネットワーク㈱、NTT西日本㈱、大山崎町災害ボランティアセンター、
日本防災士会京都府支部、、大山崎町消防団、大山崎町防災士の会、日本公衆電話会、スカイセッター㈱、㈱ミヨシ

○内容：地域住民の避難行動訓練、防災フェア（各関係機関による展示や備蓄食料配布など）、日本防災士会京都支部の田中顧問による防災講演会、
自衛隊・大山崎町自主防災組織連絡協議会による炊き出し訓練

5. 防災資機材等の整備

備蓄用の液体ミルクを調達し避難所に配備した。

6. 防災啓発の実施

○出前講座：防災に関する出前講座を計2回実施し、約19名の方が受講した。

○広報：4月号から12回にわたり「広報おおやまざき」に防災記事を掲載し、住民の防災意識の高揚を図った。

○防災備蓄食料の有効活用：水や食料などの備蓄の必要性を考えていただくため、保健センターに賞味期限前の備蓄食料を提供した。

教　　育　　費

・教育総務費
・小学校費
・中学校費
・社会教育費
・保健体育費

教育委員会費　学校教育課

1. 教育委員会の状況

教育委員会は、定例会12回、臨時会4回を開催し、当面する教育問題を検討・協議した。主な内容は、下記のとおりである。

定例・臨時会	議題等
4月定例会	諸報告について (第17号議案)大山崎町社会教育委員の委嘱について
5月定例会	諸報告について (第18号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎町立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について)について (第19号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について
5月臨時会	(第20号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎町文化財保存活用地域計画協議会設置条例の制定について)について
6月定例会	諸報告について (第21号議案)大山崎町立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
7月定例会	諸報告について
8月定例会	諸報告について
9月定例会	諸報告について (第22号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について
9月臨時会	(第23号議案)大山崎町教育委員会事務局職員の任免について
10月定例会	諸報告について
11月定例会	諸報告について
12月定例会	諸報告について (第24号議案)大山崎町立中央公民館管理及び運営規則の一部改正について
1月定例会	諸報告について
2月定例会	諸報告について (第1号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎中学校体育館空調設備整備工事請負契約について)について
2月臨時会	(第2号議案)教職員管理職の人事異動について

3月定例会	諸報告について (第3号議案)大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について (第4号議案)第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について (第5号議案)令和8年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第6号議案)大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第7号議案)大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第8号議案)大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第9号議案)大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第10号議案)大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第11号議案)大山崎町立大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第12号議案)大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第13号議案)大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第14号議案)大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第15号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第16号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第17号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第18号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第19号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第20号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第21号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第22号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第23号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第24号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第25号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第26号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について
3月臨時会	(第27号議案)大山崎町教育委員会事務局職員の任免について

2. 総合教育会議の開催

町長と教育委員会が十分な意思疎通を図るため、総合教育会議を開催した。

第1回　令和7年11月27日(木)

議題　・令和8年度教育予算について

・不登校対策について

事　務　局　費　　**学 校 教 育 課**

1. 教育支援委員会の状況

教育支援委員会は、年3回の総会を開催するとともに各部会を随時開催し、心身に障がいのある児童・生徒及び就学前児童に対し、実態に応じた適切な就学・進学ができるよう就学及び教育的支援について審議・検討を行った。また、京都府特別支援教育総合推進事業等に伴う巡回相談等に対し、本町の担当指導主事が委員として相談や支援を実施した。

6月	第1回教育支援委員会総会(役員決定、全体事業計画の策定、前年度の経過と審議結果及び本年度学校体制の報告、指導資料様式の確認、各部会で事業計画の策定)
7月・8月	教育相談、資料収集、巡回相談等への相談支援
9月	教育相談、資料収集、対象幼児の保育参観と懇談の実施
10月	就学前部会・在学部会の実施 第2回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況等の報告、対象幼児・児童・生徒等の審議・見解の確認)
11月	対象児童生徒の保護者との懇談及び次年度進路先決定
12月・1月	特別支援学校進学希望児童生徒の入学手続き
2月	第3回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況の最終報告・確認、教育長への答申内容の確認、本年度事業まとめ及び次年度申し送り事項の確認)、在学部会の実施及び審議
3月	教育長へ本年度審議結果を答申

2. 教育支援センター運営事業

小中学校に在籍する不登校児童生徒の社会的自立（学校復帰を含む）を支援するため、教育支援センター「たけのこ教室」を設置・運営した。
令和6年度までは週3日開室だったが、令和7年度から週5日開室とした。在籍している学校と連携をとりながら、児童生徒の個々の実態に応じ、様々な体験活動や学習支援に取り組むとともに、児童生徒・保護者の不安や悩みなどに関する教育相談を実施した。

(1) 設置場所及び開設時間

開　室　日　時　　：　毎週月～金曜日　午前9:30～12:00(祝日・長期休業日を除く)
場　　所　　：　大山崎小学校内
年 間 開 室 日　　：　198日

(2) 基本的な指導内容

朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会

(3) 体験学習・社会見学

実　施　回　数　　：　18回

(4) 指導体制

指導員　5名
教育相談員　3名(公認心理師　1名、臨床心理士　1名)

(5) 教育相談・カウンセリングの実施

教育相談員等による教育相談・カウンセリングを実施（保護者61回、児童生徒1回）

(6) 運営会議等の実施

指導内容・業務内容・環境整備等について運営会議を4回実施
関係機関での指導方針の検討や確認についてのケース会議を9回実施

(7) 運営事業費

報償費	4,204,000 円
消耗品費	9,570 円
【財源】一般財源	3,334,570 円
子どもの教育のための総合府交付金	879,000 円

３．交通指導員配置事業

児童生徒の登下校時における見守りを行うため、通学路に交通指導員を配置した。

(1) 配置場所及び配置時間

配　置　場　所　　：　5箇所

配　置　時　間　　：　平日　午前7時30分～午前8時30分頃、午後2時30分～午後4時頃

(2) 委託費用

委託料　2,219,256円

【財源】学校・家庭・地域連携協力推進事業費府補助金 876,744円(補助率2/3以内)

４．英語検定試験受験料補助事業

英語教育の一層の推進を図るため、英検Jr.学校版または英語検定を受験したものに対して、受験料の補助を1人につき年1回を上限として行った。

(1) 英検Jr.学校版

受験回数　年2回

受験者数　36人(うち、補助対象者数　29人)

負担金・補助及び交付金 25,200円(うち、補助対象金額 20,300円)

【財源】一般財源

(2) 英語検定

受験回数　年3回

補助対象者数　120人(小学生11人、中学生109人)

負担金・補助及び交付金 330,400円

【財源】一般財源

５．GIGAスクールサポーター配置事業

町立小中学校にGIGAスクールサポーターを配置した。

GIGAスクールサポーター雇用経費(報酬＋費用弁償) 1,215,320円

【財源】一般財源

６．発達相談等充実事業

発達検査等の有資格者を配置し、支援を必要とする児童生徒について発達検査を実施するとともに、検査結果の説明を通して相談支援を行った。

(1) 配置人数　　2　人

(2) 検査回数　　23　回

(3) 運営事業費

報償費	345,000 円
消耗品費	47,410 円
【財源】一般財源	276,410 円
子どもの教育のための総合府交付金	116,000 円（教育総務費102,000円、小学校費14,000円）

幼児教育振興費　学校教育課

1. 幼児教育振興事業

幼児教育振興のために、保護者及び私立幼稚園に対し、次の補助を行った。

(1) 私立幼稚園設備費補助金

(1園)　負担金・補助及び交付金　207,000円

(2) 乙訓私立幼稚園協会教育研究補助金

負担金・補助及び交付金　65,000円

(3) 私立幼稚園心身障害児教育振興補助金

(1園)　負担金・補助及び交付金　294,000円

(4) 実費徴収に係る補足給付(幼稚園副食費)事業 (国補助1/3 府補助1/3 町負担1/3)

(13人)　負担金・補助及び交付金　207,050円

(5) 私立幼稚園健康診断補助金

(1園)　負担金・補助及び交付金　80,636円

(6) 子育てのための施設等利用給付事業 (国負担1/2 府負担1/4 町負担1/4)

(189人)　扶助費　52,735,299円　※園児数は、3月時点

(単位:人)

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園児数	36	41	51	61	189

(7) 施設型給付事業(国負担合計×74%×1/2 府負担(合計×74%×1/4)+(合計×26%×1/2) 町負担(合計×74%×1/4)+(合計×26%×1/2))

(20人)　負担金・補助及び交付金　14,930,438円　※園児数は、3月時点

(単位:人)

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
園児数	2	6	7	5	20

学　校　管　理　費　　学校教育課

1．学校別・学年別・児童生徒数・学級数及び職名別教職員数

（学校基本調査による。令和7年5月1日現在）

| 区分 | 学校名 | 学級数 | | | 児童・生徒数 | | | | | | | | | 教員数 | | | | | | | | | 職員数 | | | | | | | | |
|---|
| | | 単式学級 | 複式学級 | 特別支援学級 | 1学年 | 2学年 | 3学年 | 4学年 | 5学年 | 6学年 | 計 | | | 校長 | 教頭 | 教諭 | 養護教諭 | 栄養教諭 | 講師 | 計 | | | 事務職員 | | 学校栄養職員 | | 養護職員 | その他 | 計 | | |
| | | | | | | | | | | | 男 | 女 | 計 | | | | | | | 男 | 女 | 計 | 負担法による者 | その他の者 | 負担法による者 | その他の者 | | | 男 | 女 | 計 |
| 小学校 | 大山崎小学校 | 20 | 0 | 5 | 95 | 114 | 100 | 91 | 100 | 100 | 286 | 314 | 600 | 1 | 2 | 35 | 1 | 0 | 13 | 17 | 35 | 52 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| | 第二大山崎小学校 | 13 | 0 | 3 | 71 | 74 | 55 | 47 | 54 | 39 | 183 | 157 | 340 | 1 | 1 | 16 | 1 | 0 | 9 | 11 | 17 | 28 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| | 小学校計 | 33 | 0 | 8 | 166 | 188 | 155 | 138 | 154 | 139 | 469 | 471 | 940 | 2 | 3 | 51 | 2 | 0 | 22 | 28 | 52 | 80 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 中学校 | 大山崎中学校 | 12 | 0 | 3 | 124 | 136 | 129 | | | | 189 | 200 | 389 | 1 | 1 | 27 | 1 | 1 | 9 | 25 | 15 | 40 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 中学校計 | 12 | 0 | 3 | 124 | 136 | 129 | | | | 189 | 200 | 389 | 1 | 1 | 27 | 1 | 1 | 9 | 25 | 15 | 40 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

2. 学校施設整備事業

工　　事　　名	学　　校　　名	金額（円）	工事の概要
大山崎小学校黒板用レール取付工事	大山崎小学校	705,254	児童の作品を掲示するため取り付けた。
第二大山崎小学校空調機コンプレッサー修繕	第二大山崎小学校	635,470	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
第二大山崎小学校図書室床修繕	第二大山崎小学校	220,000	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
大山崎中学校昇降機改修工事（戸開走行保護装置設置）	大山崎中学校	462,000	現行基準に適合するため改修した。
大山崎中学校非常用自家発電設備バッテリー等交換	大山崎中学校	418,000	経年劣化により交換した。

3. 大山崎小学校校舎屋上防水工事(繰越明許分)

教室や廊下の雨漏り対策のため北校舎及び南校舎の屋上に防水工事を実施した。
なお、本工事は令和6年度から実施しているものであり、下記工事費は、令和7年度支払額を記載。

工事請負費　（令和7年度支払額）	12,376,900 円
【財源】一般財源	3,176,900 円
学校教育施設等整備事業債	9,200,000 円

4. 大山崎小学校校舎照明設備LED化工事(繰越明許分)

大山崎小学校の校舎施設（校舎）の照明器具をLED照明器具に改修した。

工事請負費	21,532,500 円
【財源】一般財源	136,500 円
学校施設環境改善交付金	6,796,000 円
学校教育施設等整備事業債	14,600,000 円

5. 大山崎中学校体育館空調設備整備実施設計業務

大山崎中学校の体育館に空調設備を新設するにあたり、実施設計業務を実施した。

委託料	7,139,000 円
【財源】一般財源	39,000 円
学校教育施設等整備事業債	7,100,000 円

6. 校内ネットワーク機器更新事業

町立小中学校の校内ネットワーク機器のうち、主要機器の更新を実施した。

委託料	6,160,000 円	
【財源】一般財源	5,623,000 円	
公立学校情報機器活用支援体制整備費国庫補助金	537,000 円	

7. 学習者用GIGA端末賃貸借業務

GIGA第1期に整備した学習者用GIGA端末について、リースにて更新を実施した。

賃貸借期間　令和7年9月1日から令和12年8月31日まで		
賃貸借料の総額	80,626,000 円	
うち、京都府公立学校情報機器整備事業費補助金	50,365,000 円	京都府から受注者に直接交付
うち、本町が負担する賃貸借料の総額	30,261,000 円	
うち、令和7年度賃貸借料	3,530,450 円	

8. 健康観察アプリ活用事業

児童生徒の日々の心身の健康状態等を把握できるアプリを活用した。

利用料	257,400 円	
【財源】一般財源	150,400 円	
子どもの教育のための総合府交付金	107,000 円	（小学校費64,000円、中学校費43,000円）

9. 学習ドリル活用事業

一人一台端末を用いて利用するAI学習ドリルを活用した。

利用料	4,675,000 円
【財源】一般財源	

10. スクールカウンセラー配置事業

町立小中学校で増加する個々の相談支援に対応するため、各校にスクールカウンセラーを配置することで相談支援体制を構築した。

(1) 配置体制

	スクールカウンセラー	3 人

(2) 相談件数(延べ人数)

	大山崎小学校	129 回
	第二大山崎小学校	27 回
	大山崎中学校	62 回

(3) 事業費

報償費	大山崎小学校	622,200 円
	第二大山崎小学校	365,600 円
	大山崎中学校	518,990 円
【財源】一般財源		1,035,790 円
子どもの教育のための総合府交付金		471,000 円(小学校費309,000円、中学校費162,000円)

11. 特色ある学校づくり支援事業

学校独自の創意工夫による特色ある教育活動を実践し、特色ある魅力的な学校づくりを推進することを目的として、町立小中学校が実施する特色ある学校づくりを推進研究するための事業に対し、補助金を交付した。

補助金	大山崎小学校	291,538 円
	第二大山崎小学校	294,383 円
	大山崎中学校	43,740 円
【財源】一般財源		629,661 円

12. 学校給食費負担軽減事業

(1) 食材価格高騰対策事業

エネルギー・食料品の物価高騰が続く中で、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減等を図るため、令和7年12月からの米飯の購入価格の引上げに伴う、町立小中学校の給食費の引上げ相当額を公費で負担した。

対象期間	令和7年12月～令和8年3月	
補助金	大山崎小学校	579,940 円
	第二大山崎小学校	335,160 円
公費負担額	大山崎中学校	404,125 円
【財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金		1,319,225 円（小学校費915,100円、中学校費404,125円）

(2) 物価高騰対策事業

エネルギー・食料品の物価高騰が続く中で、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担の軽減等を図るため、町立小中学校の給食費1期分相当額を免除し、公費で負担した。

補助金	大山崎小学校	3,078,400 円
	第二大山崎小学校	1,778,400 円
公費負担額	大山崎中学校	2,349,416 円
【財源】物価高騰対応重点支援地方創生臨時国庫交付金		7,206,216 円（小学校費4,856,800円、中学校費2,349,416円）

13. 大阪・関西万博への校外学習バス借上料等補助事業

町立小中学校が実施する大阪・関西万博への校外学習に係るバスの借上料等に対し、補助金を交付した。

補助金	大山崎小学校	654,120 円
	第二大山崎小学校	290,000 円
	大山崎中学校	723,210 円
【財源】一般財源		834,330 円
きょうと地域連携府交付金		833,000 円（小学校費472,000円、中学校費361,000円）

教　育　振　興　費　　学校教育課

1. 就学援助の状況

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助

（目　　的）　経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

（認定人員）

	大山崎小	第二大山崎小	大山崎中	合　計
準要保護	60人	29人	59人	148人
要保護	0人	1人	1人	2人
次年度入学前支給対象者	2人	3人	12人	17人

（援助の内容）

	小学校			中学校			合　計		
	要保護	準要保護	合　計	要保護	準要保護	合　計	要保護	準要保護	合　計
学用品費等	0円	1,912,108円	1,912,108円	0円	2,520,973円	2,520,973円	0円	4,433,081円	4,433,081円
医療費	0円	13,443円	13,443円	0円	3,258円	3,258円	0円	16,701円	16,701円
給食費		4,369,368円	4,369,368円		3,056,696円	3,056,696円		7,426,064円	7,426,064円
次年度入学前支給分		321,500円	321,500円		972,000円	972,000円		1,293,500円	1,293,500円
計	0円	6,616,419円	6,616,419円	0円	6,552,927円	6,552,927円	0円	13,169,346円	13,169,346円

（財　　源）　要保護児童生徒援助費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内)　　0円

(2) 特別支援教育就学奨励

（目　　的）　特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ経費の一部を支給して特別支援教育の普及奨励を図る。

（支給人員）

大山崎小	第二大山崎小	大山崎中	合　計
24人	8人	7人	39人

（支給の内容）

	小学校	中学校	合　計
学用品費等	402,157円	171,120円	573,277円
給　食　費	751,447円	164,418円	915,865円
計	1,153,604円	335,538円	1,489,142円

（財　　源）　特別支援教育就学奨励費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内)　　744,000円 (小学校費576,000円　中学校費168,000円)

社会教育総務費　　**生 涯 学 習 課**

1. 社会教育の状況

種　類	事　業　名	内　　容	期 日	対　　象
社会教育委員会議	第1回　町社会教育委員会議	議題 ◇　令和6年度生涯学習課関係事業報告について ◇　令和6年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇　令和7年度生涯学習課関係事業計画(案)について ◇　令和7年度社会教育委員会議関係事業計画(案)について ・町議会定例会(3月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) ・町議会定例会(3月)における公民館条例の一部改正について ・町スポーツ委員の委嘱について	5月22日	社会教育委員 7名
	第2回　町社会教育委員会議	議題 ◇　令和7年度生涯学習課関係事業報告について ◇　令和7年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇　その他(報告) ・町議会定例会(6月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) ・令和7年度町社会教育関係団体補助金について ・中央公民館の休館及び長寿苑での再開について ・町民体育祭の開催について	8月27日	
	第3回　町社会教育委員会議	議題 ◇　令和7年度生涯学習課関係事業報告について ◇　令和7年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇　その他(報告) ・町議会定例会(9月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) ・中央公民館(図書室含む)の長寿苑への移転について ・「第3回バスケットボールクリニック」について ・「大山崎町男女共同参画講座・人権教育冬季研修会」について	11月19日	
	第4回　町社会教育委員会議	議題 ◇　令和7年度生涯学習課関係事業報告について ◇　令和7年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇　その他(報告) ・町議会定例会(12月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) ・「Week End Jog in 大山崎」、「やますぽのつどい」について ・「令和7年度大山崎町社会教育関係団体等交流会」について	2月17日	

種　類	事　業　名	内　　容	期 日	対　　象
青少年健全育成事業	地域学校協働活動	◇ ときめきチャレンジ推進事業（土曜日開催の体験教室） ① バスケットボール体験教室 ② ゼンタングル体験教室 ③ 竹の流しそうめん ④ 竹細工体験 ⑤ モルックを体験してみよう！ ⑥ ジョイントコンサート ⑦ 凧づくり＆凧あげ ⑧ 親子で消防・救急体験をしてみよう！ ⑨ ステージダンスを体験してみよう！ ⑩ 大山崎町子ども歴史ウォーク	① 6月21日 ② 7月12日 ③ 8月2日 ④ 9月27日 ⑤ 11月8日 ⑥ 11月16日 ⑦ 12月13日 ⑧ 1月31日 ⑨ 2月21日 ⑩ 3月7日	町内在住小学生 （参加者延べ139人）
		◇ 放課後マイプレイス ・放課後に小学校の空き教室を使用し、子どもたちが自由に自習や遊びができる居場所として「放課後マイプレイス」を開室 大山崎小学校　　平日 午後3時30分～5時　（※水は 午後3時～5時） 第二大山崎小学校　平日 午後3時30分～5時　（※水は 午後2時30分～5時） ※毎週1回程度レクリエーション（工作、軽スポーツ等）を実施 ※給食がない日は午後1時、長期休業期間中（夏休み等）は午前9時から開室 ・地域住民の見守りスタッフ（有償ボランティア）約2名とシルバー人材センターから派遣される担当者1名の計3名程度で見守りを行っている。	4月10日 ～ 3月26日	町内在住 小学2～6年生 （一山参加者 延べ1,722人 二山参加者 延べ2,270人）
		◇ 遊び場（学校施設）開放事業 土曜日の午前中に、町立小学校のグラウンド・体育館を活用して実施。町シルバー人材センターに管理委託して見守り員を配置している。	毎週土曜日の午前中に実施（祝日、長期休暇および学校行事がある日を除く） （実績：計32日）	町内在住者 （参加者延べ788人）
人権教育	人権教育研修会	◇ 講演：「歴史から学ぶ大山崎の身分制」 講師：大山崎町歴史資料館　館長　福島　克彦　氏	8月5日	町内在住・在勤者 （参加者 45人）
		◇ 講演：「一緒にやると楽しい！笑顔でつながる男女共同参画」 講師：笑顔の女神　ぶんぶん　坪久田　文子　氏	12月18日	町内在住・在勤者 （参加者 18人）
成人教育	令和8年大山崎町二十歳を祝う会	◇ 式典（二十歳代表誓いのことば、ビデオレター上映等）	1月12日	新二十歳 （出席者 134人）

種　類	事　業　名	内　　容	期 日	対　　象
男女共同	男女共同参画講座	＜再掲＞　※ 大山崎町人権教育冬季研修会として開催 ◇　講演:「一緒にやると楽しい！笑顔でつながる男女共同参画」 講師:笑顔の女神　ぶんぶん　坪久田　文子　氏	12月18日	町内在住・在勤者 （参加者 18人）
	男女共同参画計画懇話会	◇　「大山崎町第4次男女共同参画計画－みとめ愛プラン－」の遂行について　進捗確認と意見交流	2月24日	男女共同参画計画 懇話会委員 9名
	大山崎町パートナーシップ宣誓制度	一方又は双方が性的少数者（性的マイノリティ）であるお二人が、お互いを人生のパートナーとして対等な立場で相互に責任を持って協力しあい、継続的な共同生活を行うことを約束した関係を宣誓されたお二人に対し、宣誓書が提出されたことを証する受領証を交付するもの。	通年	一方又は双方が性的少数者（性的マイノリティ）であるお二人
支援事業	社会教育関係団体育成補助事業	◇　社会教育行政において重要な役割を担う町内の下記団体に対し事業費を補助し、運営及び事業に指導・助言等を行うもの。 ① 大山崎町少年補導委員会 ② 大山崎町青少年健全育成協議会 ③ 大山崎町文化協会 ④ 大山崎ふるさとガイドの会 ⑤ 大山崎町PTA連絡協議会 ⑥「社会を明るくする運動」大山崎地区推進委員会 ⑦ えごまクラブ（補助金の交付なし） ⑧ 大山崎町国際交流協会（補助金の交付なし） ◇　町ホームページにおいて町内の社会教育関係団体等の紹介記事を掲載。	通年	町社会教育関係団体等の紹介ページ https://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/annai/kyoikuiinkai/sportshinkogakari/organization.html

公　民　館　費　　生涯学習課

1．公民館の実施事業

種　類	事業名	内　容	期　日	対　象
公民館大会	第72回近畿公民館大会京都大会・第67回京都府公民館大会（福知山市）	大会テーマ「これからの公民館　新たなつながりや学びの創出～次世代へつなぐ公民館活動～」 社会教育委員2名とともに参加した。記念講演や分科会があり、特に分科会では公民館の現状と今後のあり方について意見交換した。	11月28日	公民館職員等
子ども体験事業	子ども防災キャンプ	防災食・灯づくり・ロープ結び・応急担架作りを体験した。参加者には修了証とバッジを授与した。	7月13日	小中学生
	クルマづくり体験教室	自動車生産の製造過程を学んだり、レゴブロックによる車のライン作業を体験した。	3月21日	小学生
成人向け事業	シニアのための初めてのスマホ体験講座	シニアを対象にスマートフォンの基本操作や文字入力、インターネット検索等を学んだ。	6月20日	町内在住在勤者
	エンディングノートで始める生前整理	遺言書・相続やエンディングノートの書き方等終活全般について学んだ。	2月11日	
共催事業	人形劇とブックフェア2025	人形劇「金のたい」、文庫さんによる本の紹介や読み聞かせ、折り紙などを実施した。	4月26日	町内在住在勤者
	スマホ講座（デジタル活用支援事業）	スマホ講座をオンライン形式で実施した。	10月29日、12月25日、1月15日	
	スマホ講座（デジタル活用支援事業）	スマホ講座を対面形式で実施した。	12月15日・22日、1月19日・30日	
その他の事業	夏の自習室	夏の自習室として高校生以上を対象に、期間中会議室を開放した。	7月19日～8月24日	町内在住在勤者
	子どもの自習室	子どもの自習室として、期間中実習室を開放した。	8月12日～17日	
	公民館フェスタ2025	第23回公サ連まつりと同時開催し、各種ワークショップやミニリサイクルブックフェアを実施した。	6月14日・15日	
	絵本の読み聞かせ	主に未就学児とその保護者を対象に読み聞かせを実施した。	4月9日～3月18日（11回）	
サークル活動育成支援	育成支援事業	公民館サークルの活動を育成・支援した。	4月～3月	関係者
		公民館サークル連絡協議会の総会や「第23回公サ連まつり」開催を支援した。	4月～3月	

(1) 公民館利用状況

（単位:件）

中央公民館　（令和7年4月～9月 : 開館日数　152日）														合 計
本　館								別　館						
	ホール	実習室	ゆめほっぺ	会議室	講座室	本館和室	談話室	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室	計	
午前		65		51	37	77	32	82	44	57	37	24	506	1,265
午後		47		58	41	28	32	85	49	66	18	38	462	
夜間		70		35	27	19	8	12	29	50	23	24	297	

長寿苑　（令和7年10月～令和8年3月 : 開館日数　149日）								合計
	大広間	松の間	桜の間	鶯の間	会議室	機能回復訓練室	計	
午前	66	36	42	47	41	0	232	652
午後	49	16	23	23	52	2	165	
夜間	92	11	29	40	82	1	255	

合計開館日数　301日

合計件数　1,917件

(2) 図書室開設の状況(令和7年8月15日～10月31日臨時休室)

○蔵書数

総　数		42,861冊
内訳	一般書	26,953冊
	児童書	14,562冊
	その他	1,346冊

○年間受入図書内訳

総　数		596冊
内訳	一般書	248冊
	児童書	213冊
	その他	135冊

○除籍図書(蔵書点検未実施のため暫定値)

総　数		1,162冊
内訳	一般書	409冊
	児童書	139冊
	その他	614冊

○利用状況

予約受入件数	3,973冊
相互貸借件数	1,483冊

	総数	一日平均
開室日数(日)	229	
登録者数(人)	132	
延べ貸出者数(人)	13,196	58
貸出冊数(冊)	46,015	201

放課後児童クラブ運営費　　生涯学習課

1. 放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブを運営し、町内在住の小学校・支援学校に在籍する小学1年生～小学4年生までの児童（支援を要する児童にあっては1年生～6年生）の保護者が就労等のため、その児童の家庭内保育ができない場合に保育を行っている。

(1) 児童数および施設概要

放課後児童クラブ名	児童数					施設	開設年月
	1年	2年	3年	4年	合計		
なかよしクラブ	23人	38人	27人	18人	106人	大山崎小学校内 軽量鉄骨　304.09㎡	昭和52年4月
でっかいクラブ	27人	32人	21人	19人	99人	第二大山崎小学校 1階余裕教室　439.21㎡	昭和52年4月
ともだちクラブ	22人	9人	5人	9人	45人	大山崎小学校内 旧給食棟　87.64㎡	平成22年4月
合計	72人	79人	53人	46人	250人		

開所日数：286日　　（令和8年3月末日現在）

(2) 年度別運営経費　　（単位：円　※G欄のみ人）

		令和6年度決算	令和7年度決算
年間所要経費決算額　A		149,105,601	99,822,933
投資的経費　B		55,320,200	0
経常経費（A－B）　C		93,785,401	99,822,933
国府補助金　D		43,737,000	45,614,000
保護者協力金　E		17,979,050	16,356,550
一般財源（C－D－E）　F		32,069,351	37,852,383
比率　％　F／C		34.2%	37.9%
児童一人当月額	経常経費　C／G	28,760	31,204
	保護者協力金　E／G	5,513	5,113
	国府補助金　D／G	13,412	14,259
	一般財源　F／G	9,834	11,833
年間延べ入会児童数　G		3,261	3,199
人件費等（指導員人件費）　H		83,068,082	89,262,680
比率　％　H／C		88.6%	89.4%

2. 民間放課後児童クラブ運営支援事業

町内在住の小学校・支援学校に在籍する小学1年生～小学4年生まで（さくらっこみらいクラブは小学6年生まで）の児童の保護者が就労等のため、その児童の家庭内保育ができない場合に保育を行う放課後児童クラブ運営事業者に対し、大山崎町放課後児童健全育成事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付した。

（1）児童数および施設概要

放課後児童クラブ名	運営法人名	児童数	施設	開設年月
放課後児童クラブYabucogi	一般社団法人YABUCOGI	21人	鉄筋コンクリート　84.03㎡	令和6年4月
さくらっこみらいクラブ	社会福祉法人端山園	42人	軽量鉄骨　103.68㎡	令和6年7月

（令和8年3月末日現在）

（2）事業所別補助金額　　（単位：円）

	令和7年度決算	
	一般社団法人YABUCOGI	社会福祉法人端山園
大山崎町放課後児童健全育成事業費補助金	15,161,000	16,454,000
内、国府補助金	10,107,000	10,969,000
内、町補助金	5,054,000	5,485,000

文　化　財　保　護　費　　生涯学習課

1．文化財保護の状況

種　類	事　業　名	内　容	期　日	対　象	備　考
文化事業	乙訓文化芸術祭「乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会」	京都府長岡京記念文化会館において、向日市・長岡京市・大山崎町内公立8中学校の吹奏楽部演奏会を開催した。	令和7年6月15日	出演者 約400名 一般住民 約1,200名	乙訓文化芸術祭実行委員会、乙訓地方中学校校長会主催
文化財調査事業	発掘調査事業 （国庫補助）	山崎城跡第4次調査を実施した。 今次調査では、天主台跡及び曲輪1の地形測量、石垣のオルソ測量、石材の調査、瓦等の遺物の採取を行ったほか、建物礎石も検出した。	令和7年11月5日～ 令和8年3月31日	山崎城跡	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金
	発掘調査事業 （原因者負担）	大山崎町第83次遺跡確認調査を実施した。 複合化施設建設に伴い、百々遺跡（円明寺小字夏目・中央公民館跡）の発掘調査を開始した。	令和8年3月2日～	百々遺跡	
		大山崎町第84次遺跡確認調査を実施した。 開発事業に伴い、宮脇遺跡等（下植野小字菖蒲原）の試掘調査を実施したが、遺構面は確認できなかった。	令和8年1月13日	宮脇遺跡 長岡京跡	
整理報告事業	文化財調査報告書 （国庫補助）	大山崎町埋蔵文化財調査報告書第73集を刊行した。 山崎城跡（山崎城跡第4次調査）	令和8年3月31日	関係機関（近隣市町村等）へ配布予定 300冊	同上補助金
	遺物資料整理作業	前年度以前の埋蔵文化財資料の整理を行った。	年度内		
収蔵遺物移動事業	埋蔵文化財収蔵遺物移動事業	中央公民館の解体に伴い、中央公民館本館ホールに仮置きしていた遺物（埋蔵文化財）約1,000箱を山崎駅前自転車駐車場に移動した。	令和7年9月1日～ 令和7年9月3日		
文化財保護事業	文化財保護審議会	第1回審議会では、文化財保存活用地域計画素案に関する報告について、専門的立場からの指導・助言を得た。 第2回審議会では、町指定文化財の指定に関する諮問、文化財保存活用地域計画素案に関する報告、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画（案）について、専門的立場からの指導・助言を得た。	第1回 令和7年8月25日 第2回 令和8年2月25日	審議委員 （第1回：5名中4名出席） （第2回：5名中5名出席）	

種　　類	事　業　名	内　　容	期　　日	対　　象	備　　考
普及啓発事業	発掘調査成果発表事業	大山崎ふるさとセンターにおいて、「スライドでみるおとくにの発掘」を開催し、山崎城跡の調査成果をまとめて発表した。	令和8年3月1日	一般住民 約82名	乙訓文化財事務連絡協議会主催
	放課後子ども教室（放課後マイプレイス）	放課後マイプレイスのレクリエーションとして、「ドキドキ土器パズル」と題し、出土遺物（埋蔵文化財）に触れ、接合等を体験する教室を実施した。	令和7年6月12日	第二大山崎小学校児童 10名	
	教職員研修会	大山崎町立小・中学校新規着任者を対象として、「町の歴史と地域性について」講義等を行った。	令和7年8月1日	大山崎町立小・中学校新規着任者 10名	
	大山崎ふるさと案内人養成講座	大山崎ふるさと案内人養成講座（大山崎ふるさとガイドの会主催）の中で、「古墳・瓦窯跡」及び「街道・行基・山崎橋」について講義等を行った。	令和7年10月16日 令和7年11月20日	講座受講者 40名	
	資料の貸出	向日市文化資料館から展示目的のため依頼があった大山崎遺跡群（山城国府跡調査）出土の平安時代の陶器類（「長岡京の歴史と文化」展示）、境野1号墳で出土した朝顔形埴輪など10点、鳥居前古墳で出土した円筒埴輪など6点（向日市埋蔵文化財センター「乙訓古墳群の最新調査成果－寺戸大塚古墳史跡指定から10年を迎えて-」展示）を貸出した。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日 1件 令和7年9月2日～ 10月17日 1件		
	資料の研究協力	研究機関から研究目的のため依頼があった算用田遺跡出土土器、鳥居前古墳出土品、山城国府跡出土品、天王山古墓出土品の閲覧等に協力した。	7月 1件 2月 1件	研究機関（大学等）	
	大山崎中学校職場体験学習	大山崎中学校の生徒3名が、出土遺物（埋蔵文化財）の整理及び運搬作業を体験した。	令和7年9月2日・3日	大山崎中学校生徒 3名	
埋蔵文化財保護行政事務事業	埋蔵文化財発掘の届出	80件の届出を受理し、発掘調査3件、工事立会74件、慎重工事3件の指示を行った。	年度内	文化財保護法第93条・94条に係る土木工事等を行う者	

資　料　館　費　　生涯学習課

1．歴史資料館事業状況

種　類	事　業　名	内　容	期　日	対　象	備　考
春季小企画展	小企画展 「淀川沿岸を描いた古絵図 」	大山崎周辺の淀川沿岸の地図を集約し、河川の付け替え、堤防や排水路の変遷を追う。	3月18日 ～4月29日	(4月中) 393名	資料館展示室
ふるさと案内人養成講座	資料館案内及び講義	資料館紹介と展示物ガイド。大山崎の歴史「中世都市大山崎とえごま」を講義。	6月26日	40名	ふるさとセンター3階ホール
	講義	大山崎の歴史「本能寺の変から山崎合戦」を講義。	7月17日	40名	ふるさとセンター3階ホール
	講義	大山崎の歴史「近世大山崎荘と禁門の変」を講義。	12月25日	40名	ふるさとセンター3階ホール
夏季小企画展及び京都府南部地域ミュージアム連絡協議会合同事業「昭和100年」	小企画展 第27回「平和のいしずえ」展	長く中央公民館で保管されてきた戦中、戦後の資料及び寄贈資料から、近現代の歴史を学び、平和への希求を考えた。	8月5日～24日	227名	資料館研修室
歴史街道推進協議会関連事業	魅力再発見！ 西国街道2025 キックオフイベント	「近世地誌からみた西国街道−大山崎周辺−」(大山崎町歴史資料館・福島克彦) 「いいネ！しまもと−昔の風景−」(島本町立歴史文化資料館・久保直子氏) 「西国街道と高槻の風景」(高槻市立しろあと歴史館・眞田拓弥氏) 「山田街道からみた風景」(吹田市立博物館・池田直子氏) 「伊丹市内の西国街道からみた風景」(市立伊丹ミュージアム・伊藤忠章氏)	9月15日	90名	吹田市立博物館
	魅力再発見！ 西国街道2025 リレーセミナー 「山崎合戦への道～資料から読む秀吉と西国街道」	備中から京都へ、羽柴秀吉が通った道をたどりながら、山崎合戦における勝利の要因を探る。受講料　200円	9月21日	50名	ふるさとセンター3階ホール

種　　類	事　　業　　名	内　　容	期　日	対　象	備　　考
京都府南部地域ミュージアム連絡協議会合同事業「昭和100年」	小企画展 「京都-大阪間 鉄道あれこれ」	かつての官営鉄道(国鉄)・新京阪の時代まで遡り、京都-大阪間の鉄道の様子を振り返る。	9月2日 ～10月5日	604名	資料館展示室
	総括イベント	京都南部の「昭和」を物語る重要テーマをリレー形式で講演。 「そして干拓は行われた」(宇治市源氏物語ミュージアム・坪内淳仁氏)「昭和の郊外生活と鉄道建設」(大山崎町歴史資料館・福島克彦)「1970年万博と松花堂美術館」(八幡市立松花堂美術館・平井俊行氏)「昭和の発掘調査の思い出」(元京都府文化財保護課長・磯野浩光氏)	(令和8年)3月8日	61名	向日市文化資料館
秋季企画展	第33回企画展 「三川合流と淀・大山崎 ～淀川と沿岸の歩み～」	天王山と淀川は大山崎の景観の重要な構成要素である。特に淀川は桂川・宇治川・木津川が並行した後、合流する独特な景観を呈する。前近代に着目して、三川合流沿岸の変遷を考古・文書・絵図で紹介。淀城下町・大山崎の発展の様子など、地域と淀川の関係を探る。	10月25日 ～11月30日	958名	資料館展示室
	企画展関連　歴史講演会(3回)	第1回「淀の景観を見直す-淀水垂大下津町遺跡の調査成果から-」 柏田有香氏(京都市埋蔵文化財研究所技師)	11月9日	45名	ふるさとセンター3階ホール
		第2回 「近世淀城・城下町の構造と三川合流」 福島克彦(大山崎町歴史資料館館長)	11月15日	106名	ふるさとセンター3階ホール
		第3回 「淀川に浮かぶ名城淀城と淀藩政」 常松隆嗣氏(門真市立歴史資料館学芸員)	11月30日	110名	ふるさとセンター3階ホール
	現地見学会 「淀城下町を歩く」	旧宇治川跡、淀古城跡、淀城跡、旧木津川跡、現宇治川などを巡り、かつての三川合流と城下町の様子を探る。	11月23日	29名	京都市伏見区淀地域

種　　類	事　　業　　名	内　　容	期　日	対　象	備　　考
小企画展	小企画展 「古絵図からみた三川合流」	古絵図や地誌から淀、大山崎周辺の合流地点の景観を探る。	(令和8年) 3月3日～29日	751名	資料館展示室
	現地見学会 「淀城下町を歩く」	旧宇治川跡、淀古城跡、淀城跡、旧木津川跡、現宇治川などを巡り、かつての三川合流と城下町の様子を探る。	(令和8年) 3月14日	34名	京都市伏見区淀地域
	講演会 「淀城下町の変遷と河川」	近世地誌から淀城、城下町の変遷を追求する。また十分検討されていない淀城の構造について考察する。	(令和8年) 3月15日	90名	ふるさとセンター 3階ホール

2. 資料館入館者の状況

（単位：日、人）

年 月	開館日数	有料	無料				合 計	備 考
		大 人	障がい者等	小・中	招 待	計		
令和7年4月	25	349	12	27	5	44	393	3月18日～4月29日 小企画展「淀川沿岸を描いた古絵図」
5月	25	476	21	8	1	30	506	
6月	25	316	12	27	48	87	403	
7月	27	223	5	240	11	256	479	
8月	27	257	3	28	52	83	340	8月5日～24日 小企画展『第27回「平和のいしずえ」展』
9月	24	455	17	16	30	63	518	9月2日～10月5日　小企画展「京都－大阪間　鉄道あれこれ」 歴史街道関連事業「魅力再発見！西国街道2025」 9月15日 キックオフイベント　9月21日 リレーセミナー 10月25日～11月30日　第33回企画展「三川合流と淀・大山崎～淀川と沿岸の歩み～」 11月9、15、30日　歴史講演会 11月23日　現地見学会
10月	23	348	10	37	49	96	444	
11月	26	716	30	12	58	100	816	
12月	19	284	3	11	8	22	306	
令和8年1月	24	284	6	104	10	120	404	
2月	23	366	9	14	2	25	391	
3月	26	707	19	29	16	64	771	3月8日　南ミ連「昭和100年」総括イベント 3月3日～29日 小企画展「古絵図からみた三川合流」 3月14日 現地見学会　3月15日　講演会
合 計	294	4,781	147	553	290	990	5,771	

保健体育総務費　生涯学習課

種類	事業名	内容		実施日	対象	備考
スポーツ振興事業	天王山カップ 少年少女フェンシング大会	第8回天王山カップ少年少女フェンシング大会の開催		12月6日～7日	全国の小学生(1年生～6年生)及び中学生	参加者数:414人
	施設管理運営	スポーツ開放 (小学校及び中学校の運動場及び体育館の開放)		年間	町内の公共的団体 又は スポーツ開放登録団体	1,189件(23,606人)
		桂川河川敷公園(軟式野球場・テニスコート・陸上競技場)		年間	町住民・町外	89件(3,618人)
		岩崎運動広場 テニス(シングルス・ダブルス)		年間	町住民	295件(962人)
	用具貸出	大山崎町体育館の各種用具を地域等に貸出		年間	町住民	
	スポーツ体験教室	バスケットボール		6月21日	小学1～6年生	ときめきチャレンジ推進事業の一環として、スポーツ体験教室を実施。
		ダンス体験		2月21日	小学1～6年生	
スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員協議会	定例協議会		毎月	推進委員	年間12回
		サタデーナイト		年10回　土曜日	町民	954人
		各種行事への指導・助言		年間	推進委員	
		京都府スポーツ推進委員協議会	研究大会	6月29日	推進委員	亀岡市先端技術大学亀岡キャンパス
		乙訓スポーツ推進委員連絡協議会	総会	6月6日	推進委員	長岡京市中央生涯学習センター
			評議委員会	6月4日、9月17日、3月24日	推進委員	乙訓教育局
			研修会(第1回)	8月20日	推進委員	大山崎町体育館
			研修会(第2回)	11月19日	推進委員	向日市民体育館
		近畿スポーツ推進委員協議会	研究協議会	2月14日	推進委員	和歌山県田辺市

種　類	事　業　名	内　　容	実 施 日	対　　象	備　　考
委託事業 (町スポーツ協会)	町民体育祭	町民体育祭	10月5日(雨天中止)	町内在住・在勤	大山崎中学校
	町スポーツ協会	評議員会	5月8日、2月17日、3月8日	役員・委員	大山崎町体育館
		本部役員会	4月29日、11月29日	役員	大山崎町体育館
		やますぽのつどいスタッフ会議	3月8日	役員・委員	大山崎町体育館
		やますぽのつどい	3月22日	町民	大山崎町体育館
		Week End Jog in 大山崎	3月1日	町民	桂川河川敷公園堤防ｺｰｽ
	京都府民総合体育大会 (市町村対抗競技大会)	軟式野球大会	10月19日、10月26日、11月16日	代表者	16人
		サッカー大会	11月8日	代表者	18人
		駅伝競走大会(当日、大雪のため中止)	2月8日	代表者	20人
		バレーボール大会(女子)	10月18日	代表者	15人
		バスケットボール大会(男子)	8月24日	代表者	13人
		バスケットボール大会(女子)	8月23日	代表者	17人
		ボウリング大会	11月2日	代表者	6人
		グラウンドゴルフ大会	11月10日	代表者	8人
		総合閉会式	2月24日	代表者	2人
	スポーツ少年団	加盟団体　7団体　222人(団員160人、指導者・スタッフ62人)			
		本部役員会	6月24日、10月9日	本部役員	4人、5人
		本部委員会	6月24日、10月9日	本部委員	13人、12人
		町スポーツ少年団交流大会	11月30日	団員、指導者	72人

体　育　館　費

生 涯 学 習 課

1. 大山崎町 体育館利用状況

（単位:件・人）

月　別	総利用件数	利用件数(町内)	利用件数(町外)	町内利用割合(%)	利用人数
4 月	123	110	13	89.4	3,991
5 月	132	111	21	84.1	7,718
6 月	123	107	16	87.0	3,646
7 月	146	120	26	82.2	8,232
8 月	143	110	33	76.9	3,955
9 月	116	97	19	83.6	7,409
10 月	123	103	20	83.7	5,603
11 月	113	95	18	84.1	5,321
12 月	99	90	9	90.9	6,132
1 月	109	86	23	78.9	4,363
2 月	111	88	23	79.3	4,350
3 月	138	112	26	81.2	6,406
合　計	1,476	1,229	247		67,126
平　均	123	102	21	83.3	5,594

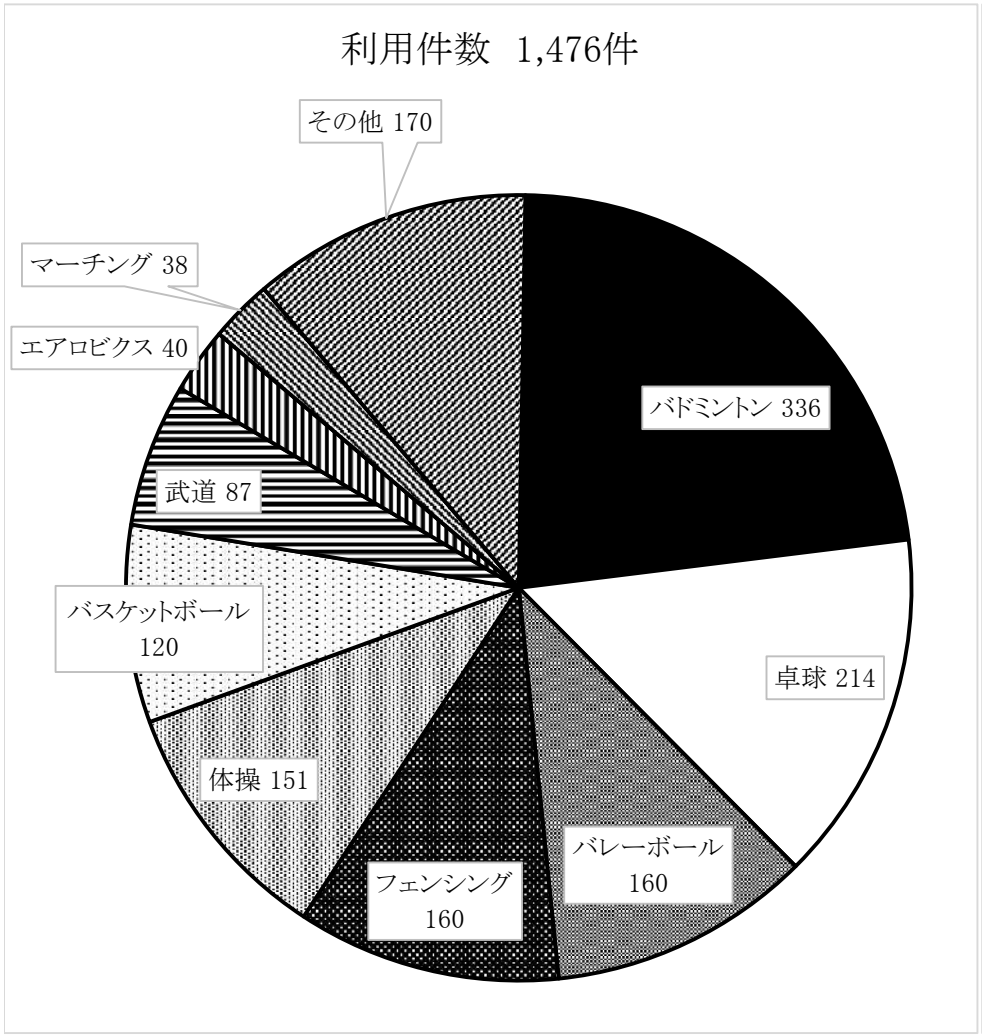
令和7年度開館日数　303日

2. 体育館月別利用率表

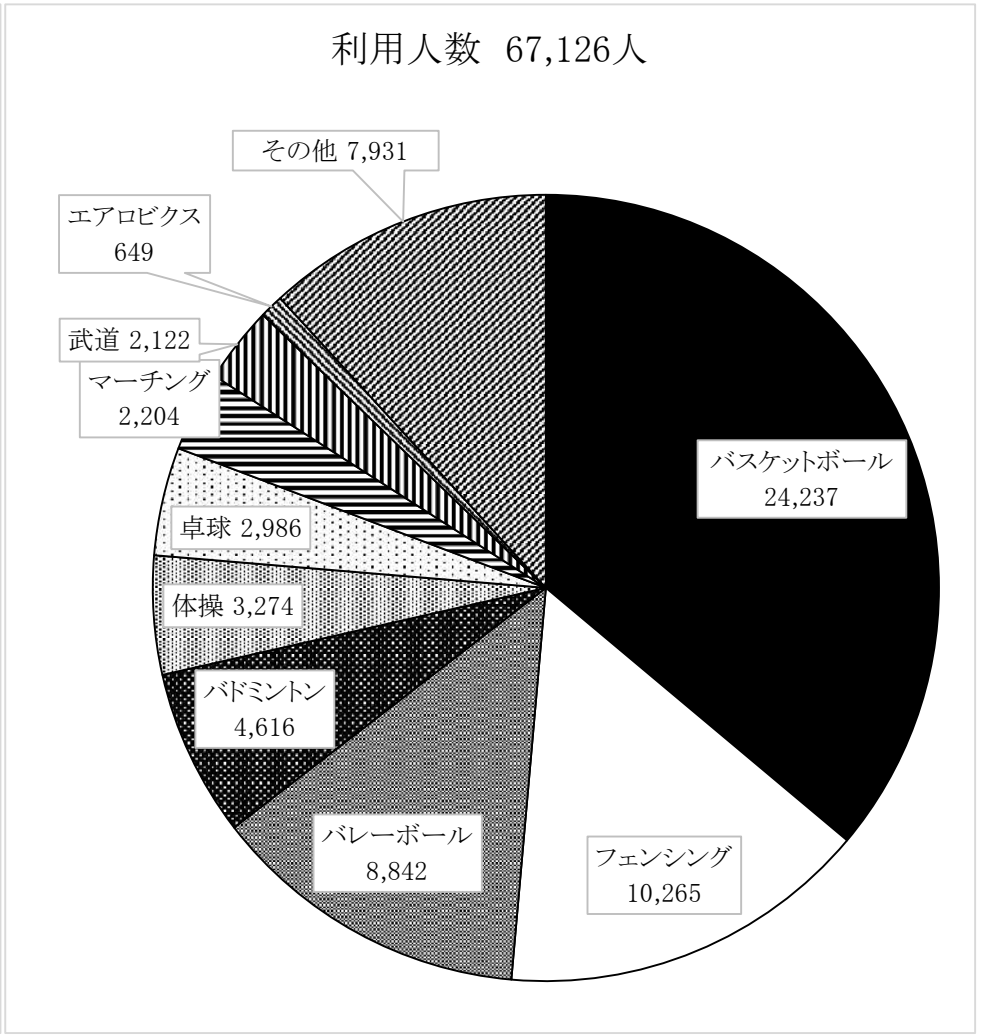
月	開館日数	大体育館A			大体育館B			小体育館			体育館(全面)			研修室			相談室		
		使用可能区分	使用区分	使用率%	使用可能区分	使用区分	使用率%	使用可能区分	使用区分	使用率%	使用可能区分	使用区分	使用率%	使用可能区分	使用区分	使用率%	使用可能区分	使用区分	使用率%
4月	25	100	68	68.0	100	48	44.0	100	71	71.0	300	187	62.3	100	19	19.0	100	10	10.0
5月	27	108	70	64.8	108	57	64.8	108	82	75.9	324	209	64.5	108	28	25.9	108	16	14.8
6月	25	100	66	66.0	100	63	66.0	100	75	75.0	300	204	68.0	100	22	22.0	100	25	25.0
7月	27	108	86	79.6	108	82	79.6	108	90	83.3	324	258	79.6	108	36	33.3	108	16	14.8
8月	27	108	97	89.8	108	95	88.0	108	90	83.3	324	282	87.0	108	38	35.2	108	33	30.6
9月	24	96	77	80.2	96	74	80.2	96	78	81.3	288	229	79.5	96	29	30.2	96	16	16.7
10月	27	108	80	74.1	108	77	74.1	108	91	84.3	324	248	76.5	108	46	42.6	108	28	25.9
11月	26	104	76	73.1	104	71	73.1	104	87	83.7	312	234	75.0	104	45	43.3	104	45	43.3
12月	23	92	65	70.7	92	55	70.7	92	69	75.0	276	189	68.5	92	31	33.7	92	28	30.4
1月	23	92	62	67.4	92	56	67.4	92	76	82.6	276	194	70.3	92	17	18.5	92	20	21.7
2月	23	92	65	70.7	92	62	70.7	92	77	83.7	276	204	73.9	92	19	20.7	92	15	16.3
3月	25	100	81	81.0	100	74	81.0	100	87	87.0	300	242	80.7	100	36	36.0	100	16	16.0
計	302	1,208	893	73.9	1,208	814	67.4	1,208	973	80.5	3,624	2680	74.0	1,208	366	30.3	1,208	268	22.2

3. 大山崎町体育館　種目別利用状況

（単位:件）



（単位:人）



公　　債　　費

・公債費

元　　金
利　　子

企 画 財 政 課

1. 地方債現在高の状況

(1) 事業別

（単位：千円）

区　　分	6年度末 現在高 A	7年度 発行額 B	7年度償還額			7年度末現在高 A＋B－C
			元金 C	利子	計	
1 公共事業等債	287,335	19,000	20,837	1,517	22,354	285,498
2 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	85,863	2,800	6,703	440	7,143	81,960
3 災害復旧事業債	17,981	0	5,487	2	5,489	12,494
4 教育・福祉施設等整備事業債	1,263,142	37,300	52,182	10,779	62,961	1,248,260
うち学校教育施設等整備事業債	1,033,077	23,800	25,094	10,258	35,352	1,031,783
うち社会福祉施設整備事業債	121,225	4,100	12,949	359	13,308	112,376
うち一般補助施設整備等事業債	73,964	4,400	8,552	89	8,641	69,812
うち施設整備事業債(一般財源化分)	34,876	5,000	5,587	73	5,660	34,289
5 一般単独事業債	1,535,915	197,400	140,632	5,266	145,898	1,592,683
うち地域活性化事業債	99,953	0	14,096	72	14,168	85,857
うち防災対策事業債	47,980	0	6,864	74	6,938	41,116
うち地方道路等整備事業債	367,203	15,100	44,387	1,093	45,480	337,916
うち一般事業債(除却事業分)	263	0	88	0	88	175
うち緊急防災・減災事業債	671,258	27,200	46,336	2,330	48,666	652,122
うち公共施設最適化事業債	733		92	1	93	641
うち公共施設等適正管理推進事業債	17,300	148,600	1,200	76	1,276	164,700
うち緊急自然災害防止対策事業債	40,942	0	3,950	80	4,030	36,992
うち緊急浚渫推進事業債	28,805	6,500	2,066	121	2,187	33,239
うち脱炭素化推進事業債	28,700	0	375	257	632	28,325
6 財源対策債	126,125	0	16,012	400	16,412	110,113
7 減収補てん債	168,820	0	29,375	458	29,833	139,445
8 減税補てん債	3,293		2,614	3	2,617	679
9 臨時財政対策債	2,895,357	0	303,232	7,623	310,855	2,592,125
10 府貸付金	54,865	0	5,554	93	5,647	49,311
合　　計	6,438,696	256,500	582,628	26,581	609,209	6,112,568

（地方財政状況調査をもとに作成）

(2) 借入先別

(単位:千円)

区　　分	6年度末 現在高 A	7年度 発行額 B	7年度償還額			7年度末現在高 A＋B－C
			元金 C	利子	計	
1　政　府　資　金	2,263,563	20,200	172,562	13,953	186,515	2,111,201
(ア)　財　政　融　資　資　金	2,260,270	20,200	169,948	13,950	183,898	2,110,522
(イ)　旧　郵　政　公　社　資　金	3,293		2,614	3	2,617	679
2　地方公共団体金融機構資金	3,050,375	176,900	271,910	8,657	280,567	2,955,365
3　市　中　銀　行	124,799	5,000	38,786	817	39,603	91,013
4　そ　の　他　の　金　融　機　関	360,716	0	31,160	1,389	32,549	329,556
5　京都府市町村職員共済組合	275,984	41,600	30,473	1,010	31,483	287,111
6　京　都　府　市　町　村　振　興　協　会	308,394	12,800	32,184	662	32,846	289,010
7　府　貸　付　金	54,865	0	5,553	93	5,646	49,312
合　　計	6,438,696	256,500	582,628	26,581	609,209	6,112,568

(3) 利率別

(単位:千円)

0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	合　計
3,762,086	959,099	1,052,124	113,659	62,800	9,800	148,600	4,400	0	0	0	0	0	6,112,568

2. 令和7年度借入債の状況

目	地方債区分 （地方財政状況調査による区分）	事業名	借入先 （資金名）	借入利率	借入額 （千円）	借入合計額 （千円）
総務債	公共施設等適正管理推進事業債 （集約化・複合化事業）	複合化施設新築整備実施設計業務	地方公共団体金融機構資金	3.20%	9,200	9,200
		中央公民館・別館解体工事	地方公共団体金融機構資金	3.20%	139,400	139,400
民生債	社会福祉施設整備事業債	町立保育所トイレ改修工事実施設計業務（繰越）	財政融資資金	1.80%	4,100	9,100
	施設整備事業債（一般財源化分）		京都府市町村振興協会	2.00%	5,000	
商工債	一般補助施設整備等事業債	ハイキングコース補修業務（補助裏）	京都銀行	3.52%	4,400	4,400
土木債	公共事業等債 財源対策債	防災子ども安全まちづくり事業（補助裏）（道路）	地方公共団体金融機構資金	2.50%	17,100	17,100
		松田橋橋梁保全工事	地方公共団体金融機構資金	2.50%	1,300	1,300
		公園遊具等更新事業(国庫)	京都銀行	2.57%	600	600
	防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	天王山古戦橋修繕工事（補助裏）（繰越）	財政融資資金	2.20%	2,800	2,800
	地方道路等整備事業債	防災子ども安全まちづくり事業（継単）（道路）	京都府市町村職員共済組合	2.10%	5,800	5,800
		舗装修繕工事	京都府市町村職員共済組合	2.10%	900	900
		舗装修繕工事（繰越）	京都府市町村職員共済組合	1.80%	4,300	4,300
		天王山古戦橋修繕工事（継単）（繰越）	京都府市町村職員共済組合	2.10%	4,100	4,100
	緊急浚渫推進事業債	雨水幹線緊急浚渫事業	京都府市町村振興協会	1.65%	6,500	6,500
消防債	緊急防災・減災事業債	衛星通信系情報システム更新事業負担金	地方公共団体金融機構資金	2.10%	700	17,100
			京都府市町村職員共済組合	2.10%	16,400	
		Jアラート受信機更新事業	京都府市町村職員共済組合	2.10%	3,000	3,000
教育債	学校教育施設等整備事業債	大山崎小学校屋上防水工事（繰越）	地方公共団体金融機構資金	2.70%	9,200	9,200
		大山崎小学校校舎照明設備LED化工事（補助裏）（繰越）	財政融資資金	1.90%	13,300	13,300
		大山崎小学校校舎照明設備LED化工事（継単）（繰越）	京都府市町村振興協会	2.00%	1,300	1,300
	緊急防災・減災事業債	大山崎中学校空調設備整備工事実施設計事業	京都府市町村職員共済組合	2.10%	7,100	7,100
合　　計					256,500	256,500

3. 一時借入金の状況

なし